

参考資料

平成 29 年度 当初予算案

主要事業説明資料

平成 29 年 2 月 15 日

高知県教育委員会

主要事業一覧

※数字は予算額【単位:千円】。()書きは H28 当初
※右端「Op」は説明資料のページ番号

1 チーム学校の構築による知・徳・体のさらなる向上

小・中学校

(1) 知・徳・体の向上に共通する取組の強化

学力向上のための学校経営力向上支援事業	20,210	(19,977)	小中学校課	6p
学校コンサルチーム派遣事業	1,698	(1,638)	教育センター	7p
高知「志」教師塾（次世代のリーダー育成研修）	1,833	(2,705)	教育センター	8p
 教育相談体制充実費	431,090	(407,920)	人権教育課	9p
 運動部活動サポート事業	22,660	(17,956)	スポーツ健康教育課	10p
みんながスター！校内支援力アップ事業	7,773	(9,703)	特別支援教育課	11p
（後掲）放課後等における学習支援事業			小中学校課	39p
（後掲）学校支援地域本部等事業			生涯学習課	40p
（後掲）放課後子ども総合プラン推進事業			生涯学習課	41p
（後掲）特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業			特別支援教育課	31p

(2) 学力の定着・向上（「知」の向上）

 中学校組織力向上のための実践研究事業	8,242	(6,755)	小中学校課	12p
 算数・数学授業力向上事業	7,682	(9,000)	小中学校課	13p
英語教育推進プロジェクト事業	22,525	(27,928)	小中学校課	14p
理科教育推進プロジェクト	6,993	(7,026)	小中学校課	15p
探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業	11,860	(11,338)	小中学校課	16p
 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)	14,839	(9,429)	小中学校課	17p
高知県学力定着状況調査実施事業	29,678	(30,147)	小中学校課	18p
中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	4,249	(3,103)	小中学校課	19p
小中学校キャリア教育充実プラン	1,381	(2,187)	小中学校課	20p
学校の力を高める中核人材育成事業	17,073	(16,977)	教育政策課	21p
 初任者等研修事業	34,744	(22,180)	教育センター	22p
教科研究センター費	21,558	(25,044)	教育センター	23p
（後掲）読書活動推進事業			生涯学習課	62p
【参考】教育センターの主要な研修			教育センター	24p

(3) 生徒指導上の諸問題の改善（「徳」の向上）

高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	8,473	(10,131)	人権教育課	25p
いじめ防止対策等総合推進事業	12,952	(15,318)	人権教育課	26p
 道徳教育改革プラン	15,468	(11,609)	小中学校課	27p

(後掲) 心の教育センター教育相談事業			心の教育センター	47p
(後掲) 特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業			特別支援教育課	38p
(4) 体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣の定着(「体」の向上)				
学校保健総合支援事業	1,018	(810)	スポーツ健康教育課	28p
こうち子ども体力向上支援事業	3,096	(3,522)	スポーツ健康教育課	29p
(後掲) 食育推進支援事業			スポーツ健康教育課	48p
高等学校・特別支援学校				
(1) 知・徳・体の向上に共通する取組の強化				
マネジメント力強化事業	38,686	(38,686)	高等学校課	30p
特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業	3,441	(28,909)	特別支援教育課	31p
(再掲) 学校コンサルチーム派遣事業			教育センター	7p
(再掲) 高知「志」教師塾(次世代のリーダー育成研修)			教育センター	8p
(再掲) 教育相談体制充実費			人権教育課	9p
(再掲) 運動部活動サポート事業			スポーツ健康教育課	10p
(再掲) みんながスター! 校内支援力アップ事業			特別支援教育課	11p
(2) 学力向上・進路実現(「知」の向上)				
 教師力アップ事業	13,834	(10,983)	高等学校課	32p
 個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用)	17,234	(9,000)	高等学校課	33p
 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業	11,604	(9,745)	高等学校課	34p
 キャリアアップ事業	47,693	(42,583)	高等学校課	35p
海外留学や異文化等の理解推進事業(留学等支援推進)	8,773	(11,229)	高等学校課	36p
就職支援対策事業	39,855	(43,208)	高等学校課	37p
(後掲) グローバル教育推進事業			高等学校課	60p
(後掲) 多様な進路希望支援事業			高等学校課	46p
(再掲) 学校の力を高める中核人材育成事業			教育政策課	21p
(再掲) 初任者等研修事業			教育センター	22p
(再掲) 教科研究センター費			教育センター	23p
(3) 生徒指導上の諸問題の改善(「徳」の向上)				
特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	250	(250)	特別支援教育課	38p
(再掲) いじめ防止対策等総合推進事業			人権教育課	26p
(再掲) 心の教育センター教育相談事業			心の教育センター	47p
(後掲) 多様な進路希望支援事業			高等学校課	46p
(再掲) キャリアアップ事業			高等学校課	35p
(4) 体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣の定着(「体」の向上)				
(再掲) 学校保健総合支援事業			スポーツ健康教育課	28p

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

 放課後等における学習支援事業	201,344	(153,857)	小中学校課	39p
 学校支援地域本部等事業	67,664	(59,718)	生涯学習課	40p
 放課後子ども総合プラン推進事業	563,706	(651,895)	生涯学習課	41p
 若者の学びなおしと自立支援事業	49,373	(42,371)	生涯学習課	42p
厳しい環境にある子どもたちへの支援（就学前）	80,914	(76,655)	幼保支援課	43p
親育ち支援推進事業	5,870	(6,421)	幼保支援課	44p
 多機能型保育支援事業	28,731	(10,431)	幼保支援課	45p
 多様な進路希望支援事業	129,107	(114,230)	高等学校課	46p
 心の教育センター教育相談事業	52,123	(27,234)	心の教育センター	47p
 食育推進支援事業	2,196		スポーツ健康教育課	48p
(再掲) 教育相談体制充実費			人権教育課	9p
(再掲) いじめ防止対策等総合推進事業			人権教育課	26p

3 就学前の子どもたちの教育・保育の充実

幼児教育の推進体制構築事業	14,179	(12,598)	幼保支援課	49p
【参考】保・幼・小連携推進支援事業			幼保支援課	50p
保育士等人材確保事業	16,260	(335,978)	幼保支援課	51p
(再掲) 親育ち支援推進事業			幼保支援課	44p
(再掲) 多機能型保育支援事業			幼保支援課	45p
(再掲) 厳しい環境にある子どもたちへの支援（就学前）			幼保支援課	43p

4 市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化

教育版「地域アクションプラン」推進事業	159,901	(159,735)	教育政策課	52p
みんなで育てる教育の日推進事業	2,926	(4,852)	教育政策課	53p

5 安全・安心で質の高い教育環境の実現

(1) 南海トラフ地震対策の推進

県立学校コンクリートブロック塀等改修工事	585,435	(38,987)	学校安全対策課	54p
 県立学校体育館非構造部材等耐震化事業費	64,928		学校安全対策課	55p
保育所・幼稚園等の南海トラフ地震対策	454,330	(868,601)	幼保支援課	56p
【参考】保育所・幼稚園等の高台移転への補助について			幼保支援課	57p

防災教育推進事業費 (後掲) 高知城保存管理費 (高知城重要文化財建造物調査事業を除く)	25,195	(16,674)	学校安全対策課 文化財課	58p 66p
(2) 学びの「拠点」となる施設等の整備				
施設整備事業 (県立高等学校再編振興計画の推進)	3,095,623	(857,067)	高等学校課	59p
グローバル教育推進事業	28,336	(45,528)	高等学校課	60p

6 生涯にわたって学び続ける環境づくり

 長期宿泊体験活動推進事業	6,940	(2,531)	生涯学習課	61p
 読書活動推進事業	2,894	(2,402)	生涯学習課	62p
新図書館等整備事業費	4,972,410	(4,846,497)	新図書館整備課	63p
 図書館活動費	161,102	(148,794)	新図書館整備課	64p
青少年教育施設振興事業費 (再掲) 学校支援地域本部等事業 (再掲) 放課後子ども総合プラン推進事業	5,357	(5,376)	生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課	65p 40p 41p

7 文化財の保存と活用

高知城保存管理費 (高知城重要文化財建造物調査事業を除く)	125,056	(157,627)	文化財課	66p
高知城重要文化財建造物調査事業	1,827	(5,670)	文化財課	67p

8 スポーツの振興

スポーツを通じたエリアネットワーク事業	8,334	(4,739)	スポーツ健康教育課	68p
 オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業	39,333	(13,480)	スポーツ健康教育課	69p
 スポーツ医・科学サポート事業	4,810	(4,510)	スポーツ健康教育課	70p
 競技力向上総合対策事業費補助金 (再掲) こうちの子ども体力向上支援事業 (再掲) 運動部活動サポート事業	108,228	(106,183)	スポーツ健康教育課 スポーツ健康教育課 スポーツ健康教育課	71p 29p 10p

主要事業 個別説明資料

学力向上のための学校経営力向上支援事業

小中学校課

H29当初：20,210千円（－）20,157千円
（H28当初：19,977千円（－）19,911千円）

事業概要

学力調査等で明らかとなった学力課題の課題を解決するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援し、学校の組織力向上と授業改善を図ることで、児童生徒の生きる力の育成を目指す。

期待される効果

各学校において、学力課題の解決を図るための組織的な取組や思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりが充実することで、児童生徒の学力が向上する。

現状・課題

学校経営計画を基に、中期的な視点をもって取組は進められているものの、取組の効果の検証や課題に対しての改善策が十分でないため、チーム学校により、組織的、協働的に取組を進めることができるよう学校経営力の向上が必要である。

事業目標

◆各学校における学力課題を解決する検証改善サイクルを確立し、小中学生の学力を向上させる。

【数値目標】H29全国調査
小学校・・・全国平均+3P以上上回る
中学校・・・全国平均まで引き上げる
H29全国調査・県版調査 実践モデル校・・・自校のH27を上回る

実施内容

学校経営アドバイザー（7名）による訪問指導

- 教育事務所に学校経営及び教科指導に優れた退職校長等を学校経営アドバイザーとして配置する。
（東部2名、中部3名、西部2名）
- 各校における学力課題の解決に向け、学校のチーム力や経営力を上げ、「学校経営計画」に基づく取組の質を高めるために、訪問等における指導・助言を行う。

学校経営力の向上・充実

思考力・判断力・表現力等を育む
授業づくりの推進

全国学力・学習状況調査結果等説明会

- 〈対象者〉 公立小中学校長、市町村教育委員会等
- 〈期 日〉 平成29年9月5日（火）
- 〈内 容〉 ・講話（調査分析等における全国的な情報を有する者）
・実践発表 等

学力向上研究主任会（各教育事務所管内）

- 校内研修等を実施するための研究主任の企画力、運営力の向上
- 〈対象者〉 公立小中学校研究主任、市町村教育委員会等
- 〈期 日〉 年間2回
- 〈内 容〉 ・新学習指導要領の周知
・講話（組織的な授業改善や校内研修について優れた実践を有する者）
・マネジメント演習
・実践発表 等

中学校学力向上実践モデル校（18校）訪問

- 学校経営アドバイザー及び指導主事による指導・助言

【訪問内容】

- ・学校経営計画や授業改善プランの内容や取組について 指導・助言
- ・教科経営や授業研究を充実するための指導・助言

協働的な授業
改善のサイク
ル化

教科指導力の
向上

学校コンサルチーム派遣事業

教育政策課（教育センター）

H29当初：1,698千円（－）1,698千円
(H28当初：1,638千円（－）1,638千円)

事業概要

- 対象校の教育課題の解決を図るために、学校経営の専門チームを派遣し、年間を通じた継続的なマネジメント支援を行うことで、教職員をチームとした学校経営を定着させる。
- 対象校をパイロット校とし、その実践を近隣校等に普及し、市町村単位での教育課題解決への手掛かりとする。

期待される効果

- 管理職の学校経営力が高まり、学校の組織力が向上する。
- 教職員間の協議が活発になり、各校の課題解決に向けた、内発的な取組が推進される。

現状・課題

- ◆教育課題への対応が個々の教職員により対症療法的に行われることが多いなどの課題があり、「チーム学校」としての取組が求められている。
- ◆学校組織マネジメントを中核とした、3年間の体系的な教頭研修を修了した校長の割合は53.6%と未だ高くない。[H28.4.1現在 小学校46.2% 中学校53.1% 県立学校90.2%]

事業目標

年度末のアンケート調査

- ・教職員の協働性に関する項目の肯定的評価：75%以上
- ・児童生徒の自己肯定感及び教職員への信頼度に関する項目の肯定的評価：75%以上

実施内容

★学校経営の専門チームによる年間を通じた継続的な経営支援

- ・学校経営担当企画監（チームリーダー）、アドバイザー（大学教授）指導主事構成した専門チームを対象校に派遣

★対象・支援内容

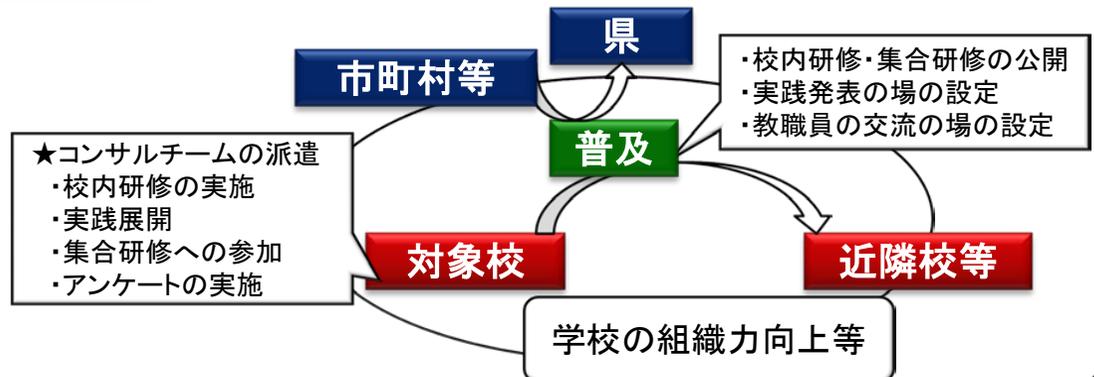
- ・小学校3校に対する直接的な学校経営支援 [各校7回程度]
- ・H27、28の対象校への訪問支援[9校×3回程度]も実施
- ・個別の教育課題に応じた支援
- ・実践交流を図る集合研修（校長対象、ミドルリーダー対象）を3回実施

効果的な実施・普及に向けて

- 校内研修・集合研修を積極的に公開する。
 - ・近隣校の管理職や研究主任などへの周知
 - ・事務局各課、教育事務所、地教委への周知
- 集合研修の広報を積極的に行う。
 - ・オープン参加者の募集
- 管理職研修等において本事業に関する研修を実施する。
 - ・県内への普及

年間計画の概要

- 4～6月：校内研修、事前アンケートの実施
 - ・課題の洗い出し⇒学校ビジョン作成
 - ・取組課題の明確化
- 6～7月：実践展開、集合研修（ミドルリーダー）
- 8月：校内研修、集合研修（校長）
- 9～12月：実践展開、実践交流型研修
- 1～3月：集合研修（双方）、校内研修、
 - ・成果と課題をまとめ次年度につなぐ
 - ・事後アンケートの実施



高知「志」教師塾（次世代のリーダー育成研修）

教育政策課(教育センター)

事業概要

◆本県教育のレベルをもう一段上げるために、10年経験者研修を修了した中堅層の教員の中から人材を選抜し、現代的な経営課題や教育課題、人の生き方・在り方に関わる研修を通して、次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。

期待される効果

H29当初：1,833千円（－）1,833千円
 (H28当初：2,705千円（－）2,705千円)

○学校力を高めるための高度なマネジメント力を持ち、それを十分に発揮できる次世代のリーダーが育成される。

現状・課題

- ◆激動する社会に対応しリーダー性を発揮できる人材には「時代を見る先見性」、「変革に挑む積極性」、「人間的魅力」の資質が不可欠であり、これらを有する教員を育成するには、早い段階からその素地を培っていく必要がある。
- ◆これまでは中堅層の教員を対象に意図的・計画的にリーダーを育成するシステムは構築されていなかった。

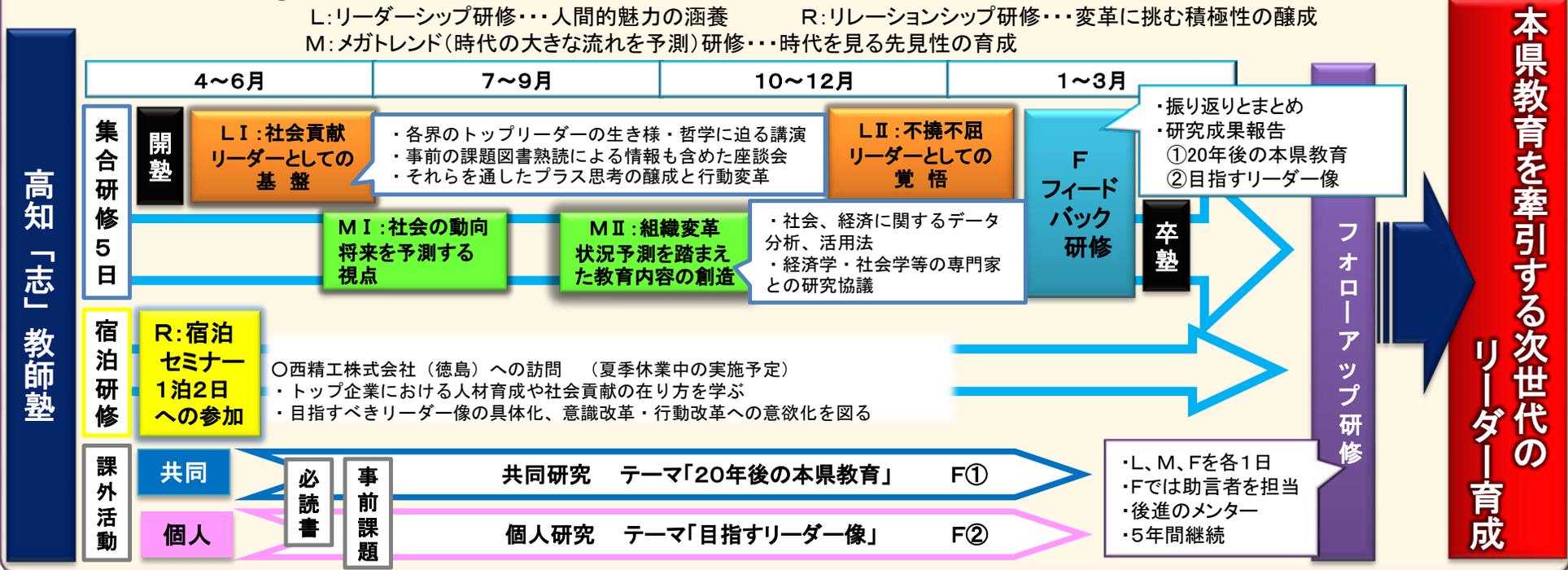
事業目標

- ◆広い識見や先見性を持ち、変革に挑む積極性を有し、本県教育を牽引する次世代のリーダーを育成する。
- 【数値目標】
- ・年間12名、5年間(H26～30)で60名を育成
 - ・研修修了1年後に、自己変革があったと回答する塾生が60%以上
 - ・研修修了後、5年以内に教頭(指導主事等も含む)に登用された塾生が50%以上

実施内容

<リーダー育成研修体系>

- ①対象者：10年経験者研修修了後の中堅層の教員12名（小学校4名、中学校4名、県立学校4名）
 - ②日数：年間5日間の集合研修と1泊2日の宿泊セミナー
- L:リーダーシップ研修・・・人間的魅力の涵養
 R:リレーションシップ研修・・・変革に挑む積極性の醸成
 M:メガトレンド(時代の大きな流れを予測)研修・・・時代を見る先見性の育成



【拡】教育相談体制充実費

人権教育課

H29当初：431,090千円（一）330,143千円
 (H28当初：407,920千円（一）306,794千円)

事業概要

子どもや保護者等が悩みをいつでも相談できる体制を構築するとともに、子どもや家庭に起因する課題への多角的な支援の充実を図る。

期待される効果

- 教育相談が充実することにより、子どもや保護者等の悩みやストレス等を軽減することができる。
- 暴力行為や不登校等、生徒指導上の諸問題が減少する。

現状・課題

○生徒指導上の諸問題のうち、特に暴力行為や不登校の発生率は、全国と比べ、高い数値で推移しており、子どもや保護者等が悩みを気軽に相談できる体制や、課題のある児童生徒やその家庭への支援体制の充実が求められている。

事業目標

- 次の取組を推進し、教育相談の充実及び生徒指導上の諸問題の改善を図る。
- ・学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携を推進する。
 - ・スクールカウンセラー等の専門性の向上及び相談件数を増加させる。
 - ・スクールカウンセラー等による校内支援会の効果的な運営を促進する。

実施内容

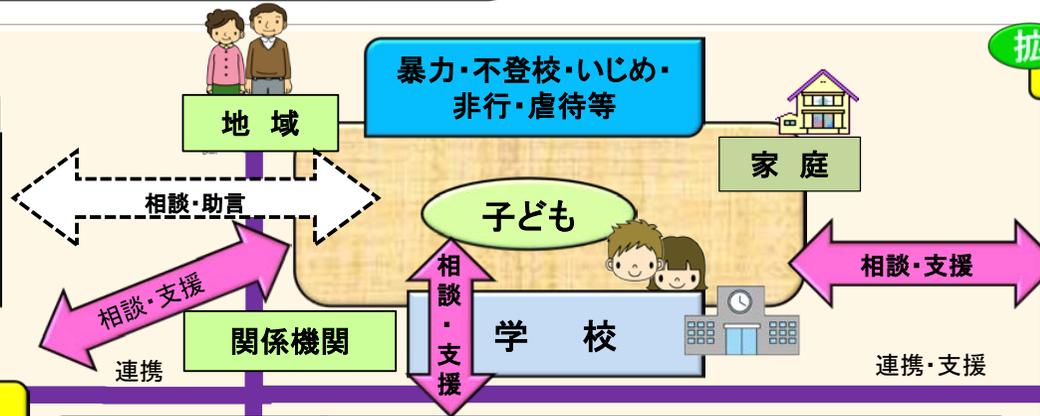
24時間電話相談の実施

- いじめ、不登校等の問題に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談できるよう、夜間、土日、休日も含めた24時間電話相談の実施

情報共有

心の教育センターの相談体制の充実

- スクールカウンセラー（スーパーバイザー他）の配置
- スクールソーシャルワーカー（チーフ他）の配置
- 多様な悩みや不安、非行問題に対応する相談員の配置



拡

スクールソーシャルワーカーの配置

- 社会福祉士等を活用した子どもを取り巻く環境への働きかけ
- 子どもの貧困対策にかかる福祉関連機関との連携
 H28: 29市町村、3県立中高、7県立高校、3特別支援学校
 ⇒H29: 31市町村、3県立中高、12県立高校、5特別支援学校

- 特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 ⇒ H29: 7市15人
- エリア配置（東部3名・中部5名・西部3名）により、県立学校29校、4町村を支援

連携



拡 スクールカウンセラーの配置

- 臨床心理士等を活用した子ども、保護者、教職員の相談、支援
 H28: 322校 → H29: 350校(全公立学校へ支援)
 * 小学校192校 * 中学校105校 * 義務教育学校2校
 * 高等学校37校 * 特別支援学校14校
 内、アウトリーチ型スクールカウンセラーによる支援(2市→6市)
 (SCを特定の市部の教育支援センターに配置し、学校・家庭と連携したアウトリーチ型の訪問を充実させ、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う)
 内、拠点校方式による支援(27市町村)
 (拠点校を定め、そこにSCを配置し、周辺の小学校へ派遣する)

連携

支援

【拡】運動部活動サポート事業



スポーツ健康教育課

H29当初： 22,660千円（一） 22,660千円
 (H28当初： 17,956千円（一） 17,956千円)

事業概要

- ◆公立中学校・高等学校及び特別支援学校の運動部活動において、専門的指導力を持った運動部活動支援員を学校のニーズに応じて派遣し、運動部活動の充実と競技力向上が適切に発揮できるように支援する。
- ◆運動部活動の課題解決に向けて協議を行い、よりよい運動部活動の実現につなげる。

期待される効果

- ◆教員と運動部活動支援員が連携して、運動部活動を実施することによって、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、体力・競技力向上や部活動の活性化につながる。
- ◆運動部活動の課題に対して、具体的な対応につながる。

現状・課題

- ◆競技の専門ではない教員や指導経験の浅い教員が指導している部活動もあり、専門的な支援員が派遣されていない運動部活動(未配置校)がある。
- ◆運動部活動支援員には、顧問と連携した教育的配慮がある指導が求められることから、資質の向上を図り、顧問の負担感の解消や、生徒の意欲の向上に資するためには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。
- ◆運動部活動の充実のため関係団体との連携した対策が必要。

事業目標

- ◆生徒や保護者の要望に応えることと併せて運動部活動支援員と協力した指導体制を充実させることで指導力の向上を図る。
- ◆競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材を把握し、専門性を持った運動部活動支援員を派遣し、指導内容を充実させることで、生徒の競技力や技術の向上につなげる。
 - ・生徒アンケート調査において、◇技能(高まった回答:95%以上) ◇運動(楽しい回答:95%以上)
 - ・教員アンケート調査において、◇指導方法で参考になった(たくさんあった:95%以上)
 - ◇部活動目標(達成できた:80%以上)
- ◆運動部活動に関する課題解決について、具体的な対策を実施する。

実施内容



平成28年度

平成29年度実施内容

NEW
 ・未配置校への配置の拡大
 ・スポーツ医・科学サポーターの複数部活動配置可などの緩和

平成30年度

平成31年度

派遣

- 運動部活動支援員及びスポーツ医・科学サポーターの配置
- ・派遣部数:85部(52校)
- ・派遣支援員数:86名(延べ87名)
- ・派遣回数:5680回(予定)

- 拡** ■運動部活動支援員及びスポーツ医・科学サポーター配置の充実
- ・派遣部数:110部
- ・派遣支援員数:110名
- ・派遣回数:7120回(予定)

質の向上

- (公財)高知県体育協会主催【コーチアカデミー】受講

- 【コーチアカデミー】受講
- 当該校の関係者で、学校・部活動目標や年間事業計画を再確認

NEW

- 運動部活動の在り方についての周知会(仮称)の開催
- パンフレット「よりよい運動部活動の在り方(仮称)」配布

国の動向も考慮しながら、望ましい運動部活動の在り方を発信

課題解決

- 運動部活動課題解決研究
- ・中学校体育連盟との協議
- ・特別支援学校代表者との協議

- 運動部活動課題解決研究
- ・各競技、各地区で教員向け研修会の実施
- ・PTA等関係団体との協議

中体連等との連携

事業見直し

未配置校へのさらなる派遣者増

スポーツ医・科学サポーターの充実

顧問教員と支援員の指導力向上

中体連等の関係機関との連携

体力・競技力の向上

生涯にわたってスポーツを継続する
 運動部活動の活性化



みんながスター！校内支援力アップ事業

～特別支援教育巡回アドバイザー配置による学校支援～

特別支援教育課

H29当初：7,773千円（－）7,446千円
H28当初：9,703千円（－）1,931千円

事業概要

発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。

- ・校内委員会の活性化（個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用）
- ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり

※特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。

期待される効果

- 必要な支援が切れ目なく引き継がれ、学校間の連携を強化することで、発達障害等のある児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。
- 特別支援教育に対する教員の理解が深まり、専門性が向上するとともに、発達障害等のある児童生徒一人一人に応じた支援が実施される。
- 個別の指導計画等の内容が充実し、チーム学校として校内支援体制が強化される。

現状・課題

- 次期学習指導要領や発達障害者支援法では、発達障害等のある児童生徒の個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用が位置づけられている。
- 公立小中学校で校内支援体制（特別支援教育学校コーディネーター、校内委員会）は100%整備されているが、発達障害等のある児童生徒の個別の指導計画の作成を進め活用することや、校内委員会を軸にPDCAに基づく指導・支援の取組を進める必要がある。
- 小学校で暴力行為、中学校で不登校など児童生徒の不応答が増加している。その要因として、発達障害等が背景にある可能性を踏まえた支援・指導が十分でないことが考えられる。

事業目標

- 引き継ぎシートの作成と活用（診断あり）・・・小→中95% 中→高80%
- 個別の指導計画の作成と活用（診断あり）・・・小→95% 中→85%

※第2期教育振興計画の目標（平成31年度）

- 引き継ぎシートの作成と活用 100%
- 個別の指導計画作成と活用 100%
- ユニバーサルデザインによる授業改善の取組...100%

実施内容

特別支援教育巡回アドバイザーの学校訪問支援 【専門的な立場から学校をサポート】

- ①③発達障害等のある児童生徒の支援方法への助言
- ②⑥校内委員会の開催や学校Coの役割などに関する支援
- ③⑤個別の指導計画、引き継ぎシートの作成・活用
- ④⑦外部人材の活用や関係機関との連携への助言

教育事務所 学校経営アドバイザー
特別支援教育担当指導主事
(地域コーディネーター)

特別支援教育巡回アドバイザー【教育事務所・他課との連携】
※学校経営アドバイザーと連携し、学校経営計画に特別支援教育を位置づけることや具体化について助言を行う。
②⑦校内委員会の学校組織への位置づけと計画的な実施、評価
○支援の引き継ぎ体制を構築するため、校種間の連携や、市町村の体制づくりを支援（特別支援連絡会などの設置）

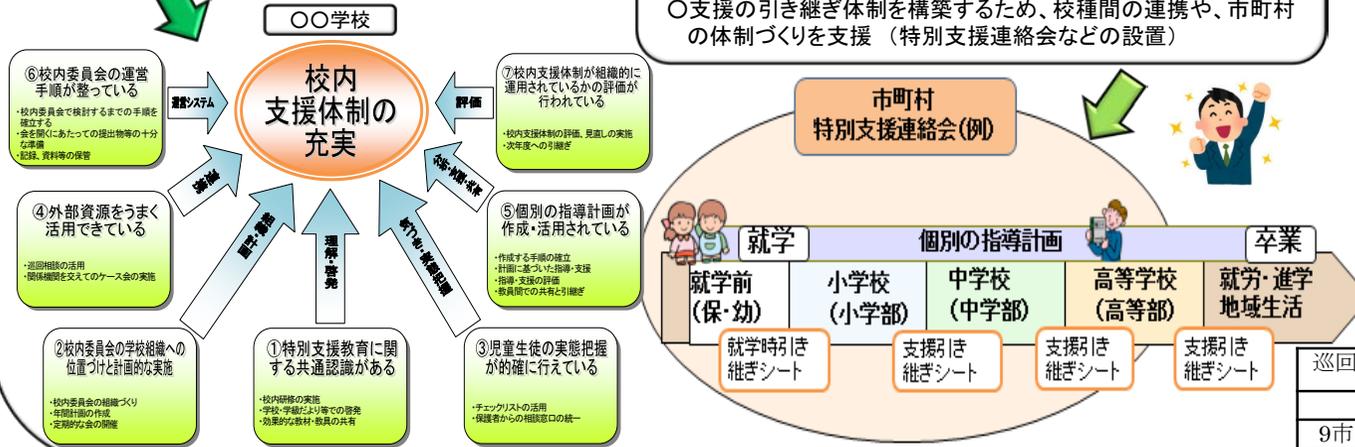
【ユニバーサルデザインによる授業づくりの普及・定着】

- ・シンポジウムの開催
- ・指導主事等がユニバの視点を踏まえた指導、助言の実施（授業づくりBasic）
- ・ガイドブック等を活用した研修の実施

課題解決のためツール

【特別支援教育推進パッケージ】

- ◎すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック
- ◎すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック～実践事例集～
- ◎校内支援体制充実ガイドブック(仮)



巡回コーディネーターが重点的に支援を行う地域

H29	H30	H31
9市町村68校	11市町村55校	9市町村57校

【拡】中学校組織力向上のための実践研究事業

小中学校課

H29当初：8,242千円（－）8,242千円
 (H28当初：6,755千円（－）6,755千円)

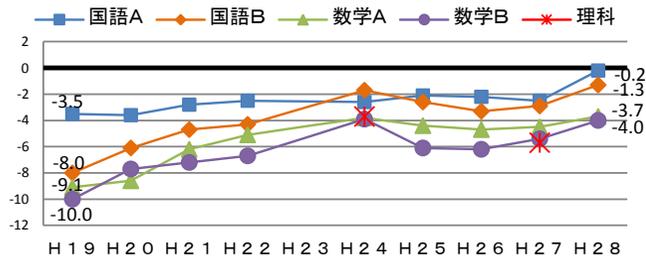
事業概要

◆中学校の学力の定着状況の課題の解決に向け、主幹教諭を配置し学校組織におけるライン機能を強化するとともに、一人の教員が複数学年を担当する教科の「タテ持ち」方式を導入する。このことを通して、定期的な教科会や日常的なOJTなどを実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、学校の組織的な授業改善や授業力の向上のための体制づくりについての研究を推進する。

期待される効果

◆中学校教員の授業力を組織的に高める仕組みを普及することにより中学校の組織力が高まり、学力が向上する。

現状・課題



・中学校の学力の伸びが、ここ数年の足踏み状態から脱する兆しを見せている。
 ・数学については、伸びが見られるとはいえ、まだ全国平均と4ポイントほどの差がある。

⇒研究校において、教科会の内容の充実を図っていく必要がある。
 学校として課題解決に取り組めるよう、教員同士が学び合う仕組みを研究校以外にも普及していくことが重要である。

事業目標

◆中学校の組織力向上と中学校教員の授業力向上を図る。
 ◆生徒の学力（基礎的・基本的な知識、思考力・判断力・表現力）の向上を図る。

【検証方法】
 各種学力調査、学校評価等

実施内容

教員同士が学び合い・磨き合う組織的な仕組みが構築されることにより、中学生の学力が向上する



H29当初：7,682千円（一）7,682千円
 (H28当初：9,000千円（一）9,000千円)

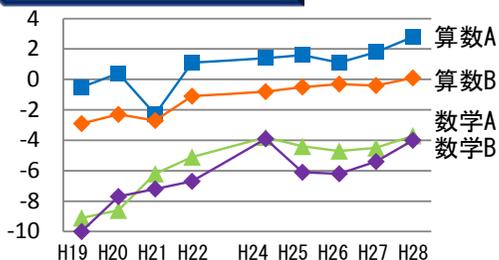
事業概要

今、求められている算数・数学の力を児童生徒に身に付けさせるために、各シート類を活用するとともに、授業改善プランに基づく支援訪問や新たに編成されるチームによる指定校への支援訪問、授業改善研究協議会等を通して、教員の授業実践力を向上させる。

期待される効果

- 算数・数学に関するシート類を活用することによって、児童生徒に算数・数学の確かな学力が付いたことを確認することができる。
- 研究協議会や学校訪問を実施することにより、数学における課題を解決するための授業改善のPDCAサイクルが確立される。

現状・課題



全国学力・学習状況調査結果は小学校算数では改善傾向にある。中学校数学においても改善傾向にあるが、いまだに全国平均との差は大きい。

事業目標

- 県発行のシート等を活用し、今求められている力を身に付ける
 （単元チェックの知識・技能の問題の正答率小学校90%、中学校70%
 単元チェックの記述式問題の正答率小学校40%、中学校30%）
- 授業改善のPDCAサイクルの確立
 （授業改善プランの年度末検証でB評価以上の学校80%）
- 算数・数学思考オリンピックの参加学校数増
 （H28小学校94校、中学校58校）

実施内容

「わかる」「できる」算数・数学の授業づくりを通して確かな学力を身に付ける

基礎的・基本的な知識・技能

思考力・判断力・表現力

主体的に学習に取り組む態度



- ◆算数・数学授業力向上チームによる支援訪問
 - ・スーパーバイザー1名、指導主事4名でチームを編成し、教育事務所管内及び高知市の各指定校を中心に、学力分析や次期学習指導要領を見据えた授業づくりについて指導（月1回程度）

- ◆中学校数学授業改善研究協議会の実施
 - ・全体会（5月）
スーパーバイザーによる講義及び協議等
 - ・地区別会（10～11月）
公開授業及び協議等

- ◆授業改善プランに基づく支援訪問の実施[H25～]
 - ・各中学校より数学授業改善プランの提出
 - ・県内のすべての中学校へ訪問指導の実施

- ◆高知県算数・数学思考オリンピックの実施[H23～]
 - ・考えることや解くことの楽しさを実感できる問題の作成及びその解答の審査
 - 対象：小5・6、中2・3
小4、中1でも参加可能

- ◆単元テストや県作成教材等の活用促進[H20～]
 - ・単元テスト、算数・数学シート、数学思考力問題集等の活用及び、数学思考力問題集指導事例集を活用した授業実践

【教育センター】教員の資質向上
 ◇教科専門研修生研修

- ◆数学の臨時的任用教員の資質向上

英語教育推進プロジェクト事業

H29当初：22,525千円（－）17,917千円
 (H28当初：27,928千円（－）23,318千円)

小中学校課

事業概要

次期学習指導要領での小学校外国語教育の早期化及び高学年での教科化を見据え、地域全体の小学校英語教育の充実・強化と、小中連携による中学校での外国語教育の高度化を図るため、推進地域を指定して支援を行うことで、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目指す。
 また、これまでに育成したリーダー教員を活用し、授業公開や授業映像資料の作成を行うなど、教員の授業力の向上を図る。

期待される効果

- 指定校や指定地域での研究成果の普及により、小中学校における英語や外国語活動の授業の質が向上し、外国語教育が推進される。
- 教員が確かな指導力・英語力を身に付けることで小・中学生の英語によるコミュニケーション能力(素地)が向上する。

現状・課題

- 指定校や指定地域の研究成果の普及が十分でない。
- 各市町村において育成したコア・ティーチャーが十分活用されていない。
- 教員の英語力 英検準1級程度を取得している中学校教員 22.1% (H27文科省調査)
- 生徒の英語力 英検3級程度の英語力を有する生徒 25.8% (H27文科省調査)

事業目標

- 指定校や指定地域において「英語の学習が好き」と回答した児童生徒の割合・・・小学生：80%以上
 中学生：60%以上
- 中学校英語教員の英検準1級程度以上取得率・・・35%以上
- 中学校高知県学力定着状況調査の正答率・・・1年生：70%・2年生：60%以上

実施内容		H28	H29	H30	H31 全国調査	H32 小学校教科化
推進体制の構築	教科化への対応	【国】外国語教育強化地域拠点事業：次期学習指導要領の趣旨を先取りしての研究 【指定地域(拠点校)】 南国市(大湊小・日章小・香南中)・中土佐町(久礼小・久礼中)・大豊町(おおとよ小・大豊町中) 【取組内容】 小学校中学年の外国語活動及び高学年の英語科の授業研究・小中高の接続を意識した英語教育の充実				成果普及 全市町村先行実施
		外国語教育コア・エリア実践研究指定事業：市町村教育委員会が主体となって、大学等と連携しながら小学校英語の教科化への対応や、教員の指導力及び英語力の向上を図る 【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ コア・エリアにおける英語教育の主体的な推進体制の整備(外国語教育コア・エリア推進会議の設置等) ・ 小中連携及び小中連携による小・中学校の英語教育の充実(中学校英語担当の乗り入れ授業・公開授業研究等) ・ 小学校の英語教育の指導体制の確立(コア・ティチャーの活用等) ・ 小学校外国語活動の指導方法及び学習評価の工夫改善(大学教授や指導主事等による指導・助言) 【委託計画】 H28年度：12地域 → H29年度：14地域 → H30年度：9地域				
教員の英語力向上		英語力ブラッシュアップ講座：3年間で全中学校英語教員受講 *TOEIC730点以上取得を目指す (H28年度：57名受講・平成29年度70名受講予定)				自主受検
授業改善		英語授業改善プランによる訪問指導：指導主事による訪問指導(年2回以上)				
		【県】外国語教育コア・ティーチャー育成事業(H26～28：小中60名)	活用促進			
		【県】英語教育用教材活用推進事業 ◆ 語彙力検定や「Discover Kochi」の活用実践事例集の作成 ◆ リーダー教員によるモデル授業映像資料(中学校)の作成	【県】小学校外国語教育授業力向上事業 研究開発校の授業映像等を収納した資料集の作成			活用促進
	【県】「中学校でこれだけは身に付けてほしい基礎英単語1200」、語彙力検定問題集、中学校英語副読本「Discover Kochi」配付(新中学1年生)					

H29当初：6,993千円（－）5,231千円
 (H28当初：7,026千円（－）5,430千円)

事業概要

児童生徒に理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成し、その活動を充実させるとともに、授業改善プランに基づく訪問や研修会の実施、指導事例等の活用等を通して、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、「科学の甲子園ジュニア高知県大会」を開催する。

期待される効果

◆小・中学校教員の理科の指導力が向上することにより、児童生徒に理科の知識・技能が身に付くとともに、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度が育成され、学力の向上につながる。

現状・課題

- ◆小学校は、学力状況に改善傾向が見られるが、中学校は学力の課題が大きい。
- ◆小・中学校ともに、観察・実験の結果を分析し、根拠を基に説明すること等に課題がある。
- ◆「理科の勉強が好き」「理科の授業の内容はよく分かる」と感じる児童生徒の割合は、中学校で大幅に減少する傾向にある。
 【H27年度全国学力・学習状況調査結果(理科)より】
 児童・生徒質問紙：「理科の勉強が好き」 小学校54.8% 中学校28.0%
 「理科の授業の内容はよく分かる」 小学校55.4% 中学校22.2%

事業目標

- ◆観察・実験を充実させ、小学校では問題解決による授業を、中学校では科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等を向上させる。
 【目標】高知県学力定着状況調査における学力・学習状況の向上

実施内容

理科教員(CST)養成・活動事業

- ◎高知大学と連携して、理科の中核教員(CST)を養成
 【育成人数】10名養成(初級5・中級4・上級1)
 ※実績：H22～28でCST59名養成
- ◎CST活動の充実
 【内容】優れた授業実践の公開、研修会等での指導助言、教材研究・教材開発、小中連携教育の推進、CST養成プログラムへの参加、土佐教育研究会と連携

★CST拠点校 ●CST拠点施設

- ★片地小学校 ★大篠小学校 ★高須小学校
- ★奈半利中学校★香長中学校 ★青柳中学校
- ★高岡中学校 ★市立中村中学校 ●教育センター

- ◎CST養成プログラム実施のフィールド
- ◎研究授業や観察・実験講習のフィールド

理科支援員配置事業

CST活動支援のために理科支援員をCST拠点校等に配置

理科観察実験支援事業(国 1/3補助)

小・中学校における理科の観察実験アシスタント(PASEO)配置

理科の確かな学力の育成

知識
技能

思考力
判断力
表現力

主体的
に学ぶ
態度

NEW

中学校理科授業改善研究協議会の開催

- 【目的】理科の授業改善を進め、生徒の思考力・判断力・表現力等を育成し、理科の学力向上を図る
- 【開催時期】6月
- 【参加対象】中学校理科教員(学校悉皆1名)
- 【内容】公開授業、講話等

理科授業改善セミナーの開催

- 【目的】児童生徒の思考力・判断力・表現力等育成のためのCST等の指導力向上
- 【開催時期】10月
- 【参加対象】CST(認定者・受講者悉皆)等

小学校理科授業改善指導事例の作成

- 【内容】問題解決の活動の充実を図る指導事例
- 【配信】単元テストシステムで3月配信
- 【作成WG】小学校CST等

中学校理科授業改善プラン支援訪問

- 【目的】授業改善プランに基づく理科の学力向上の取組を進め、授業改善のPDCAサイクルを確立する
- 【内容】指導主事による訪問指導

科学の甲子園ジュニア県大会(3/4補助)

- 【内容】理科・数学等の探究的な課題にチームで取り組む
 <予選>筆記競技 <本選>筆記競技・実技競技
- 【参加対象・参加単位】中学1・2年生 1チーム(6人)
- 【開催時期】<予選>7月 <本選>8月
- 【会場】<予選>東部、中部、西部、高知市(4会場)
 <本選>高知市※1位のチームは全国大会出場

探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業

小中学校課

H29当初：11,860千円（－）11,860千円
 (H28当初：11,338千円（－）11,338千円)

事業概要

主体的に学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を生徒に育んでいくために、各教科及び総合的な学習の時間において、見通しを持って主体的に学んだり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業づくりに意欲的に取り組む学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及して、教員の指導力を高め、授業の充実を図る。

現状・課題

- ◆本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査等から思考力・判断力・表現力に課題があることが明らかになっている。
- ◆教師主導の授業や、アクティブ・ラーニングの意味を十分理解せず、単にグループ活動を取り入れただけの、深い学びのない学習が行われている学校がある。
- ◆特に中学校（義務教育学校含む）においては、主体的に学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を育むために、見通しを持って探究的に学ぶ授業を行っていく必要がある。

期待される効果

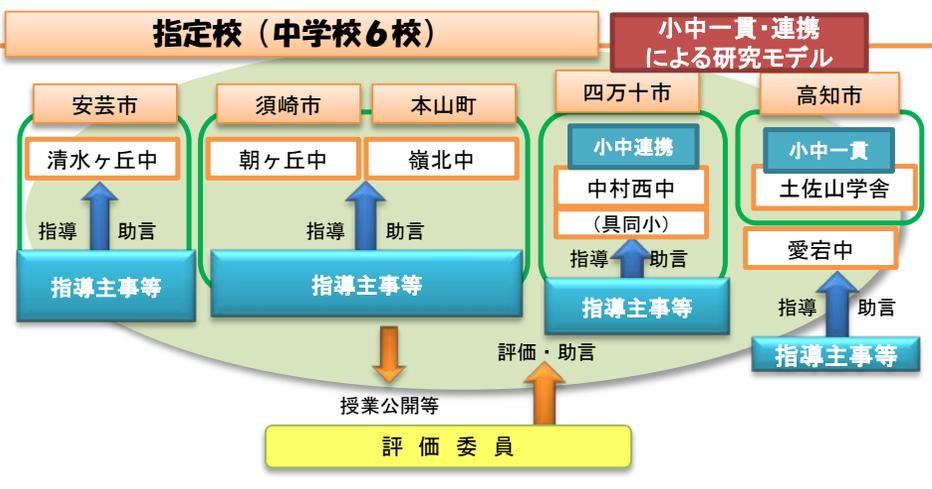
- ◆生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力等が育成され、全国平均まで学力が向上する。
- ◆次期学習指導要領を見据えた授業実践が行われる。

事業目標

- ◆各小・中学校及び義務教育学校において、見通しを持って主体的に学んだり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われるようになる。
 【検証方法】全国学力・学習状況調査等

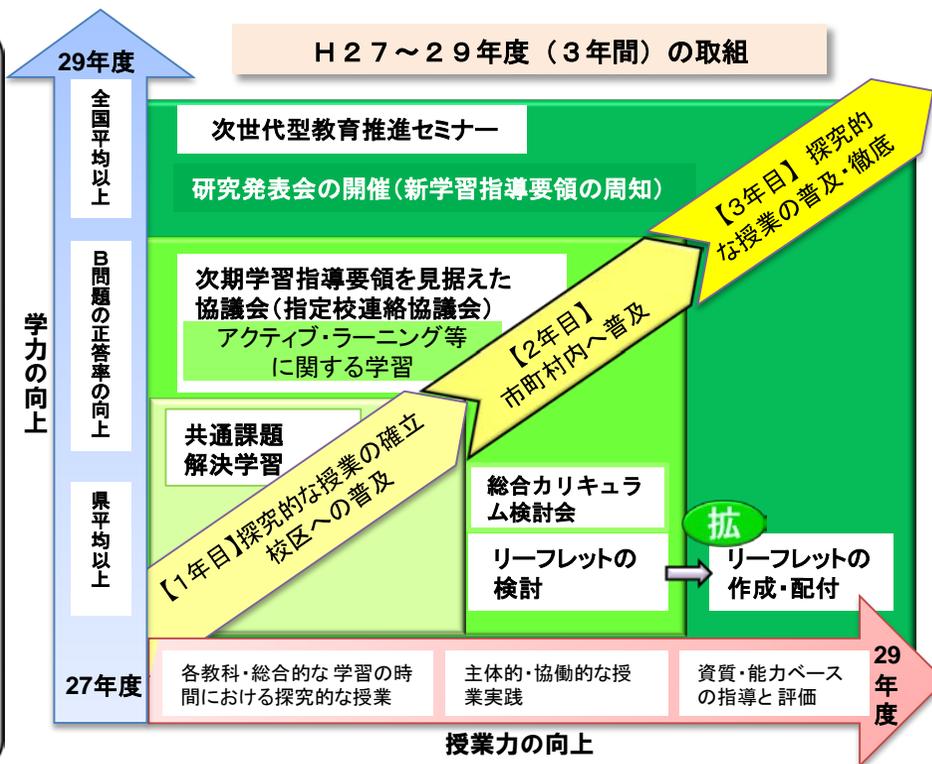
実施内容

【指定校】中学校5校 義務教育学校1校（連携小学校1校）



- 【研究内容】
- ・各教科との関連を図った総合的な学習の時間の研究と実践
 - ・各教科における探究的な学習（授業づくり）の研究と実践
 - ・ICTを活用した授業研究
 - ・地域との連携（地域人材の活用や地域教材の開発等）
 - ・小中系統的なカリキュラムの作成
 - ・先行研究を行う県立高知南中学校の研究授業への参加

H27～29年度（3年間）の取組



【拡】探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型）

小中学校課

H29当初：14,839千円（－）14,839千円
 (H28当初：9,429千円（－）9,429千円)

事業概要

思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を児童生徒に育てていくために、各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ることや、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりについて実践研究を行い、その取組を普及して、教員の指導力を高め、授業の充実を図る。

期待される効果

- ◆児童生徒の思考力・判断力・表現力等が育成され、学力が向上する。
- ◆次期学習指導要領を見据えた授業実践が行われる。

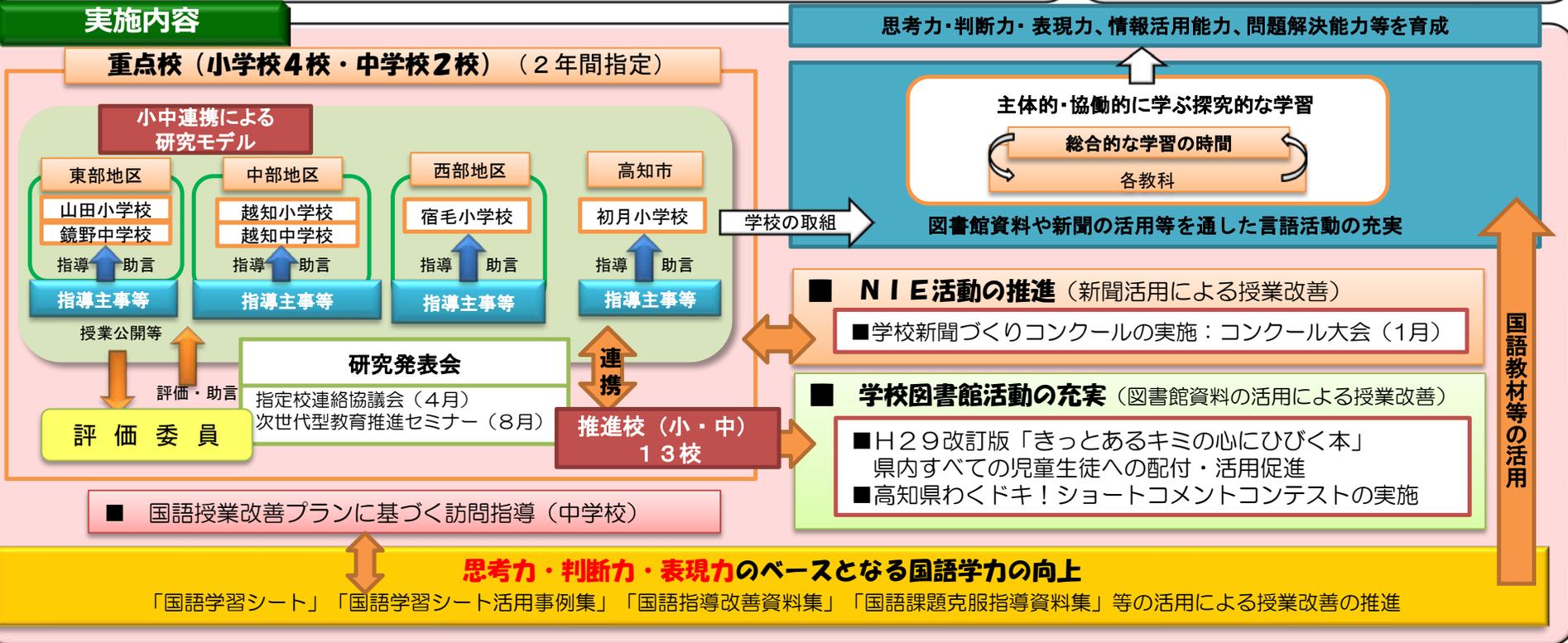
現状・課題

本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査等から思考力・判断力・表現力に課題があることが明らかである。特に、資料を読んで文章全体の構成や表現の工夫、要旨を捉えたり、資料から必要な情報を取り出して自分の考えをまとめたりする点に課題があり、本県の児童生徒の学力向上のためには、国語の学力を向上させるとともに、小学校段階から図書館資料や新聞の活用等を通して言語活動の充実を図り、児童生徒が意見や考えを交流し合って主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組んでいく必要がある。

事業目標

- ◆総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した授業が行われる。（小・中とも全国平均以上）
 - ◆図書館資料を活用した授業が週1回以上行われるようになる。（小・中とも全国平均以上）
- 【検証方法】全国学力・学習状況調査等

実施内容



H29当初：29,678千円（一）29,675千円
 (H28当初：30,147千円（一）30,143千円)

事業概要

児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに、これまでの課題の改善状況を捉え、学習指導の充実や指導方法の改善に生かし、学習内容の確実な定着を図るとともに、各学校及び各教育委員会の学力向上の検証改善サイクルを確立する。中学校においては、授業改善プランの作成を通して、課題の改善策を具体的なものとし、学校として組織的に学力向上の取組を推進する。

期待される効果

学校、教員が、児童生徒の学力の定着状況を把握し、その結果を踏まえ今後の手立てや指導の改善を行うことによって、児童・生徒の学力がそれぞれ全国上位・全国水準となる。

現状・課題

【H28全国学力・学習状況調査結果：全国平均正答率との差】
 小学校 国語A+4.3 国語B-0.1 算数A+2.8 算数B+0.1
 中学校 国語A-0.2 国語B-1.3 数学A-3.7 数学B-4.0
 小学校においては、A問題で全国平均を上回り、B問題では全国平均と同等の結果となっている。中学校においては、全ての教科で全国平均を下回る結果となっているが、昨年度よりその差を縮めている。

事業目標

各学校が、学校経営計画や授業改善プランに基づき組織的に思考力や表現力を育む授業づくりを行い、授業改善の効果の検証等に高知県学力定着状況調査等を活用しながら、学力向上サイクルを確立することで、児童生徒の学力を向上させる。
 【数値目標】 H29高知県学力定着状況調査の記述式問題の正答率 前年度+5P以上
 授業改善プランの年度末検証でB評価以上の学校80%以上

実施内容

高知県学力定着状況調査

調査対象

【小学校第4学年】 国語・算数
 【小学校第5学年】 国語・算数・理科
 【中学校第1・2学年】 国語・社会・数学・理科・外国語

県教育委員会

- 問題作成（1～7月）
 問題作成委員、問題作成アドバイザー、教育事務所等指導主事、小中学校課指導主事等（56名）
- 集計（1～2月）
 業者委託
- 結果分析（2～3月）
 取組の効果の検証

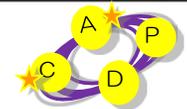
学校・市町村教育委員会

- 調査の実施（1月10日）
- 自校採点
- 結果分析・検証
- 指導改善

学校訪問による
指導・助言

報告書による
指導改善例

学校経営計画の充実 指導方法の工夫改善



授業改善プラン

- 目的 中学校において、授業研究を進め、思考力・判断力・表現力等を育成するために、授業改善プランを作成し、現状の把握と具体的な授業改善の取組を組織的に行い、高知県学力定着状況調査等を評価指標として取組の効果を検証していく学習指導のPDCAサイクルを確立する。
- 対象教科 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

知識・技能を活用して思考・判断・表現する力の育成
 基礎的・基本的な知識・技能の習得



中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

小中学校課

H29当初：4,249千円（－）4,249千円
 (H28当初：3,103千円（－）3,103千円)

事業概要

- ◆中山間地域の教育振興を図るとともに、小規模校や複式学級を有する学校における教員の指導力を高めるために、小規模校や複式学級を有する学校において、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開する学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及する。
- ◆中山間地域の中学校教員の教科指導力の向上を図るために、中山間地域の近隣の中学校教員がネットワークを構築し、教科の共同研究を行う。

期待される効果

- ◆小規模校や複式校における授業研究が充実し、中山間地域の教育振興が促進する。
- ◆中山間地域の中学校教員のネットワークが構築され、教科指導力が高まる。

現状・課題

- ◆本県の中山間地域には、複式学級を有する小学校が多く(37.1%)、全国より複式学級の割合も高い(公立小学校の複式学級の割合：全国約2% 高知県約8%)。また、教科担当が複数いない小規模の中学校も点在している。
- ◆校内で教員が切磋琢磨しながら授業研究をしていく機会が少ないため、各学年のねらいを達成するための効果的な指導方法等を共有し、授業改善につなげることが必要である。

事業目標

- ◆小規模校や複式校の教員の指導力向上及び、児童生徒の学力の向上を図る。
- 【検証方法】
 授業力チェックシート・児童生徒を対象としたアンケート・各種学力調査等

実施内容

(1) 小規模・複式校における未来づくり推進校事業

【指定地域・委託額】 東部地区：馬路村
 中部地区：南国市・中土佐町
 西部地区：四万十市
 高知県

【指定期間】 期間2年間（平成28・29年度）

- 【内容】 ・教育計画の改善（複式学級の課題を踏まえた年間指導計画の作成）
 ・研究発表会の実施
 ＊全国へき地教育研究大会及び中国・四国地区へき地教育研究大会を兼ねる
 ・研究成果等の報告及び発信（研究紀要・ホームページ等）
 ・県教育委員会が主催する連絡協議会等への参加

(2) 研究推進教諭の配置

- ・自校の研究推進及び推進校との連携
- ・各所属地域の中山間地域小規模・複式校への指導・助言
- ・研究成果等の発信（研究紀要、ホームページ等）
- ・県教育委員会が主催する連絡協議会等への参加

(3) 複式教育スーパーバイザーの派遣（各教育事務所に配置）

- ・県が指名するスーパーバイザーが各指定校を定期的に訪問し、授業改善を図る。
- ・指定校以外の中山間地域小規模及び複式校からの要請に応じて訪問し、指導助言を行う。

(4) 中学校教科ネットワーク構築事業：近隣の中学校教員が共同研究を行うことにより、教科指導力の向上を図る。

推進校（9校）

- 【東部地区】
魚梁瀬小学校
魚梁瀬中学校
- 【中部地区】
奈路小学校
大野見小学校
大野見中学校
- 【西部地区】
中筋小学校
中筋中学校
- 【高知市】
行川学園
土佐山学舎

協力校（未定）

- 【東部地区】
- 【中部地区】
- 【西部地区】

各地区別に協力校を決定する。

中学校教科ネットワーク構築事業

- 【東部】
東部ブロック
- 【中部】
嶺北ブロック
高北ブロック
西部ブロック
- 【西部】
3市町村合同
・土佐清水市
・大月町
・三原村

全国へき地教育研究大会及び中国・四国地区へき地教育研究大会会場校

小中学校キャリア教育充実プラン

小中学校課

H29当初：1,381千円（一）1,381千円
 (H28当初：2,187千円（一）726千円)

事業概要

次期学習指導要領改訂において、特別活動(小学校・学級活動)でキャリア教育が位置付けられることを踏まえ、小・中・高等学校を通じて育成を目指す社会的・職業的自立に向けた資質・能力の一層の育成に向け、小中学校教員のキャリア教育指導力向上を進めるとともに、各地域の特色を生かしたキャリア教育実践の充実を支援し、児童生徒のキャリア発達を促す。

期待される効果

- 次期学習指導要領を見据えたキャリア教育の全体計画及び、指導計画に基づく実践や校内組織運営が推進される。
- 児童生徒それぞれの個性を生かした志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。

現状・課題

○本県の児童生徒の、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している割合や、自分にはよいところがあると思う割合等において中学校で改善傾向が見られるが、将来の夢や目標を持っている割合や学校のきまり(規則)を守っている割合を含め、小中学校とも多くの項目でほぼ全国と同じである。更に児童生徒のキャリア発達を促していく必要がある。

【H28年度全国学力・学習状況調査：児童生徒の割合(全国平均との差)】

- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 小学生(+0.5p) 中学生(+2.1p)
- ・難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合 小学生(+0.9p) 中学生(+3.5p)
- ・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 小学生(+0.1p) 中学生(+3.6p)

○各小中学校におけるキャリア教育の視点に基づいた授業や体験活動の取組が不十分である。

【平成27年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】

校内研修実施率 小学校:64.6% 中学校:52.3%

事業目標

- 各校で実践されている教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、校内の指導・組織体制をより実効的なものにする。
 - ・キャリア教育校内研修(小・中)実施率・・・70%以上
- 児童生徒のキャリア発達を促し、社会的・職業的自立に必要な力を育むためにキャリアシートの活用を促進する。
 - ・キャリアシートの活用率・・・50%以上

【検証方法】 小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査

実施内容

学校

県

キャリア教育の充実

全体計画や指導計画の見直し・改善 校内研修の充実 各教科・領域等での取組の充実

(H24)キャリア教育副読本の作成と配付 ◆中学生用キャリア教育副読本の活用

(H24) キャリア教育フォーラム

(H24) 教員用ガイドブック
「高知のキャリア教育」の配付

(H25~27)

教員啓発リーフレットの配付

実践事例等の配信

(H25~27・3地域)

キャリア教育推進地域事業

キャリア教育連絡協議会 地区別
(キャリア教育担当者対象)

◆キャリアシート・指導の手引きの開発・作成・活用

■ キャリアシート「とさっ子!夢・志シート」の開発・活用

小・中学校教員が活用しやすい汎用的なキャリアシートの開発・活用

キャリアシートの作成・配付

- 各教科等におけるキャリア教育実践のためのシート
- 教員に配付・ダウンロード版の配信
- 作成WG：指導主事・教員等

キャリアシートの活用事例の配信

- 効果的な活用方法の事例等の収集
- 作成WG：指導主事・教員等

◆キャリア教育地区別指導者養成研修
地区別 (キャリア教育担当者対象)

◆キャリア教育地区別指導者研修
地区別 (キャリア教育担当者対象)

H24~27

H28

H29

H30~

H29当初：17,073千円（一）17,073千円
 (H28当初：16,977千円（一）16,977千円)

事業概要

課題解決型・双方向授業への転換など国の教育改革の動きも踏まえながら、本県の学校の力をもう一段高めるため、大学院への派遣、県外との人事交流、国が実施する中央研修への派遣等を行い、取組の核となる教職員の計画的な育成を図る。

期待される効果

課題解決型、双方向授業への転換等の取組の核となる人材が育成され、本県の学校の力が高まり、以って教育大綱及び第2期基本計画の目標の達成に資する。

現状・課題

- ☆本県の学校の力をもう一段高めるためには、以下のような人材を計画的に育成することが重要
- 思考力や判断力、表現力を育成するための指導方法や児童生徒が能動的に参加する授業に関する知識・ノウハウを有する教員
- 小学校外国語活動を担うリーダー教員
- 特別支援教育を推進するための核となる教員
- 課題の解決に向けた教育施策の立案に関する専門的知識・理論を有する教員及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組む核となる教員
- 心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に専門的に対応できる教員

事業目標

- 思考力や判断力、表現力を育成できる授業法等に関する専門的知識・理論、実践方法を習得し、中核となる人材の育成(H27～31で10名)
- 小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法を習得し、中核となる人材の育成(H27～31で10名)
- 発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材の育成(H24～25で6名、H26～31で36名)
- 生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を習得し、中核となる人材の育成(H24～31で8名)
- 不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論を有し、スクールカウンセラー的役割を果たすことができる人材の育成(H24～31で8名)

実施内容

- ◎鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣(2年制課程)(新規3名・継続3名)
 - ・一方的に教えられる「受け身型・知識偏重型の教育」から、思考力や判断力、表現力を育む「新たな教育(課題解決型・双方向授業)」への転換やコミュニケーション活動に関する専門的知識・理論、実践方法を習得した人材の育成を図る(新規2名、継続2名)
 - ・生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等の専門的知識・理論を有する人材の育成を図る(新規1名・継続1名)
- ◎鳴門教育大学大学院(言語系コース・英語「小学校英語教育分野」)への派遣(2年制課程)(新規2名・継続2名)
 - ・小学校における英語教育の教科化を見据え、小学校英語教育について実践的・理論的に研究することで、小学校教員の英語指導力の向上を図る
- ◎高知大学大学院(特別支援教育コース)への派遣(1年制課程)(6名)
 - ・教育行政及び各学校での特別支援教育充実の推進役となる人材の育成を図る
- ◎鳴門教育大学大学院(臨床心理士養成コース)への派遣(2年制課程)(新規1名・継続1名)
 - ・心の教育について実践的に研究することで、教員のカウンセリングマインドの向上を図る
- ◎県外人事交流 福井県(1年間、4名)、中央研修(校長2名、教頭5名、中堅教員10名)等



【拡】初任者等研修事業（大量採用時代に対応した初任者等研修の充実・強化）

教育政策課（教育センター）

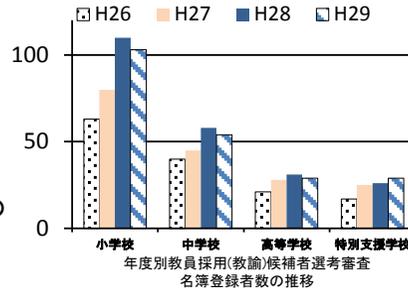
H29当初：34,744千円（－）34,345千円
 （H28当初：22,180千円（－）21,777千円）

事業概要

教員の大量採用に対応し、若年教員の資質・指導力向上を図るため、若年教員個々の課題に応じたよりきめ細かな研修を実施するとともに、効果的なOJTが行われるための取組を推進する。

現状・課題

- ◆近年、教員の大量退職に伴い採用者数が増加しており、若年教員の育成が大きな課題となっている。
- ◆教員養成課程での実践的な経験に差があることから、実践的指導力の向上を目指した研修が求められる。
- ◆これまで初任者が配置されてこなかった小規模校への配置が進み、学校でのOJTが機能しづらくなっており、効果的なOJTの実施に向けた支援が求められる。



期待される効果

- ◆学習指導力やセルフマネジメント力の向上が図られた、保護者が安心して児童生徒を任せることのできる若年教員を育成することができる。

事業目標

- ・「高知県の教員スタンダード」における到達目標の達成率：80%以上
- ・「OJTスタンダードプラン」の実施率：90%以上
- ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」、「OJTハンドブック」の活用率：100%

実施内容

若年教員研修の充実 ～個々の課題に応じたきめ細かな指導・配置校研修におけるOJT充実への支援～

教育センター

- ◆「採用前講座」 **NEW**
 * 服務、高知県の教育課題、授業づくりの基礎基本 等
- ◆「初任者研修」 **18日**
 - ・基礎研修 (7日)
 - ・授業基礎研修 (6日)
 - ・チーム協働研修 (2日)
 - ・県立学校研修 (3日)
 * 学級・ホームルーム経営、セルフマネジメント、人権教育、特別支援教育、学習指導案検討、模擬授業 等
- ◆「指導教員研修」 **3日**
 * 若年教員の育成に向けたOJTの活性化について 等
- ◆「教科指導教員等研修」 **1日**
 * 教科指導の充実に向けて 等

若年教員育成アドバイザー 4名

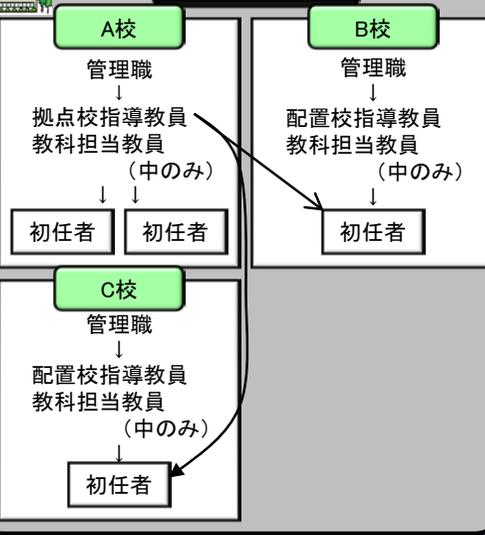
- ◆センター研修における指導・講義
- ◆公開授業訪問（授業及びOJT充実への指導・支援）
- ◆講義ビデオ作製 等

指導・支援

県立学校

管理職
↓
指導教員
教科指導員
↓
初任者

小・中学校



指導・支援

教育事務所

- ◆「教育事務所研修」 **3日**
 * 学級経営、道徳、特別活動、複式教育、総合的な学習の時間 等

拡

若年教員育成アドバイザー 4名

- ◆新卒採用者への早期指導・支援
- ◆初任者等への継続的な支援(授業及び学級経営等)
- ◆学校訪問による管理職へのOJT支援や指導教員への指導・支援
- ◆センター研修・事務所研修における指導

指導・支援

「高知県の教員スタンダード」*1・「OJTスタンダードプラン」*2・「高知県授業づくりBasicガイドブック」*3・「OJTハンドブック」*4の活用

- *1・・・採用から10年終了までに身に付けるべき資質能力指標
- *2・・・初任者育成のための校内指導体制モデル
- *3・・・確かな学力を育む授業力向上のための手引書
- *4・・・OJTにおいて教員としての資質・指導力向上を図るための手引書

教科研究センター費

教育政策課（教育センター）

H29当初：21,558千円（－）21,551千円
 (H28当初：25,044千円（－）25,035千円)

事業概要

- ◆すべての子どもに質の高い授業を提供するため、県内4箇所教科研究センターを設置し、教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援する。
- ◆各教科研究センターに配置した指導アドバイザーが学習指導案、教材作成、参照すべき教育関係図書に関する助言を行うなど、授業づくりの支援を行う。

期待される効果

教員の自主的な教材づくりや研究活動が活発になるとともに、子どもが意欲的に学ぶ授業づくりのできる教員が育成され、授業の質が高まる。

現状・課題

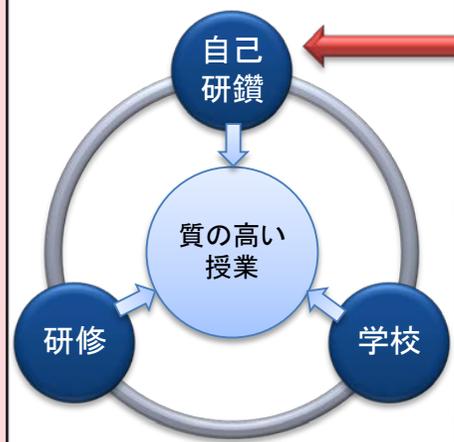
- ◆次期学習指導要領の改訂に向けた議論においても、主体的、対話的で深い学びを実現する質の高い授業の実施が求められている。
- ◆利用状況 平成28年4月～9月
 - ・利用者数 延べ4,301名 実人数1,141名 ※前年度同時期 延べ4,158名 実人数1,139名
 - ・授業づくり講座受講者数 77名
- ◆若年教員の利用も増加しており、授業づくりについて時間をかけて助言ができる体制づくりが必要である。

事業目標

- ・年間総利用者数 延べ7,000人以上 実人数1,750人以上
- ・平成29年度に県内の実践事例の収集 学習指導案500本以上
 (平成31年度までに累計4,400本以上)
- ・教科研究センター講座受講者数 延べ200人以上

実施内容

授業研究・教育研究の場



教科研究センター

開室時間 平日（水曜日を除く）15:00～19:15 土曜10:00～16:00

指導アドバイザーによる助言

開室時間には、1～2名の指導アドバイザーが常駐し、授業づくりを支援する。

※本部・支部体制：指導アドバイザー各4名
【助言内容】 教材作成、授業展開の工夫
 児童生徒との関わり方 等

授業づくりを支援する資料・設備

【資料】 学習指導案・授業実践資料
【設備】 拡大機・コピー機・電子黒板
 ミーティングスペース 等

授業づくり講座

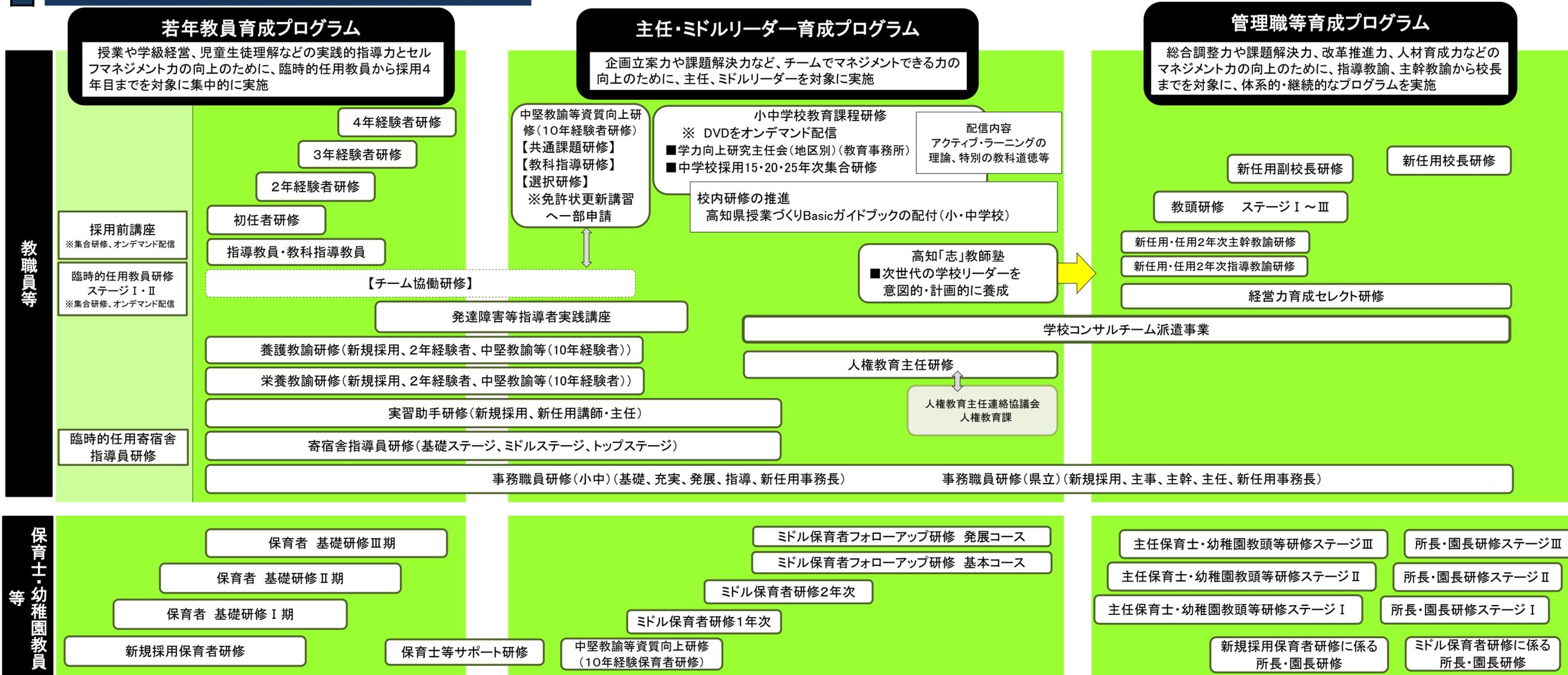
【基礎講座】 「授業づくりスタンダードを意識した学習指導案づくり」
 「模擬授業で学ぶ魅力的な授業づくり」
 「授業づくりで大切にしたいことⅠ・Ⅱ」
 「特別支援教育の視点に立つ授業づくり」
【専門講座】 「郷土資料の活用（高知県立高知城歴史博物館）」
 「外国語（ディベートに挑戦）」
 「NIE講座」

【広報活動】
 教科研究センター
 便り
 「まなnet」
 月1回発行

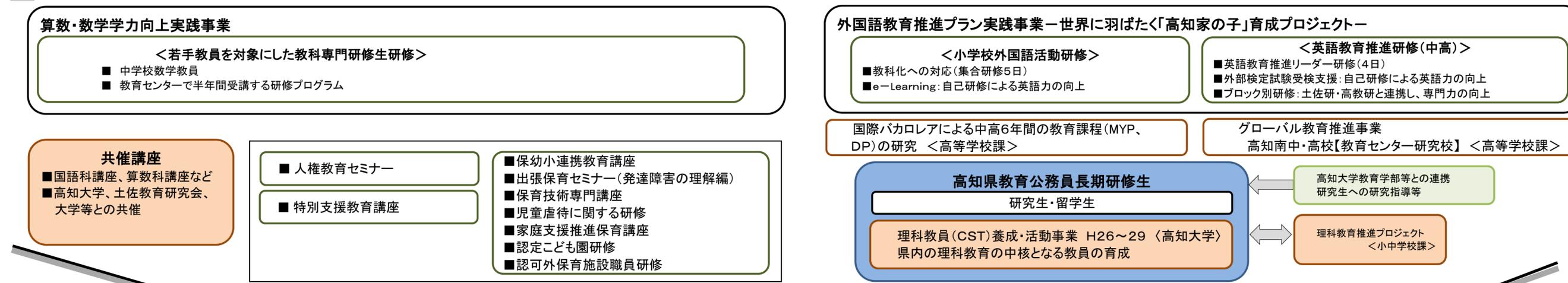
平成29年度教育センターの主要な研修

教育政策課（教育センター）

1 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系



2 喫緊の教育課題へ対応した各教科等研修



3 指導教員、指導主事等(メンター教員)育成のための研修

4 教員の自主的な学びを支援する『教科研究センター』

高知夢いっぱいプロジェクト推進事業

人権教育課

事業概要

小中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、育てる力を明確にし、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導(子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導)に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。

期待される効果

H29当初: 8,473千円 (一) 8,473千円
(H28当初: 10,131千円 (一) 10,131千円)

- 組織的な生徒指導推進体制の確立
 - 組織的な指導力・支援力が向上する
 - 地域で生きる、活躍できる児童生徒の育成
 - 児童生徒の自尊感情を育み、社会性、規範意識を高める
- 不登校や暴力行為等の生徒指導上の諸問題の改善**

現状・課題

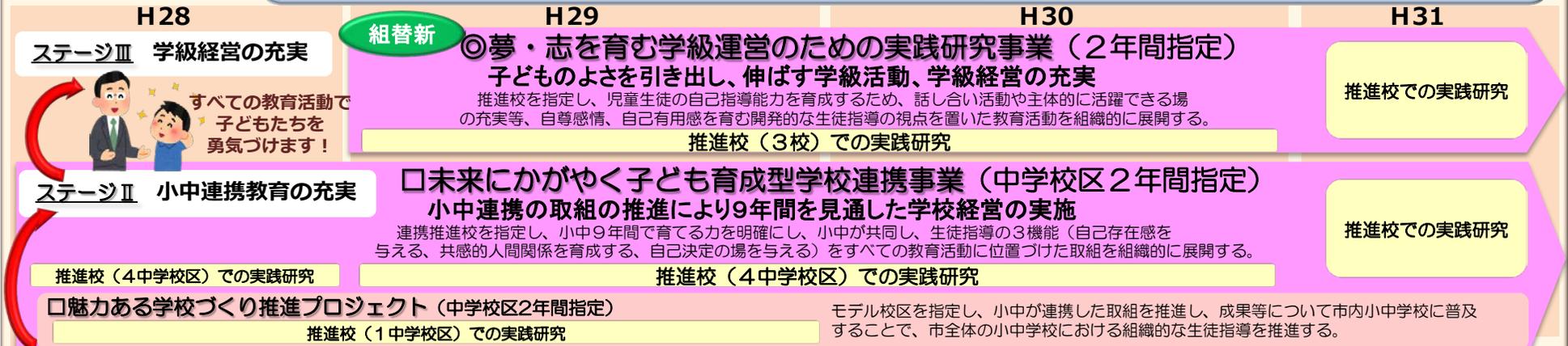
- 組織的な生徒指導体制が弱く、教職員間で生徒指導の意義や目指す児童生徒像が十分共有されていない学校や、学級経営に苦戦している状況が見られる
- 問題行動等への対応に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできない状況にある

事業目標

- 組織的な生徒指導を推進し、推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識を向上する
- 児童生徒の生徒指導上の諸問題を改善する
- 生徒指導の視点を位置付けた授業改善により、推進校の児童生徒の学力が向上する

実施内容

開発的・予防的な生徒指導を組織的に展開することにより、児童生徒の自尊感情が高まり、新規不登校数や暴力行為の減少を目指す



ステージⅠ 学校経営の充実

- ◆志育成型学校活性化事業(中学校2年間指定 のべ17校)
- ◆推進リーダーの育成(のべ11名)
- ◆指定終了校へのフォローアップ訪問(H29まで)

成果普及

- ◆生徒指導担当者・生徒指導主事会において取組の普及(県内全小中学校より1名参加、年2回)
- ◆推進校の公開授業研修会の実施(県内全中学校区より2名参加)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画書等提出	校内研修(A D訪問)			校内研修(A D訪問)			校内研修(A D訪問)			校内研修(A D訪問)		
支援会議	支援会議		支援会議		支援会議		支援会議		支援会議	支援会議		
児童生徒アンケート			児童生徒アンケート				児童生徒アンケート					児童生徒アンケート
教職員アンケート			教職員アンケート				教職員アンケート					教職員アンケート
指導主事 学校訪問(18回)												
推進リーダー会議				推進リーダー会議			「未来」公開授業研究会		推進リーダー会議		推進リーダー会議	
小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議	小中合同推進会議
児童生徒アンケート			児童生徒アンケート				児童生徒アンケート					児童生徒アンケート
教職員アンケート			教職員アンケート				教職員アンケート					教職員アンケート
計画書等提出												
報告書提出												
	小中合同研究会・3部会(年3回)、小中合同授業研究会(年3回)											
	学校別支援会議(学校ごとに年2回)、小中合同支援会議(年3回)											
	指導主事 学校訪問(35回)											

☆県内すべての小中学校において、開発的な生徒指導の取り組みが、学校経営・学級経営の「徳」の分野に位置づけられ実践される。
 ☆専門家を交えた校内支援会が、各小中学校で定期的開催される。

H29当初：12,952千円（－）11,906千円
 (H28当初：15,318千円（－）13,543千円)

事業概要

「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。

期待される効果

- ◆県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。
- ◆各学校やPTA等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。

現状・課題

- ◆これまでいじめの校内研修やアンケート調査の実施により、いじめ早期発見・早期対応につなげてきた。
- ◆今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や子どもたちによる主体的な取組や、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

表：いじめの認知件数の状況
 (国公立学校 1,000人当たり)

	24年度	25年度	26年度	27年度
高知県	8.7件	6.9件	9.4件	18.2件
全国	14.3件	13.4件	13.7件	16.4件

事業目標

- 平成31年度までに
- ◆児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合を80%以上とする。
 - ◆インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校(PTAを含む)の割合を小学校80%以上、中・高等学校90%以上とする。

実施内容

未然防止

早期発見・早期対応

PTA人権教育研修への支援

いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。
 【平成28年度実績】
 ★高知県PTA研究大会
 ★PTA・教育行政研修会
 ★各学校のPTA研修等への講師派遣（いじめ5回、ネット15回 計20回 [10月現在]



ストップいじめ！
 「高知家」児童会・生徒会
 サミット

児童生徒が主体となったいじめ防止等の取組を進めるため、県内の公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、ネットいじめを含むネット問題をテーマに実践交流や協議を行う。
 (平成29年度は全県で開催)
 【平成28年度実績】
 ★児童会・生徒会交流集会
 (県内5ブロックで開催)

親子で考えるネット
 マナーアップ事業

- ◆各学校やPTAにおけるネットの適正利用に向けたルールづくりの推進
- ◆啓発リーフレット等の作成・配布
- ◆情報モラル教育実践事例集の活用促進
 【平成28年度実績】
- ★保護者用啓発リーフレット「親子で話そう！ケータイ・スマホの使い方」の配付
- ★生徒用啓発リーフレット「安全に使う！ケータイ・スマホ（SNS編）」を全ての中・高等学校の新入生に配付
- ★情報モラル教育実践事例集の活用に向けた周知

学校ネットパトロール

児童生徒が学校非公式サイトやブログ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。
 ◆中・高 年6回調査
 小・特別支援 年4回調査
 【平成28年度実績】
 ★中・高 年6回調査
 小・特別支援 年2回調査
 (公立小学校192校、中学校105校、義務教育学校2校、高等学校37校、特別支援学校14校、計350校)

いじめ・ネット問題防止等の対策の強化

- ☆ 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用
- ☆ 公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校内研修会(いじめ、ネット問題)への講師派遣
- ☆ 公立学校がいじめ問題への総合的な支援(重大事態への対応、いじめ防止等の対策のための組織への助言)
- ☆ 市町村教育委員会におけるいじめ、ネット対策への支援



【拡】道徳教育改革プラン

小中学校課

H29当初：15,468千円（－）9,032千円
 (H28当初：11,609千円（－）9,358千円)

事業概要

道徳の特別教科化に向け、指定校による多様な指導方法、評価等の研究や、道徳推進リーダー育成による実践研究の成果を普及すること等で「特別の教科 道徳」の趣旨の周知を行い、各学校等での道徳教育の充実及び児童生徒の道徳性の育成を図る。

期待される効果

- ◆「特別の教科 道徳」の趣旨の徹底。
- ◆教師の指導力向上と児童生徒の道徳性の向上。

現状・課題

- ◆児童生徒の道徳性を一層高めていく必要がある。
- ◆「特別の教科 道徳」の趣旨の周知徹底の必要がある。

H28 全国学力・学習状況調査(全国比)

質問事項	自分にはよいところがある	将来の夢や目標をもっている	学校のきまりを守っている	ものごとを最後までやりとげて嬉しかったことがある	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	人の役に立つ人間になりたいと思う
児童	76.8(+0.5)	85.4(+0.1)	90.3(-1.2)	94.4(±0.0)	97.3(+0.7)	94.3(+0.5)
生徒	71.4(+2.1)	74.7(+3.6)	95.1(+0.4)	94.5(+0.2)	95.4(+1.8)	93.8(+1.0)

事業目標

- ①県内公立学校における全学級の授業公開率100%
 【検証方法】道徳教育に関する調査
- ②全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、道徳性に関する項目の肯定的な回答が、全国平均を3P以上上回る。

実施内容

◆道徳教育の抜本的改善・充実事業【国】

(H25) 家庭版道徳教育ハンドブック

配付・活用

家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂及び作成・配付

(H26) 新「心のノート」活用推進校
 (小学校4校、中学校4校)

道徳教育パワーアップ研究協議会：指導事務担当者等を対象とした専門的な研究協議

参加対象：指導事務担当者・道徳推進リーダー（認定者及び受講者）

(H26) 「ふるさとへの志」活用教材配付

(H28) クリアファイル配付

(H27) 指導資料集・ビデオ教材作成

活用

第1期道徳推進リーダー(38名育成)

◆第2期道徳推進リーダーの育成・活用【県】 *道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の育成 (H27～29)
 集合研修、勤務校研修、先進校視察 (H27：13名 H28：14名 H29：13名育成予定 計40名程度)

◆市町村指導事務担当者道徳推進協議会 (H23～) 【県】：市町村の担当者が市町村の道徳教育の取組について情報交換や協議等を実施

道徳教育地域連携事業の研究
 (4地域)

◆道徳科研究指定校事業【県】 *多様な指導方法、評価の研究等

(指定校：岡豊小・舟入小・葉山小・中村南小・一ツ橋小・安田中・久礼中・東中筋中・城西中・一宮中)

◆小・中学校道徳教育研究協議会【県】

*指定校の研究発表会を道徳教育研究協議会に位置づけ、「道徳科」の学習指導要領の周知・徹底を図る。

◆道徳研修講座【県】 (高知大学と連携した専門講座) *「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業づくりに関する演習等

◆道徳教育に関する調査【県】 (年間2回)

道徳教育充実プラン
 H25～H27

道徳教育改革プラン H28

H29

小学校：平成30年度・中学校：平成31年度 教科化へ

H29当初：1,018千円（－）0千円
 (H28当初： 810千円（－）0千円)

事業概要

- ◆子どもの発達段階に応じた望ましい生活習慣の定着や、現代的な健康課題の解決に向けて、全ての教職員が健康課題に関する知識や理解を深めるとともに、学校・家庭・地域が連携して取り組む体制の充実や効果的な実践の定着を目指す。

期待される効果

- ◆健康課題について学校・家庭・地域の連携が高まり、課題解決に向けた取組が活性化する。
- ◆健康教育が充実し、健康的な生活(食事・運動・休養・睡眠等)を送る子どもが増加する。
- ◆教員の指導力の向上に伴い、子どもの問題解決能力が高まる。

現状・課題

- ◆健康課題に対して、学校の組織的な取組が十分でない。
 ※平成27年度学校保健委員会設置率 53.3%（平成26年度 48.9%）
- ◆子どもたちの望ましい生活習慣が定着していない。
 ※肥満傾向児の出現率が全国平均より高い。
 ※児童生徒の睡眠時間が減少傾向である。
- ◆現代的な健康課題に対する教職員の指導力の充実がこれまで以上に求められている。



事業目標

- ◆健康課題について、学校、家庭、地域の連携が高まり、取組が活性化する。
 【目標】学校保健委員会設置率100%
- ◆健康教育が充実し、健康的な生活を送る子どもが増加する。
 【目標】子どもの睡眠時間の増加
 小学校低学年・・・8時間以上の児童の割合が85%以上
 小学校中学年・・・8時間以上の児童の割合が70%以上
 小学校高学年・・・6時間未満の児童の割合が5%以下
- ◆教職員の指導力の向上と子どもたちの問題解決能力が高まる。



実施内容

◆現代的な健康課題の解決に向けて、「高知県学校保健課題解決計画」に基づいた、学校保健課題解決チームによる課題別対策の実施

学校保健課題解決協議会

- 1) 課題解決計画策定
- 2) 取組の進捗管理
- 3) 事業成果の検証

【協議会委員】
 学校三師・学識経験者
 保健、福祉関係者・教育事務所
 PTA代表・市町村教育委員会
 学校関係者等

指導・助言

チーム会

課題別対策の実施

生活習慣病
ネット問題対策チーム

アレルギー疾患
対策チーム

性に関する教育の
充実チーム

- 副読本の効果的な活用の促進
- 「肥満傾向児への支援ガイドライン」のバージョンアップ
- 体育・健康アドバイザーによる課題のある学校への訪問指導の充実

- 「アレルギー疾患対応指針」の作成
- 「アレルギー疾患対応指針」に基づいた体制づくりと実践の定着

- 「いきいき心と体の性教育」(指導の手引)の改訂
- 「いきいき心と体の性教育」(指導の手引)に基づいた実践の定着

H29年度(2017年度)

H30年度(2018年度)

H31年度(2019年度)

学校保健課題解決計画の実施

周知

計画の推進と実態把握

<実施主体>
 スポーツ健康教育課



こうちの子ども体力向上支援事業

スポーツ健康教育課

H29当初：3,096千円 (一)3,096千円
 (H28当初：3,522千円 (一)3,522千円)

事業概要

豊かなスポーツライフの実現に向け、その土台となる小学校・中学校・高等学校の体育・保健体育の授業改善を図るために、各校種において実践研究校を指定し、次期学習指導要領を視野に入れた研究を行い、その取組を県内に広げていく。
 また、支援委員会において、県内の幼児・児童・生徒の運動・スポーツ・健康教育の充実に関する課題への取組について協議し、今後の子どもの体力向上に向けた施策に反映させる。

期待される効果

◆教材や指導法の工夫により、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びに向かう活動が増え、体育授業の質が向上するとともに、教員の指導力の向上が図られる。また、各種の運動の特性に応じた楽しさや喜びを知ることで、発達段階に応じた運動好きな児童・生徒が増える。

現状・課題

- ◆小学校では、実技を伴う教科である体育授業に不安をもつ教員が少なくない。また、体育科には教科書のような共通の教材がないために指導の在り方が各学校に任されているので、体育授業の指導における学校間・教員間の格差が大きい。
- ◆中学校・高等学校では、専門とする指導者はいるが、保健体育科における指導と評価の在り方について学ぶ機会が少ないことにより、個々の教諭の経験知による指導が少なくない。

事業目標

- ◆小学校では、教員が体育授業において副読本を積極的に活用し、児童が様々な運動を経験することで、運動好き・体育好きな児童が増える。
- ◆中学校・高等学校では、教材や指導法の工夫により「わかる・できる」体育授業を実践することで、運動に対して愛好的な生徒が増える。

【数値目標】

実践研究校での質問紙調査において、「体育・保健体育の授業は楽しい(児童・生徒)」「教師の指導は分かりやすい(児童・生徒)」「授業での指導法や評価についての理解が深まった(教員)」「副読本の活用は、児童のわかる・できる授業づくりに効果がある(小学教員)」等の割合がそれぞれ90%以上。

実施内容

平成29年度

平成28年度

1. こうちの子ども体力向上支援委員会

- ・委員：有識者2名、大学関係者、総合型クラブ、障害者スポーツセンター、小・中・高体連等
- ・支援委員会の開催：年間3回

2. 小学校体育副読本活用事業

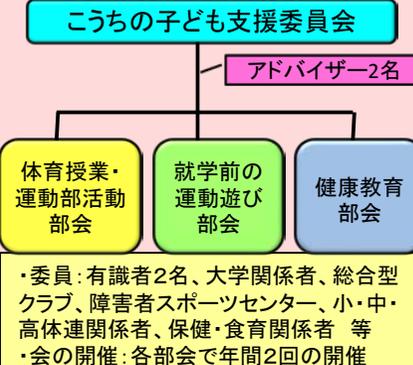
- ・研究協力校：県内6校
- ・副読本を全校児童数配布
- ・指導主事の訪問(月2回)
- ・公開授業(11月～1月)
- ・外部指導者の活用

3. こうちの子ども健康・体力づくりフォーラムの開催

- ・平成29年3月4日(土)予定
- ・内容：幼児期の運動遊び
- ・講師：吉田伊津美氏(東京学芸大学教授)

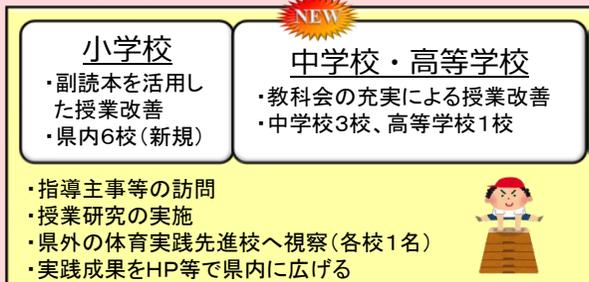
1. こうちの子ども体力向上支援委員会の開催

県内の保幼・小・中の幼児、児童、生徒の体力課題・健康課題に対する取組について協議し、体力向上及び健康の保持増進に向けた施策に反映。



2. 体育・保健体育授業改善事業

県内の小学校・中学校・高等学校から実践研究校を指定し、体育・保健体育の授業改善に係る取組を行い、その成果を県内に広げる。



3. 次期学習指導要領に向けた小学校体育指導資料の作成

- ・作成委員会の開催：年間3回
- ・成果物は、県内小学校へ配布

平成31年度に向けて

新学習指導要領の趣旨に基づいた授業改善

- ◆実践研究校の指定
- ◆副読本の活用(小)
- ◆教科会の充実(中高)
- ◆研修の充実
 - ・小規模校の連携
 - ・小中連携
- ◆指導資料の作成

次期学習指導要領改訂に関するスケジュール

- ◇小学校：H30～先行実施
H32～全面实施
- ◇中学校：H30～先行実施
H33～全面实施
- ◇高校：H31～先行実施
H34～年次進行で実施

マネジメント力強化事業

高等学校課

H29当初：38,686千円（－）38,686千円
（H28当初：38,686千円（－）38,686千円）

事業概要

各学校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校組織マネジメント力を高めることにより、チーム学校を推進する。

現状・課題

○各県立高校では、学校の特性を生かした自主的な取組を行っているが、地域の協力を得てチーム学校を推進するためには、今後もさらに生徒一人ひとりの個性を伸ばし、地域から信頼できる学校となる必要がある。

（・産業系高校の資格試験合格率向上H26:56%→H27:57%）

○生徒に身につけさせる力や指導方針等について、教職員間で十分な共有等を行い、チーム学校としてより一層学校組織マネジメント力を高めていくためには、外部の専門家による客観的な指導助言による学校経営の改善が有効。

（・H25・26年度実施3校の評価:「改善の傾向がみられる」→校長会での情報共有）

○教育課題は年々多様化・複雑化し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、学校に対して支援が必要

期待される効果

チーム学校の取組が推進されることにより、円滑なPDCAサイクルの確立の一助となり、各学校・教職員の努力や教育委員会の施策がより成果に結びつく学校の体質が生まれる。

事業目標

- 学校長のリーダーシップのもと、特色ある学校づくりを推進する。
- 産業系高校における資格の取得率を前年度以上にする。
- 研究指定校は現状を把握し、学校経営を改善する。

実施内容

ア 21ハイスクールプラン 38,000千円

- 資格取得推進（国家試験、民間検定試験など受験に必要な学習教材を生徒に提供し、受験対策講座を実施）
- 魅力ある学校づくりを推進（広報促進、科学教室開催、地域新商品販売・開発、全国ものづくり大会出場、地域防災支援等）

イ 学校経営に関する専門家の活用 686千円

- 平成29年度に昇任した校長が着任した学校を研究指定校として、専門家（学校経営診断研究会）が客観的分析データによる経営診断を年2回行い、学校組織の現状や課題を把握し、改善した結果について外部評価を受ける

ウ 子どもが抱える課題に対応する外部人材活用（人権教育課で予算計上）

- スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置並びにスクールカウンセラー（SC）配置の拡充（再掲）

◆生徒の学力、技術の向上
◆地域への情報発信、地域貢献活動の活性化・特色化により、地域から信頼される学校へ

◆組織的な学校の取組、学校経営構想の明確化と教員間の共有、他校への情報提供

◆子供の抱える課題への対応の充実教員が生徒に向き合う時間の創出による、個々の生徒への細やかな指導の実現

学校組織
マネジメント力
強化



チーム学校による
学校運営の好循環

特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業

特別支援教育課

H29当初： 3,441千円（一） 2,295千円
 (H28当初： 28,909千円（一） 16,494千円)

事業概要

特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進み、教育的ニーズも多様化している。この状況に対応するため、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことにより、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。

期待される効果

- 教職員の専門性が向上する。
- 学校の組織力・教育力・対応力が向上する。
- 保護者の教育に対する満足度が向上する。

現状・課題

<現状>

- 特別支援学校児童生徒の障害の多様化
 - ・重複障害のある児童生徒 ……24.0%(H28)
 - ※ 知的障害特別支援学校以外(67.7%)
 - ・自閉症を併せ有する児童生徒 ……24.5%(H27)
 - ※ 知的障害特別支援学校
 - ・発達障害の診断のある児童生徒 ……7.3%(H27)
 - ・医療的ケアを要する児童生徒 ……5.2%(H27)
 - ・心身症等の増加（病弱特別支援学校） ……78.5%(H27)

<課題・背景>

- 特別支援学校教員の専門性
 - ・特別支援学校教諭免許保有率…63.6%(H28)
 - ・採用5年までの教員の割合 ……25.2%(H28)
- 保護者の期待（アンケートから一部抜粋）
 - ・常に最上の専門的な学校であってほしい。
 - ・専門性を高め親にも教えてほしい。
 - ・ICTの活用を進めてほしい。 他
- 合理的配慮の提供が義務付け
 - ・障害者差別解消法の施行（平成28年4月1日）

事業目標

- 特別支援学校に理学療法士、言語聴覚士等の専門的な知識・技能を有する人材を配置・派遣し、自立活動等の指導の充実を図る。
- 特別支援学校が小中学校の要請に応じ、外部専門家と協働して指導助言を行い、より質の高い支援を行うセンター的機能を果たす。
- 保護者や地域からの合理的配慮に関する要望へ適切に対応することで、円滑な学校運営を推進する。

実施内容

教員の免許状保有率の向上

- ◆H29末に勤務校の障害区分の免許状保有率を80%以上にする。
- ◆H32末には、原則すべての県立特別支援学校教員が、5つ全ての領域の二種免許状以上の免許状を保有する。

○特別支援学校教諭免許保有率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28
保有率	55.6%	57.7%	60.6%	62.9%	66.4%

※H27全国の保有率の平均74.7%
 ※H28の値は、12月末現在

<外部専門家の活用>

理学療法士：運動機能の回復を医療的な視点から指導・助言
 作業療法士：身体機能の回復・開発を作業活動を用いて指導・援助
 言語聴覚士：言語機能や摂食機能の維持向上を指導・援助
 視能訓練士：視覚に関する検査や機能回復訓練などを指導・助言
 キャリア教育アドバイザー：職業教育・進路指導に関する指導・助言
 合理的配慮協力員：合理的配慮に関する指導・助言及び連絡調整（ICT支援員：学習指導へのICT活用に関する指導・助言）

外部専門家の活用による 専門性の向上及びセンター的機能の充実

- ◆自立活動の指導の充実 ◆キャリア教育の充実
- ◆合理的配慮の充実
- 外部専門家の活用状況

外部専門家	活用した学校			活用した回数		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28
理学療法士(PT)	6校	7校	9校	23回	29回	38回
言語聴覚士(ST)	6校	7校	8校	15回	35回	27回
作業療法士(OT)	3校	7校	5校	3回	17回	16回
視能訓練士(ORT)	1校	3校	6校	8回	12回	15回
手話通訳士			1校			8回
ICT支援員			6校			64回
キャリア教育アドバイザー	3校	5校	3校	8回	18回	7回
その他	2校	1校	1校	28回	5回	4回
合計				85回	116回	179回

※H28は、12月現在のデータ

- ◆小中学校等への支援の充実
- 特別支援学校・特別支援学級実践交流事業における活用状況
 H26：13件⇒H27：7件⇒H28：15件(12月現在)

平成29年度の実実施事業等

【教職員の専門性の向上】

- ◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画（H25から実施。H29は、前期5か年計画の最終年度。）
 - ・特別支援教育総合研究所の実施する免許状認定通信教育の活用
 - ・人事評価に係る面談等において、対象の教員の取得計画（免許状認定講習受講及び免許取得申請）を明らかにする。

◆自立活動充実事業

- ・OT、PT、ST、SC、ORT、手話通訳士等の活用による授業改善

◆キャリア教育充実事業

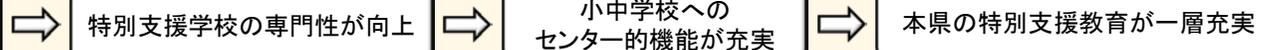
- ・キャリア教育アドバイザーによる授業改善
- ・就職アドバイザーによる、現場実習先及び就労先の開拓
- ・キャリア教育スーパーバイザーを活用し技能検定を実施

◆合理的配慮充実事業

- ・学校の課題により合理的配慮協力員（ICT支援員等）を派遣

【センター的機能の充実】

- ◆特別支援学校・特別支援学級教育実践交流事業の充実
 - ・専門家と特別支援学校教員がチームで小中学校を支援



【拡】教師力アップ事業

高等学校課

H29当初：13,834千円（一）13,834千円
(H28当初：10,983千円（一）10,983千円)

事業概要

次期学習指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、主権者として求められる資質・能力を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応するため、教員の指導力向上を図る。

期待される効果

学校における学習指導体制を充実させ、教員の指導力を向上させることで、個々の生徒に応じた学力をつけることができようになり、進学等に向けた学力の向上や中途退学の防止につながる。

現状・課題

- 公立高校からの国公立大学合格者数は500人超を維持しているが、国公立大学への合格者の割合を見ると、生徒の進路希望を十分には実現させることができていない。
- 難関大学への進学に関する教員の教科指導力が十分ではない。

事業目標

各高等学校の生徒の進路希望を実現するため、教員の教科指導力を向上させ、公立高校からの国公立大学進学者数及び県内大学合格者数を向上させる。

H29年度公立高校卒業生の国公立大学進学者数：600名(H27年度551名)
H29年度公立高校卒業生の県内大学合格者数：420名(H27年度386名)

実施内容

1 進学学力及び基礎学力定着に向けた指導力向上 3,139千円

昨年度までの5校の指定校を廃止し、県内の県立高校全校に対して実施希望(10校程度)を募り、各校の実情に応じて、大学進学や基礎学力定着に実績のある、他県のスーパーティーチャーや予備校講師を招へいた授業研究の実施や、中堅教員を対象とした教科研究の勉強会の開催などを行う。教員の教科指導力や進学に関する指導力向上を図ることで、各教員の教科指導力の向上と学校の進路指導体制等の充実を図る。

- 大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上

2 英語発信力育成 1,469千円

国による英語教育改革及び高大接続改革を見据えて、生徒の英語力を4技能ともバランスよく向上させ、英語でディベートができる英語力を育成する。

【拡】

(再掲)ソーシャルスキルアップ事業

- 中途退学の防止のための指導改善

【拡】

3 アクティブラーニングを活用した指導方法の改善 7,045千円

- 学習指導要領改訂に向けた教科指導法等の改善研修
次期学習指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)」、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入など、各教科の教科指導に関する研修を実施し、教員の指導力向上を図る。
- 主権者として求められる資質・能力を育む実践的研究
公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が引き下げられたことを受け、全ての学校で教科や特別活動などの場をとりながら主権者として求められる資質・能力を育む教育を外部機関とも連携しながら一層推進する。また、その指導を行うための支援を行う。さらに、研究指定校3校において、アクティブラーニングなどの活動を取り入れて、現実社会の諸課題を考察する取組などについて研究し、その成果や課題を各高等学校に普及する。
- 言語活動充実のためのNIEの推進
- カウンセリングマインド向上研修(再掲)

4 学力向上のための指導改善 920千円

学力定着把握検査に基づく学力向上事業について、研究協議会を開催し、各校の情報を共有するとともに、県外先進校等から講師を招き、各校の指導改善に資するための研修を行う。

5 臨時的任用教員の教科指導力向上 1,261千円

臨時的任用教員(数学)を対象に、指導主事等による指導を通じて教科の専門力、指導力の向上を図る。

【拡】個々に応じた確かな学力育成研究事業（インターネットツールの活用）

高等学校課

H29当初：17,234千円（－）17,234千円
（H28当初：9,000千円（－）9,000千円）

事業概要

生徒の学力状況等が多様化する中で、これまでの学習支援員事業やつなぎ教材の活用、大学進学チャレンジセミナーなどに加えて、インターネットツールを活用することで、生徒の学習進度や進路希望など、個々に応じた学習指導を強化する。

期待される効果

- 授業や補習、家庭学習で活用することによる学力の向上
- 1 義務教育段階の基礎学力の定着
 - 2 大学進学等進路希望に応じた学力の向上

現状・課題

生徒の学力や進路希望などが多様化しており、各校では個々に応じた指導が必要になっている。これまで学力向上事業を実施し、各校で学力定着把握検査に基づく指導改善に取り組むとともに、学習支援員の配置やつなぎ教材の作成・活用を通じて、個々に応じた指導の充実を図ってきた。また、大学進学チャレンジセミナー等により大学等への進学学力の向上に努めてきた。しかしながら、義務教育段階の基礎学力の定着に課題のある生徒もまだ多く、大学等への進路希望に対応するための学力向上にも課題が残っている。

事業目標

- 学力定着把握検査（基礎力診断テスト）の結果、「D3」と評価される生徒の割合を卒業時には入学時の1/2に減少させる。（H28入学：34.2%）
- 国公立大学合格者を増加させる。（平成27年度実績551名を超える）
- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。

実施内容

学習支援員やつなぎ教材を活用した教員の指導、進学補習や大学進学チャレンジセミナーなどに合わせて、インターネットツールを家庭学習等で活用して、一人ひとりの進度に合わせて、繰り返し学習することで学力を向上させる。

学力アップ事業

【学力向上】

～学力定着把握検査に基づく分析、学力向上プランの策定と実践～

県教委の訪問による取組改善の支援と進捗管理

研究協議会における各校の情報共有

拡

インターネットツールの活用

対象校：13校

★義務教育段階の学力の定着を目指す生徒

教員の補習等に加え、インターネットツールを活用し、教員の指導のもと、個に応じた学び直しを行う。

★進路実現に向け更なる学力向上を目指す生徒

教員の補習等に加え、インターネットツールを活用し、進路実現に向けた学力向上を図る。

家庭学習での活用

授業と関連する箇所や苦手箇所について、家庭でインターネット講座の視聴やテキストの問題に取り組む。家庭学習で理解が不十分な点は、学校の授業や補習等で、教員や学習支援員の指導により理解を深める。

補習等での活用

放課後等の補習の際に、各自の理解度や進度に応じたインターネット講座を活用して学習し、教員や学習支援員が個別に指導する。

拡

学習支援員事業

放課後の補力補習やティーム・ティーチングによる授業における学習指導補助など、学習の活性化及び基礎学力の定着と向上を図る取組を支援

つなぎ教材の活用

高校1年生の必履修科目を確実に理解させるために、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高校の内容を学習できる教材を作成し活用

各校の進学補習や大学進学チャレンジセミナー等の実施

【拡】高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業

高等学校課

H29当初：11,604千円（－）6,009千円
 (H28当初：9,745千円（－）3,911千円)

事業概要

ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業法の確立など、効果的な遠隔教育システムを構築する。さらに、システムを活用した小論文指導などの進路学習や生徒交流なども実施することで、高等学校教育の機会と質を保障する。

期待される効果

- 中山間地域の学校や小規模校での生徒の進路保障ができる教育課程が編成できる。
- 生徒同士の交流により、生徒の社会性が育成される。
- 配信校の教員は、丁寧で分かりやすい授業を実践することで授業の指導力が向上する。
- 受信校の教員は、ベテラン教員等の教授法を学ぶ(体験する)ことで、授業の指導力が向上する。
- 南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制(モデル)が構築される。

現状・課題

今後10年間で、県立高等学校36校のうち3分の1程度の学校が1学年1学級20名規模となる恐れがある。こうした状況においては、生徒の進路希望に応じた選択科目の設置や多人数との交流の機会の確保など、小規模校としての高等学校教育の質の維持が必要である。
 また、南海トラフ地震の津波浸水予測では、13校の浸水が想定されており、早期に学校を再開し、教育の機会を保障していく体制づくりが必要である。

事業目標

- ◆遠隔教育が成立するための教授法(配信側・受信側)を確立する。
- ◆遠隔教育におけるアクティブ・ラーニング型授業の手法を確立する。
- ◆遠隔教育による単位認定を行う。〔平成28年度までは認定科目なし〕
- ◆南海トラフ地震による被害からの学校再開に向けた体制を確立する。

実施内容

取組内容

【テーマ】

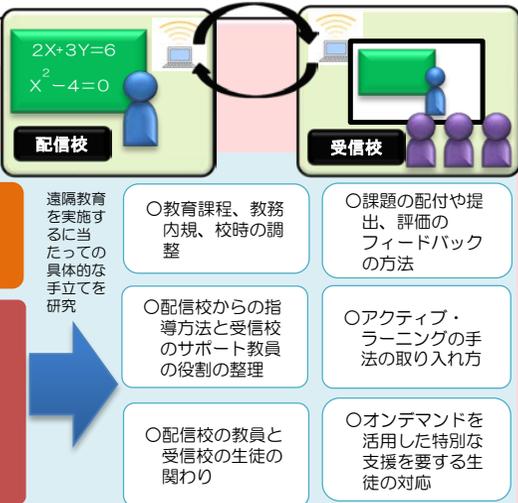
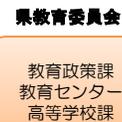
- 本校による分校の支援
- 小規模校間連携
- 大規模校と小規模校の連携

- 生徒の進路選択に必要な選択科目の開講(地理歴史、公民、理科、その他数学Ⅲなどの選択者が少ない科目)
- 数学や英語などの習熟度別授業
- 総合的な学習の時間における進路学習(小論文指導)など
- 大学進学に関するカウンセリング

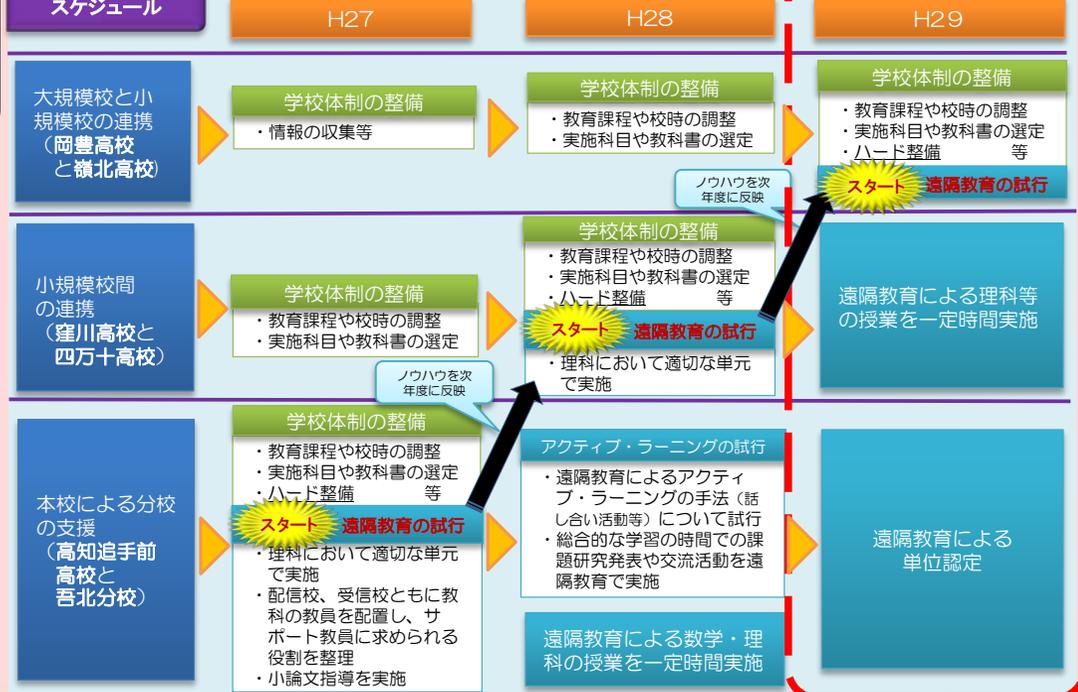
実施体制

多様な学習支援推進事業に関する検討会議 【3,143千円（－）3,143千円】

- 【委員】 信州大学 香山教授
 高知工科大学 妻鳥准教授
 高知大学立川准教授
 高知大学 三好講師
 県危機管理・防災課長
 県情報政策課長



スケジュール



【組替新】キャリアアップ事業

高等学校課

事業概要

生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験、社会人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。

現状・課題

これまで、県立高校においては、就職及び進学に向けた様々な体験活動を行い、生徒の進路意識は向上し、就職内定率の向上や地元大学を含めた国公立大学への進学者数の増加など成果は確実に出ている。しかしながら、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高いことや、大学研究が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。

高知県の産業振興を実現するための人材育成という観点からも、生徒が高知県の地元企業や学校を理解する取組、外部人材を活用した研修、さらにはグローバルな視点を持てるよう海外の異文化を理解する取組を充実させる必要がある。

就職内定率：H28年3月卒業生98.4%

就職後1年目の離職率：H27年3月卒業生（高知県）23.4%（全国）18.1%→H29以降：全国水準に近づける

期待される効果

- 生徒の学習意欲が向上することで、キャリアデザイン力が高まり、将来の進路を実現できる。
- 将来、高知県の産業振興を実現していくための核となる人材を育成することにつながる。

事業目標

- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。
- 大学の学び体験事業の参加者数を増加させる。
- 海外短期留学、長期留学を希望する生徒を増加させる。
- 生徒の表現力等を高める。

実施内容

拡

ア 地域産業を支える人材育成 16,362千円

○企業・学校見学

生徒、教職員が県内企業や県内の大学等の学校を知ることにより、生徒が自らの力で進路設計できる能力を養う。

（参加生徒 H28:3,589名→H29:3,831名）

○進路決定者研修

卒業を控えた生徒を対象に、企業で求められるマナー、労働に関する知識を習得させ、社会人としての資質を向上させる。

（H29:全校で企画、実施予定）

イ インターンシップ 6,839千円

県内企業で仕事を体験することで職業観や勤労観を育成するとともに県内企業を理解する。

（参加生徒 H28:1,049名予定→H29:1,297名）

ウ 大学の学び体験事業 420千円

○高大連携事業

県内大学との連携により、生徒が大学での授業等に参加し、振り返りを行ったりすることを通して課題解決型の学習に取り組んだり、進学と学びそのものへの意識づけを図る。

○県外大学体験

高校入学後の早い時期に大学を訪問して、学習意欲、高いレベルで学ぶ志の育成と学力の向上を図る。

エ 進路に向けた課題解決支援 9,277千円

○スキルアップ講習

外部講師によるビジネスマナー講習及び企業の採用担当者による講習会や講演会を実施し、就職活動を支援する。

○進路講演

生徒・保護者・教職員を対象に、就職並びに進学に関わる外部講師を招へいし、生徒自身のキャリア形成の支援を図り、学校と家庭が一体となり高校生の進路支援を行う。

オ 海外留学や異文化の理解推進 8,773千円 うち(国) 6,523千円

グローバル人材の育成を図るため、H27年度から国の事業を活用して、生徒の留学支援を行っているが、さらに留学の機運を高めるため、国の事業を活用した留学フェアを開催し、留学希望者の掘り起こしを行う。短期留学については、支援内容を拡大し、留学希望者の増加に努める。

カ 高校での学びの成果を発表する機会の保障 473千円

○高校生の伝える力選手権

高校生に学習活動の成果や意見等を発表する機会を与える。

キ 地域産業担い手人材育成事業 5,549千円

地元企業等と連携を深め、地域産業の技術の継承や将来の担い手として必要とされる実践的な資質や能力を育成する。

海外留学や異文化等の理解推進事業（留学等支援推進）

高等学校課

H29当初：8,773千円（一）2,250千円
（H28当初：11,229千円（一）3,182千円）

事業概要

高知県の目指すグローバル人材である、「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる」人材の育成を図るため、平成27年度から国の事業を活用して、生徒の留学支援を行っているが、さらに留学の機運を高めるため、国の事業を活用した留学フェアを開催し、留学希望者の増加に努める。

期待される効果

- すべての県立高等学校で留学等に参加できる仕組みを取り入れることによる**機会均等の提供**。
- 国外での体験を積むことで、**幅広い視野を持った人材育成**
- コミュニケーション能力や知的な好奇心を高め、進路実現に向けた大きなきっかけづくり。
- **留学経験者や希望者の拡大**につながり、**本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材**の育成に寄与。

現状・課題

- 平成27年度から国の事業を活用して短期留学（2週間以上：一人10万円）と長期留学（1年間：一人30万円）の支援を行ってきたが、平成28年度の国の事業では短期留学のみの制度となった。
- 平成28年度は、短期留学について国に7件（県立分は3件）のプログラムを申請し、採択は1件（高知西高校）のみ。県全体の高校生が個人で参加できる県教委主催プログラムが不採択となったため、県費で実施したところ、募集定員20名に対して、15名の応募があった。
- 今年度、国の事業を活用し、初めて実施した留学フェアに、高校生44名、保護者等28名の参加があり、高校生が留学に対して高い関心をもっていることがわかった。今後、留学する意義や制度について知ってもらい、さらなる留学希望者の掘り起こしを行う必要がある。
- 国の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」において、高校生コースの1期生と2期生の採用者数が最も少ない都道府県は、秋田県と高知県である。（平成28年度に高知小津高校の1名のみ）

事業目標

- 留学を希望する生徒の増加。
- また、留学を躊躇する生徒がチャレンジする意識の向上。

【平成28年度県教委主催海外派遣プログラム参加者の声】

「このプログラムに参加したことで、より一層異文化に興味を持って、英語をもっと勉強したいと強く思うようになった！」
 「何事も挑戦することが大事。やってみないと楽しさも何も味わえない！」
 「慣れない英語や文化にとまどったり、しんどくなることもあったが、大変貴重な経験になった。広い視野と積極性が身に付いた！」

【留学終了後のアンケート結果から】
 「プログラムに参加して、自分の中で変わったと思うことは何ですか？」という質問（複数回答可）に対して、参加者全員が「知らないことや新しいことをもっと知りたいと思うようになった」、参加者の90%が「世界の様子に関心を持つようになった」、参加者の80%が「相手の立場に立って物事を考えられるようになった」と回答。

実施内容

(1) 留学フェアの実施（523千円）（国）

- 留学生の体験発表、留学生及び留学フェアに参加した高校生全員でのグループ交流、支援制度の周知等（報償費、旅費、会場費等）

(2) 留学の支援（8,250千円）（国）6,000（一）2,250

- 短期留学（各学校単位のプログラム60人、県教委主催のプログラム20人）の支援 → 1人あたり6~10万円
ただし、県教委主催のプログラムについては、国費が不採択の場合でも、県費で1人あたり10万円を支援
- 短期留学引率（旅費）

事業ごとの効果

- (1) 留学経験者の拡大
- (2) 留学希望者の増

背景

• 現在は、小学5年生から「英語に親しむ」教育
 • センター試験による1点刻みの大学入試制度

• 将来は、小学5年生から「外国語(英語)が教科化」(H32)
 • 「自ら学び、自ら考える力」「課題を発見し、解決する力」を問う大学入試制度に

変化に富み複雑化する社会だからこそ、自ら学び、判断できる次代を担うグローバル人材が必要

ねらい

(1) 留学フェア実施により留学の効果啓発、制度の周知

(2) 留学支援による留学経験者の増加

国際的視野を持ち、世界や地域で本県の地域振興や産業振興を担う人材の育成につながる

就職支援対策事業

高等学校課

H29当初：39,855千円（－）39,770千円
（H28当初：43,208千円（－）43,091千円）

事業概要

生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も併せて行うとともに、生徒や教職員等への県内企業の理解促進を図る。

期待される効果

県内外の就職アドバイザーと教員の就職支援活動及び就職対策連絡協議会の運用により、求人先の確保、受験先とのミスマッチの防止、就職未内定者に対する支援など、手厚い就職支援を全校で行うことができる。

現状・課題

- 事業所訪問を積極的に実施するとともに、企業との連携を深める取組などにより、H28年3月卒業生の就職内定率は98.4%とH27年度に比べ1.1ポイント向上したが、今後も就職未内定者減少に向けて、就職支援が必要。
- 高知県内企業への就職者の1年目の離職率（H27年3月卒業者）は23.4%と全国と比較して約5%高い。
- 県内企業の魅力や情報について十分に伝わっていない。

事業目標

- 就職内定率（全・定・通）を98%以上にする。
- 県内就職率70%以上にする。
- 高知県内企業への就職者の1年目の離職率を全国平均に近づける。
- 生徒や教職員及び保護者に対して県内企業の理解促進に努める。

実施内容

成果と課題

成果

- 就職アドバイザー
就職担当教員
の支援による
- 就職内定率向上
98.4%
- H28.3月卒業生
（全・定・通）

課題

- 早期離職問題
県内企業
1年目離職率23.4%
全国比+5%
- 就職未内定者
平成27年度 16名
- 県内就職率64%

学校・外部機関・就職アドバイザーの連携

特別な支援を必要とする生徒への就職支援、離職者数や離職の原因調査、入社後の定着指導に重点を置く

1 就職支援事業 35,682千円（H28：38,997千円）

就職アドバイザーの配置 26,117千円（H28：29,432千円）

大阪の高知県事務所1名、また就職希望者の多い県内高等学校に9名を配置し、求人開拓や企業情報の収集、就職者の定着指導などを行う。

教員・就職アドバイザーの事業所訪問【継続】 9,565千円（H28：9,565千円）

教員及び就職アドバイザーによる事業所訪問を計画的に実施し、新たな就職先の開拓、継続的な求人要請、卒業生の職場定着指導を継続的に実施

2 就職促進事業 4,173千円（H28：4,211千円）

就職対策連絡協議会運営費 4,173千円（H28：4,211千円）

高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。
（事務員 H29：1名）（会議 H29：2回）

- 就職内定率
公立高等学校
（全・定・通）
98%以上
- 県内就職率
70%以上

- 離職率の改善
高知県内企業への就職者の1年目の離職率を全国平均に近づける

特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業

特別支援教育課

H29当初：250千円（一）250千円
（H28当初：250千円（一）250千円）

事業概要

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築には、その基盤となる障害に対する正しい理解とともに、障害のある児童生徒の社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む取組が大切である。その一環として、特別支援学校の子どもたちが、転出や卒業後にそれぞれの地域社会において、いきいきと生活ができるようになるための学びの場として、居住地校交流を推進する。

期待される効果

- 卒業後等に居住地に戻ったとき、スムーズな移行ができるようになる。
- 障害に対する地域の理解が進み、共生社会の形成に向けた効果が期待される。

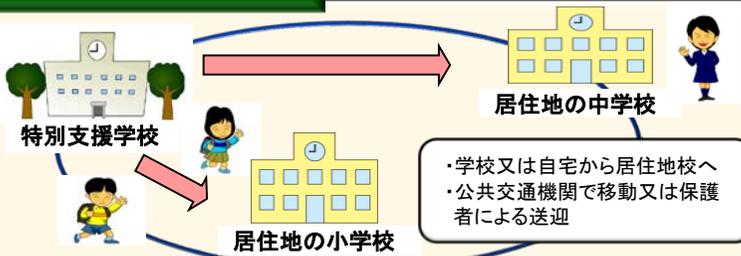
現状・課題

- 障害のある児童生徒の居住地校において、障害や取組についての理解は年々深まってきている。
- H28から、小学部1年生は基本的に実施するものとしたため、実施者数が増加した。（H27：35名⇒H28：77名）現在の小学部の児童の実施率は37.6%となっているが、今後は、実施率70%以上に向けて更なる啓発と交流内容の充実が必要である。

事業目標

- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、居住地校交流の仕組みを確立し、児童生徒の障害の理解を進める。
- 特別支援学校の児童生徒の社会参加に向けた意欲の醸成及び社会性を育む。
- 保護者や各市町村教育委員会等に対して、居住地校交流についての理解を促し、活性化し、H31には小学部の実施率70%以上を目指す。

実施内容



平成27年度
H26年度実践例を参考に交流内容の充実を図り、実践例を積み上げる。

実施率(8校31名)
小学部20.9%
小学部1年:22.6%

平成28年度
小学部1年生については、基本全員実施とし、取組を加速させる。活動内容の充実を図る。

実施率(10校77名)
小学部:37.6%
小学部1年:66.7%

平成29年度
障害の実態に即した活動内容の充実を図り、小学部の児童の実施率を50%以上にする。

啓発リーフレットを作成・配付し、更なる周知・啓発を図る。

各校の実施状況・実践内容を基に、副籍・支援籍制度の在り方について調査・研究及び検討を行う。

実際の交流内容（実践事例をホームページで公開）

- ◆居住地校の通常の授業で共に学ぶ
（実施の多い授業：音楽、図工、家庭科、体育、生活科等）
- ◆学校行事、学年行事等に参加し共に活動する
（運動会、学習発表会、音楽祭、遠足、修学旅行等）
- ◆間接的な交流
（手紙やビデオレター、作品交換等）
- ◆ICT機器等を活用した交流
（テレビ会議システムを活用し、リアルタイムで双方向での交流実施）



◆交流及び共同学習と居住地校交流について
交流及び共同学習とは、障害のあるなしにかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現のために、障害のある人と障害のない人が互いに理解し合うための学習の機会として行われるものです。その形態としては、学校間交流、学年・学部間交流、特別支援学校の地域との交流、居住地校交流等があげられます。
居住地校交流とは、居住地域から離れて特別支援学校で学習する子どもが将来、居住地域に帰って生活することを想定して行われる交流及び共同学習の一形態です。

◆副籍・支援籍制度
特別支援学級等や特別支援学校の特別な教育的ニーズのある子どもが在籍する学校以外に籍を置き、必要な学習を受けることを可能にする制度。

【拡】放課後等における学習支援事業

小中学校課

H29当初：201,344千円（－）135,109千円
 (H28当初：153,857千円（－）102,037千円)

事業概要

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。
 【厳しい環境にある子どもたちにも十分な学習支援を行い、学力定着により貧困の世代間連鎖を断つ取組としても充実強化を図る。】

期待される効果

学力面で課題を抱える児童生徒にも、放課後学習において、学習のつまずきに早期に対応した**個別指導**、家庭学習指導、さらには入試対策等、**一人一人の状況に応じた学習機会**が提供できる。

現状・課題

- 県内のそれぞれの小中学校では、学力の定着に課題のある児童生徒には、放課後や長期休業期間を利用した補充学習を実施している。
- 27年度から本事業を開始し、この補充学習に放課後等学習支援員を配置した学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな学習支援が行われている。
- ▲**地域によっては、支援員の配置計画どおり確保できない。**
- ▲**学校によっては、学習の質を高める必要がある。**

事業目標

- ◇各小中学校が、**学校経営**として**低学力対策**を位置付け、課題改善サイクルを確立して、学力を押し上げる。
- 【中学校目標】H29県学力定着状況調査 中学2年の約20問中5問以下の正解者 国語10%以下(H25 約12%)、数学18%以下(H25 約21%)

実施内容

教員と支援員の連携により
 個々のつまずきに応じた学習支援を！

拡

放課後等における学習支援事業費補助金

* 補助対象

- ・市町村等教育委員会が雇用し、管内小中学校において教員の指導のもとに放課後の補充学習の指導補助等を行う支援員の人件費他
 (補助内容・補助率 右表のとおり)
- ・補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等

* 放課後等支援員の配置状況 〈28.12.28現在〉

○H28：29市町村組合 408人
 (小学校 89校 中学校 72校)

○H29：35市町村組合 427人
 (小学校 131校 中学校 81校)

〔補助内容〕

教科指導力のある支援員を確保するため、教員免許等保有者の人材を拡充

	A	B
補助率	2/3以内	3/5以内
勤務時間	1日4時間以内 (準備・片づけ等の時間を含む)	特に定めなし
勤務内容	教員の指示のもと行う次の業務 ①放課後・長期休業中の補充 学習での学習支援(必須) ②補充学習のための教材作成や準備・片付け、宿題の点検 ③個別指導のための担任教員などとの打合せ	教員の指示のもと行う次の業務 左記①～③の勤務内容に加えて ④補充学習に参加する児童生徒の授業中の見取りや個別指導等 ⑤学習支援員として授業運営等への参画 ⑥校外活動の引率補助や学校行事への参画 ⑦体験活動の支援業務等 (特別支援教育支援員業務は除く)
負担割合	市町村1/3、県1/3、国1/3	市町村2/5、県2/5、国1/5

【拡】学校支援地域本部等事業

生涯学習課

H29当初：67,664千円（－）35,968千円
 (H28当初：59,718千円（－）31,398千円)

事業概要

地域による教育支援活動を通じて、さらなる学校教育の充実を進めるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。

期待される効果

- ◆ 多様な学習・体験活動が展開され、学校教育の充実が図られる。
- ◆ 地域住民との交流により、子どもたちのコミュニケーション能力や自尊感情、規範意識が高まる。
- ◆ 地域住民が、教員が担いきれない業務を支援することにより、教員が教育活動に専念できる。
- ◆ 学校を核とした地域活性化が図られる。

現状・課題

- ◆ 学校支援地域本部の数は大幅に増加
- ◆ 関係団体との連携強化により、今後更に地域による学校支援活動を拡充していくための基盤は整えられつつあるが、子どもたちの見守り機能を更に発揮するためには、より多く、より幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただくことが必要

事業目標

- ◆ 学校や地域の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。
 【目標】学校支援地域本部が設置された学校数 小学校：150校以上 中学校：80校以上（H31まで）
 保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%（H31まで）
- ◆ 各学校支援地域本部における活動を充実させる。
 【目標】学習支援・登下校安全指導・環境整備等の学校支援活動回数 15,000回以上／年（H31まで）

実施内容

「支援(学校支援地域本部)」から「連携・協働(地域学校協働本部)」へ

地域住民による学校支援活動が円滑に行われるための仕組み

学校側の窓口

地域連携担当
教職員

協力
依頼

学校の応援団
(地域の組織化)

代表者

- 地域住民
- 老人クラブ
- 民生・児童委員協議会
- 婦人会等
- 地域の安全見守り隊
- NPO・企業等
- 社会福祉協議会

連絡調整

地域コーディネーター

地域側の窓口

市町村等 (実施主体)
 運営委員会の設置・開催等
 ・事業計画の策定、事業の検証等

活動に
反映

学校支援活動例

- 学習支援 (放課後学習支援を含む)
- 部活動支援
- 環境整備
- 登下校安全指導
- 学校行事支援
- その他の様々な活動を実践

参加できる

連絡

学校支援活動

連絡調整

地域コーディネーター

連絡

学校支援活動

参加できる

補助及び支援

高知県

H29 34市町村 102本部 183校(県立4校含む)で実施予定
 (H28 34市町村 67本部 134校(県立2校含む)で実施)
 ※うち、中核市である高知市は11本部11校で実施予定

委託

学校支援地域本部等事業

◇ 学校支援地域本部事業 (国1/3、県1/3・2/3)	64,774千円
◇ 土曜教育支援事業(国1/3、県1/3)	553千円
◇ 放課後学びの場充実事業	917千円
① 学習支援者謝金(県2/3)	
② 教材等経費(県1/2)	
③ 食育学習経費(県1/2)	

市町村等支援、人材育成研修等

- ◇ 学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
- ◇ 地域学校協働活動推進委員会の開催(年2回)
- ◇ 地域学校協働活動研修会(全体研修、教育事務所管内別研修 各1回)

人材発掘・登録・マッチング

「学び場人材バンク」の設置

- ① 人材紹介、マッチング事業
- ② 人材育成支援事業
- ③ 防災対策(マニュアル作成等)支援
- ④ 人材発掘事業

出前講座
の実施等

【拡】放課後子ども総合プラン推進事業

生涯学習課

H29当初：563,706千円（－）465,077千円
 (H28当初：651,895千円（－）584,520千円)

事業概要

放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援する。

期待される効果

- ◆ 放課後等に子どもたちが安全・安心な環境で、さまざまな活動に取り組むことができる。
- ◆ 「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。

現状・課題

- ◆ 全小学校区の約94%に放課後子ども教室及び放課後児童クラブを設置(H28)
- ◆ 多様な体験・交流・学習活動が充実
- ◆ 市町村や子ども教室等によって、活動内容の充実度に差がある
- ◆ 過疎化や高齢化が進む中、活動を支援する地域人材の育成・確保を図る必要がある

事業目標

- ◆ 放課後の安全・安心な居場所が確保される
 【目標(H31まで)】・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置校率 95%以上
- ◆ 「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる
 【目標(H31まで)】・学習支援の実施 95%以上
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに地域で子どもを育てる風土ができる
 【目標(H31まで)】・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100%

実施内容

放課後子ども総合プラン

～安全・安心な居場所づくり～

H29 児童クラブ 169カ所、子ども教室 149カ所で実施予定
 (H28 児童クラブ 160カ所、子ども教室 147カ所で実施)

放課後児童クラブ

- ★保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童が対象
- ★専任の支援員等による見守り

- 生活の場
- 遊びの場
- 学びの場

放課後児童支援員等

放課後子ども教室

- ★地域の全ての子どもが対象
- ★地域の多くの方々による見守り

- 体験活動
- 交流活動
- 学びの場

教育活動推進員
 教育活動サポーター

市町村等(実施主体)



地域コーディネーター



学校と地域をつなぐ調整役

参画

地域住民

保護者、地域のスポーツ・文化団体、学生、退職者、様々な資格・経験・技能を持つ人 等



補助及び支援

高知県

放課後子ども総合プラン推進事業(補助)

- ◇ 放課後児童クラブ推進事業(県1/3) 315,986千円
- ◇ 放課後児童クラブ施設整備助成事業(県1/3) 14 → 7カ所 36,787千円
- ◇ 放課後子ども教室推進事業(国1/3、県1/3) 153,410千円
- ◇ 放課後学びの場充実事業 32,490千円
 - ① 学習支援者謝金(県2/3)
 - ② 発達障害児等支援(県1/2)
 - ③ 防災対策経費(県1/2)
 - ④ 教材等経費(県1/2)
 - NEW ⑤ 食育学習経費(県1/2) ※放課後子ども教室のみ
- ◇ 放課後子ども総合プラン利用促進事業(県1/2) 8,368千円
 保護者利用料を市町村等が減免した場合の助成
- ◇ 放課後児童クラブ開設時間延長支援事業(県1/2) 74千円

人材育成研修等

- ◇ 放課後児童支援員認定資格研修の実施(年1回・4日間)
- ◇ 子育て支援員研修(放課後児童コース)の実施(年1回・2日間)
- ◇ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室研修

人材発掘・登録・マッチング

- ① 人材紹介、マッチング事業
- ② 人材育成支援事業
- ③ 防災対策(マニュアル作成等)支援
- ④ 人材発掘事業

「学び場人材バンク」の設置

出前講座の実施等

委託

【組替新】若者の学びなおしと自立支援事業

生涯学習課

事業概要

ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。

期待される効果

◆社会的自立に困難を抱える若者の状況に応じた、就学や就労に向けた支援を実施することで、若者の社会的自立が促進される。

H29当初：49,373千円（－）39,278千円
H28当初：42,371千円（－）42,138千円

現状

- ◆高知県は、全国と比較しても学校教育でつまづくなど支援を必要とする若者が多い
 - ・若年無業者数 2,706人(1.41%) ※ワースト8位【H22国勢調査：総務省】
 - ・国公私立高校中途退学者数359人(1.8%) ※ワースト5位【H27文科省】
 - ・国公私立中学校卒業時の進路未定者数[家事手伝い等含む]57人(0.9%)【H28文科省】等

◆若者サポートステーションによる支援(H19～)

【対象者】15～39歳の自立に困難を抱える若者

【支援内容】○カウンセラーによる心理面談

- 就労につながる各種セミナー、職場見学、職場体験など
- 復学や進学、高卒資格取得などを目指した学習支援
- アウトリーチ型支援による出張・訪問支援、送迎支援など

OH19～27実績(累積)

新規登録者数	1,834人
進路決定者数	998人
進路決定率	54.4%

事業目標

- ◆若者サポートステーションにおける支援(H31まで)
 - ・新規登録者数：340人以上/年
 - ・累積進路決定率：55.0%以上

課題

◆実施団体及び支援エリアの見直しによる支援体制の再構築

- 地理的・経済的な状況から若者サポートステーションへの通所が困難な若者への支援の充実
- 引きこもりや不登校等、若者サポートステーションの支援に結びついていない若者へのアウトリーチ型支援
- 支援員のノウハウや専門性を蓄積するための安定的・継続的な支援体制の確保
- 学校と連携した在校生への早期支援体制の充実
- 多様な若者の状況に応じた効果的な支援の実施(プログラムの充実、支援員のスキルアップ)

現在の実施状況

【拠点】こうち若者サポートステーション(高知市エリア)、高知黒潮若者サポートステーション(高知市以外のエリア)

【常設サテライト】高知黒潮若者サポートステーション四万十サテライト

【サテライト】安芸市(月4回)、須崎市(月4回)

【出張相談】室戸市、田野町、芸西村、香南市、本山町、津野町、四万十町、土佐清水市、宿毛市



実施内容

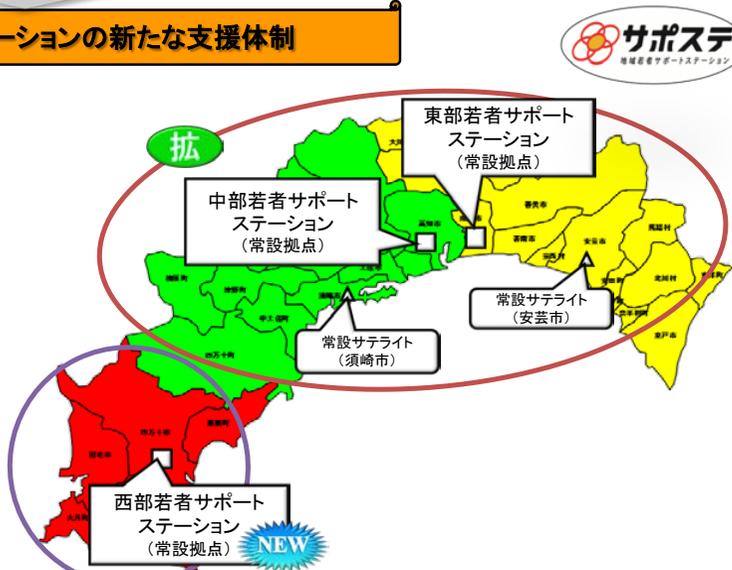
若者サポートステーションの新たな支援体制

抜本的な支援体制の強化

東部・中部・西部エリアの拠点化による支援体制の強化
・従来の高知市、南国市2カ所の拠点を3カ所に拡大

安芸市・須崎市のサテライトの常設化による支援体制の充実
・月4回程度の開設であったサテライトを常設化

アウトリーチ型支援の強化
・サテライトの常設化による送迎支援・訪問支援等の充実



学校と連携した在校生への早期支援の充実



在学中からの早期支援の実施

卒業時の進路実現、卒業後・中途退学後の継続支援

若者はばたけプログラム活用研修会

プログラムの充実と支援員の資質向上



若者はばたけプログラム

- ◆初級講座
 - 3会場各3回講座
 - 【対象者】各市町村の若者支援担当者等(教育、福祉、医療、労働、NPO等)
 - 【目的】支援員の資質向上
- ◆指導者養成講座
 - 中部会場で4回講座(基本講座)

厳しい環境にある子どもたちへの支援（就学前）

幼保支援課

H29当初：80,914千円（－）80,914千円
 (H28当初：76,655千円（－）76,655千円)

事業概要

厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、保育所に家庭支援推進保育士を配置する場合やスクールソーシャルワーカーを活用する場合に財政支援を行う。また保育者等を支援する親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置し、保育者とともに子どもや保護者に寄り添った支援を行う。

期待される効果

生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができる。

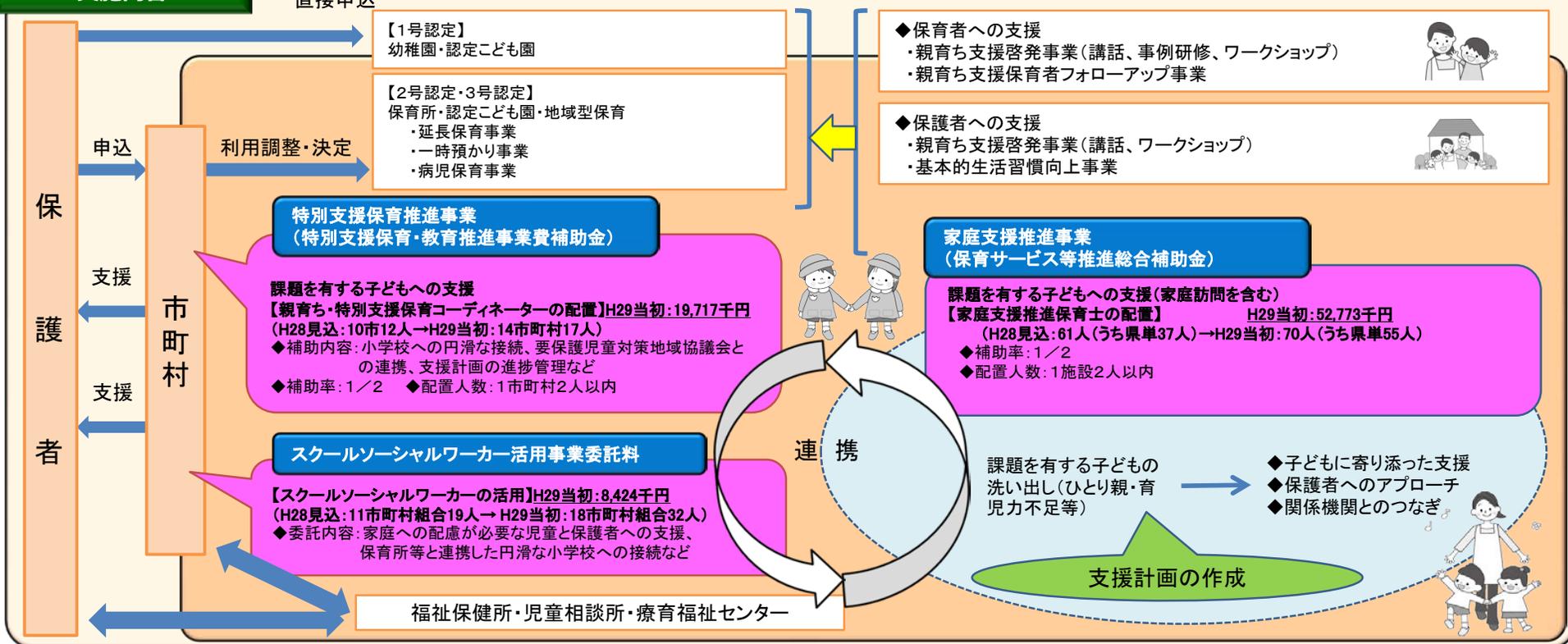
現状・課題

- ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。
- ◆保育士不足等により、保育所等に入室している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。
- ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育士の支援力の向上が必要である。
- ◆SSWの配置拡充を推進するための人材の確保をする必要がある。

事業目標

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置：17人
 ・コーディネーターの質向上のための研修 3回実施
- 家庭支援推進保育士の配置：70人（うち県単55人）
 ・家庭支援推進保育士の質向上のための研修 1回実施
- スクールソーシャルワーカーの活用：32人

実施内容



H29当初：5,870千円（－）4,450千円
 (H28当初：6,421千円（－）4,943千円)

事業概要

良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深め、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めるために保護者や保育者への支援等を実施する。

期待される効果

園の親育ち支援体制を充実させることにより、園の親育ち支援力の向上を図ることができる。こうした取組を推進することにより、親の子育て力の向上を図ることができ、子どもの健やかな育ちにつながる。

現状・課題

核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えていることから、日常的・継続的に親育ち支援を行っていくことが必要である。

事業目標

- 親育ち支援啓発事業
 - H29: 保護者研修 45回以上 1,300人以上
 - H29: 保育者研修 45回以上 750人以上
 - H29: 親育ち支援講座 3会場 150人以上
- 基本的な生活習慣向上事業
 - H29: 生活リズムが改善した幼児の割合 70%以上
- 親育ち支援保育者フォローアップ事業
 - H29: 親育ち支援の中核者が親育ち支援に関わる園内研修を行った割合80%
 - H29: 親育ち支援地域別交流会を東部地区と中部地区で年1回以上開催
- 保護者の一日保育者体験推進事業
 - H29: 新規実施園 10園

実施内容

子どもたちの健やかな育ち

- 親育ち支援啓発事業 (H29当初: 2,124千円)
 - 〔保育者の日常的な親育ち支援力の向上を図る〕
 - 保育者への講話
 - ・市町村単位の合同研修
 - ・園内での研修
 - 事例研修
 - ワークショップ
 - 親育ち支援講座 3会場

親育ち支援力の向上

- 親育ち支援保育者を中心とした支援体制の充実

親の子育て力の向上

- 良好な親子関係の構築

保護者と園の相互理解の促進

- 親育ち支援保育者 フォローアップ事業 (H29当初: 1,428千円)
 - 〔親育ち支援保育者育成研修会修了者のスキルアップやコーディネート力の向上を図る〕
 - 親育ち支援実践交流会
 - 園内での保育者研修・保護者研修
- 〔市町村の親育ち支援の中核者が近隣の市町村とネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修を実施する〕
 - 親育ち支援保育者専門研修
- ↓ 研修修了者が企画・運営
- 親育ち支援地域別交流会 → 各園で保育者研修等を実施

- 親育ち支援啓発事業
 - 保護者への講話
 - ・園内での研修
 - ・就学時健診での講話
 - ワークショップ
- 基本的な生活習慣向上事業 (H29当初: 1,057千円)
 - パンフレット等の増刷、配付
 - 各園で指導者用手引きを活用した学習会の実施
 - 基本的な生活習慣取組強調月間
- 保護者の一日保育者体験推進事業 (H29当初: 1,261千円)
 - ・親の子育て力の向上
 - ・保護者、保育者の相互理解の促進
 - ・保育・教育の質の向上

【拡】多機能型保育支援事業

幼保支援課

事業概要

保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。

期待される効果

様々な交流事業を展開し、地域の人材を活用したり、顔見知りを増やすことで、子育て家庭への支援を身近な地域で充実させることができ、子育て支援センターとともに子育てしやすい環境に繋がられる。

H29当初：28,731千円（－）23,606千円
H28当初：10,431千円（－）10,431千円

現状・課題

少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化し、人と人との結びつきや地域の繋がりが希薄化するなど、子育て中の世帯が地域の方々等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが難しくなっており、地域全体で子育てすることが困難になっている。

実施内容

多機能型保育支援事業費補助金

【H29当初：21,200千円】

①保育所等地域連携事業

保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て支援（下欄①～③の交流事業）を行うなど運営に対して支援

- ◆補助先
保育所・認定こども園・小規模保育事業者
又はメンバーが5人以上の小規模保育事業所を開設しようとする団体
- ◆補助対象経費
・運営経費等
定期的な交流事業を実施するために必要な準備及び運営経費
(事業開始前6カ月及び事業開始後12カ月)
・地域連携コーディネーターの配置
地域や園等との調整、物資等の手配など
地域と園のつなぎ役(園の職員を除く)
- ◆補助基準額(上限額)
保育所・認定こども園 150,000円/月
小規模保育事業所 100,000円/月
※国補助：人件費の1/2

②地域活動施設等整備支援事業

- 交流場所の設置に対して支援
- ◆補助先：①事業と同じ
- ◆補助対象経費
交流施設を整備する場合に必要な整備費等
- ◆補助基準額：1,000,000円/1か所×8か所

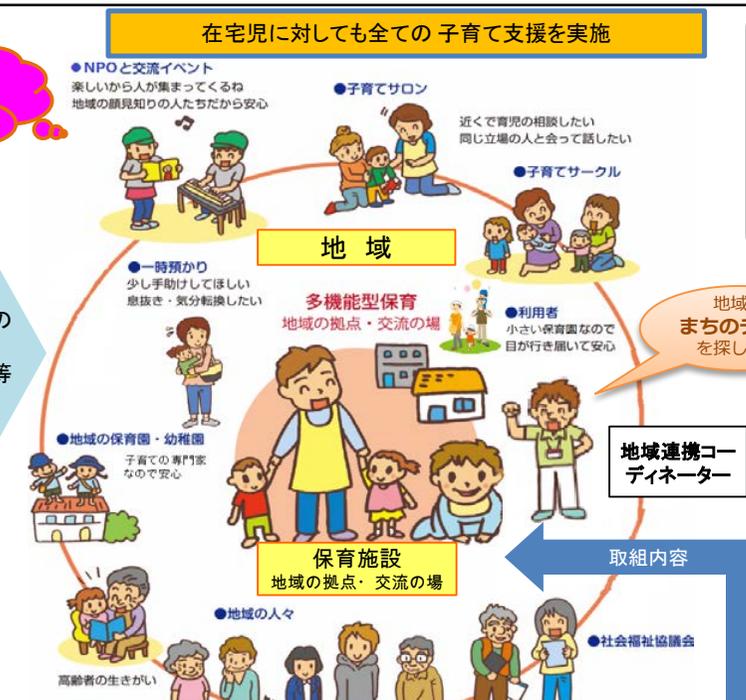
多機能型保育支援事業委託料

【H29当初：7,531千円】
※国補助：人件費の1/2

委託内容：事業所等の発掘、情報発信
事業全体の業務支援
委託先：未定

みんなで
子育て応援

- 地域資源の発掘、調整
- 企画提案等運営支援



事業目標

小規模なコミュニティ等をつくり、身近な地域の中で、子育て支援を充実させる。

- 【小規模保育等】
H31：10か所（H29：5か所）
- 【保育所等】
H31：30か所（H29：10か所）

【地域連携コーディネーターの役割】

- ・地域の人材や資源を活かした交流や協働して行う事業の企画・運営・支援
- ・地域活動グループや地域人材の発掘
- ・地域ボランティアの参加
- ・父親の子育て参加を促す取組
- ・民生委員及び児童委員等との連携等

①子育て家庭への交流の場の提供	②地域との連携	③その他※推奨する取組
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭の交流の場の提供 (就園児家庭以外) ・園庭開放 ・子育て相談、援助 ・子育て支援情報の提供 ・園行事、体験保育への参加 ●子育て講座の開催 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子育て家庭の交流の場」への地域の方の参加促進 ・子育て支援団体、民生委員・児童委員等の参加 ●地域と子育て家庭の交流・協働事業の実施 ・地域の高齢者等との交流 ・防犯、防災避難訓練 等 →地域の方から子育て家庭への声かけや、保育所への子育てに関する情報提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆父親の子育て参加の促進 ・おやじの読み聞かせ等 ◆地域活動グループや地域人材の発掘 ◆妊娠期からの子育て支援 等

H29当初：129,107千円（一）117,509千円
（H28当初：114,230千円（一）101,403千円）

事業概要

これまで高等学校で取り組んできた学力向上、社会性の育成、中退防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげる。

現状・課題

本県では、98%の生徒が高校に進学しており、明確な進路目標や基礎学力、社会性が身に付かないまま入学してくる生徒も少なくない。また、課題を抱えた多様な生徒が入学する実態も踏まえ生徒が共通に身に付ける力も改めて問われるようになってきた。

義務教育段階の学習内容が十分定着しておらず、進学や就職後に困難が生じることが予測される生徒の割合が3年次の4月段階で3割おり、現在進んでいる「高大接続改革」において検討されている「高等学校基礎学力テスト(仮称)」が実施された場合、本県生徒の中には厳しい結果となる生徒もいることが予想される。また、高校入学時、自分自身の将来像やその実現のために取り組むべきことを明確に思い描けず、社会生活を営むうえでの社会性等のスキルが十分身に付かないまま卒業している状況もある。
就職内定率：H28年3月卒業生98.4%
就職後1年目の離職率：H27年3月卒業生23.4%(高知県)18.1%(全国)→H29以降：全国水準に近づける。

期待される効果

- 学力向上やキャリア教育等の取組が各校の教育活動の中で組織的、体系的に機能することで個々の生徒に応じた支援が充実する。
- 基礎的な学力と専門的な学力の両方を系統的に養成することで社会で生きる力が向上する。

事業目標

- 03年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合：15%以下
(基礎力診断テストH28.4:29.1%)
- 就職内定率(全・定・通)：98%以上(H28.3卒:98.4%)
- 進路未定で卒業する生徒の割合：3%以下(H27:6.3%)
- 県立高等学校における中途退学率を全国平均に近づける。
(中途退学率 H27 高知県(公立)1.8% 全国1.4%)

実施内容



1. カリキュラムマネジメント
研究事業【1,735千円】

○多様な進路希望支援のための教育課程の研究
普通科、専門科を問わず、生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会で通用する専門性や社会性を身に付けることができる組織的、体系的な仕組みを構築するための教育課程について研究・実践する。

社会で必要となる基礎的な学力や社会性の育成

- すべての生徒が身に付けるべき基礎的な学力や社会性の育成
- 進路に向けた意欲の向上やスキルアップの取組

カリキュラムマネジメントを通じて系統的に実施

進路実現
社会的・職業的自立

2. 学力アップ事業 【68,438千円】

- 学力定着把握検査
全国的指標による学力分析を通じて、生徒の現状を把握したうえで基礎学力の定着の取組は各校が進みつつあるものの、効果的な指導方法の確立や、PDCAサイクルを意識した組織的な指導体制についてさらに充実する。また、高い学力の生徒もより伸ばすために学習意欲を高め、自主学習を進める指導を行う。
D3層：H28高校3年生 (H26高1:38.2% → H27高2:24.8% → H28高3:29.1%)
H28高校2年生 (H27高1:33.8% → H28高2:24.9%)
- 高等学校つなぎ教材(国・数・英)の配付 ○学習支援員事業
- 個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用) 指定13校

3. ソーシャルスキルアップ事業 【11,241千円】

- 中途退学の防止
これまで、中途退学防止重点校が作成した中途退学半減プランを学校全体で組織的に取り組むことで中退者は減少した。今後も、より組織的に個々の生徒の状況に応じた支援を拡充する。
※中途退学防止重点校10校、社会人基礎力育成プログラム研究指定校6校(重複2校+1校)
<重点校中退者数の減少>H24年度:191名 → H25:145名 → H26:109名 → H27:94名(半減達成)
県立高等学校 H28→中途退学率を全国平均に近づける。
- ・仲間づくり合宿の実施(H28:27校 → H29:28校)
- ・学習記録ノート(キャリアノート)を作成(H28:14校1・2年→H29:15校全学年)
- ・学習記録ノート活用研修 ・学習支援員を活用した補力補習
- ・SC、SSWの配置(人権教育課) ・ソーシャルスキルトレーニングの研究
- ・教員のカウンセリングマインド向上のための研修

4. キャリアアップ事業 【47,693千円】

- 生徒が自分の将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験、社会人講話、海外留学などの体験活動を通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。
- 地域産業を支える人材育成
・企業・学校見学
・インターンシップ
・進路決定者研修
- 大学の学び体験事業
・高大連携事業 ・県外大学体験
- 進路に向けた課題解決支援
・スキルアップ講習
・進路講演
- 海外留学や異文化の理解推進
・国の事業も活用した生徒の留学支援
- 高校での学びの成果を発表する機会の保障
・高校生の伝える力選手権
高校生に学習活動の成果や意見等を発表する機会を提供し、表現力等を育成
- 地域産業担い手人材育成事業

【拡】心の教育センター教育相談事業

人権教育課（心の教育センター）

H29当初：52,123千円（－）51,953千円
 (H28当初：27,234千円（－）27,195千円)

事業概要

県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、カウンセリングや児童生徒及び家庭の福祉に関する高度な専門性を有する、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを配置を拡充することで、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題など、児童生徒を取り巻くすべての教育課題に対する相談機能の強化を図る。

現状・課題

- SC・SSW等の配置により、相談件数が確実に増加している。
 ※ 受理件数H27:217件⇒H28:293件(12月末現在)
- 相談や訪問依頼の増加により、SC・SSW・相談員等の日程調整等が困難になっている。
- 学校の支援体制確立に向けた訪問支援の充実が必要。
 ※ 学校訪問回数 総計221回(H28年12月末現在)

期待される効果

- 心理や福祉の専門家を常駐者を増員することで、増加を続ける県民の多様な相談ニーズに対して、より効果的な支援が可能となる。
- SC・SSW等のアウトリーチや訪問支援など、学校や関係機関との連携を強化することで、「ワンストップ&トータル」のさらなる支援の充実が期待できる。

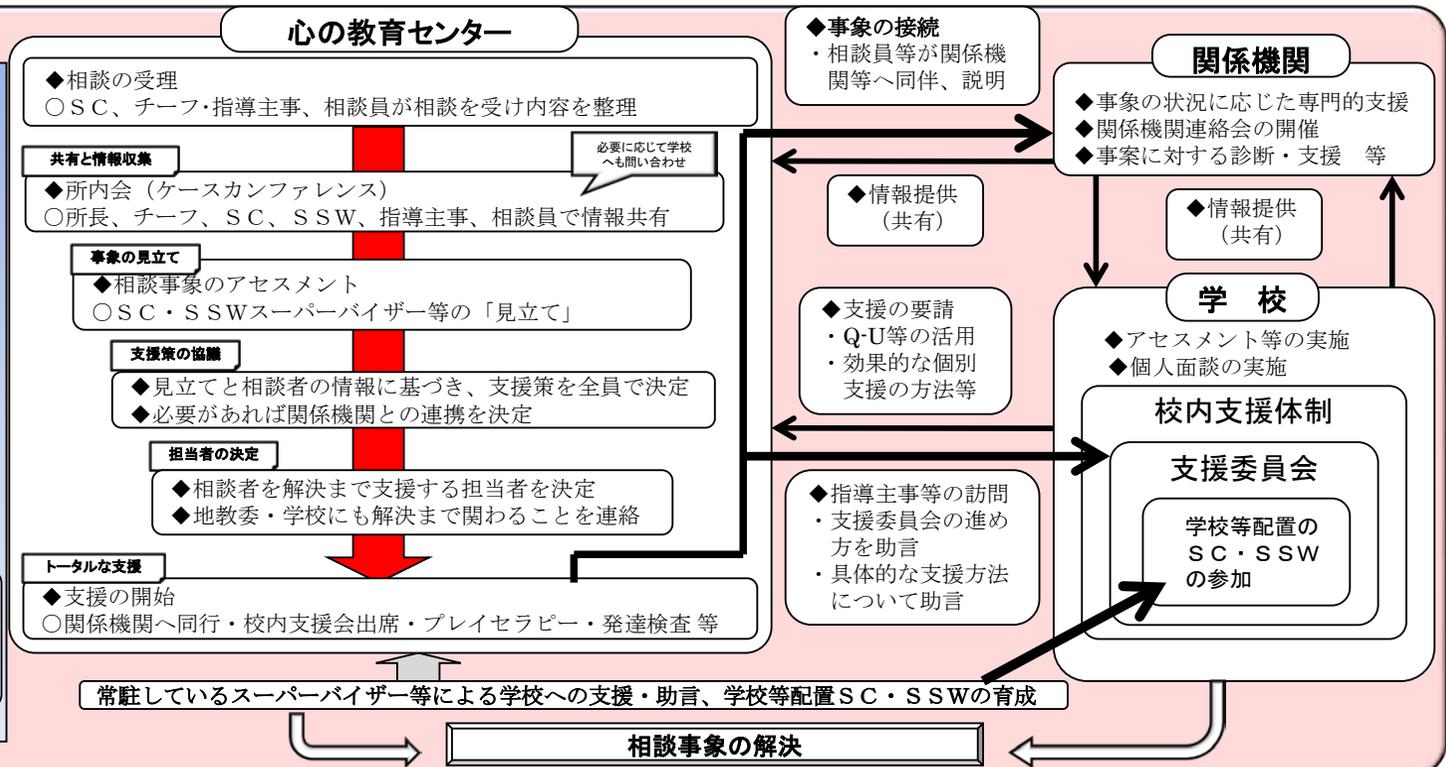
事業目標

- 高度な専門的支援を通して、多様な教育課題の解決・好転事例の増加を図る。
- 学校や関係機関との密接な連携により、学校支援の強化を図る。
- 学校配置のSC・SSWへの助言や学校等への支援訪問を通して、校内支援体制の充実を図る。
- 家庭訪問支援等、所属のない相談者への支援の充実を図る。

実施内容

- ** ワンストップ&トータルな教育支援体制の拡充 ****
- ★高度な専門性を有するSC・SSWの人員(勤務時間)の拡大
 - ・SCスーパーバイザー等 3人→5人
 - ・チーフSSW等 2人
 - ★多様な支援ニーズに対応するための訪問支援の充実
 - ・指導主事 5人→6人
 - ★相談内容に応じた学校及び各関係機関との密接な連携(学校支援等)
 - ・SC・SSW・指導主事等のアウトリーチ
 - ・緊急事案対応の充実
 - ★問題解決まで寄り添うトータルの支援

- <心の教育センターの新体制>**
- ◆所長・チーフ・指導主事 8人
 - ◆スクールカウンセラースーパーバイザー等5人
 - ◆チーフスクールソーシャルワーカー等2人
 - ◆相談員4人 計19名体制



【新】食育推進支援事業

スポーツ健康教育課

H29当初：2,196千円（一）2,196千円

事業概要

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成するために、栄養教諭等を中心に児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行う。また、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

期待される効果

◆モデル校として、食育推進体制を整え、家庭、地域と連携した取組を推進することで、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めることができる。また、その成果や方法を共有することにより、県内の食育を効果的に進めることができる。

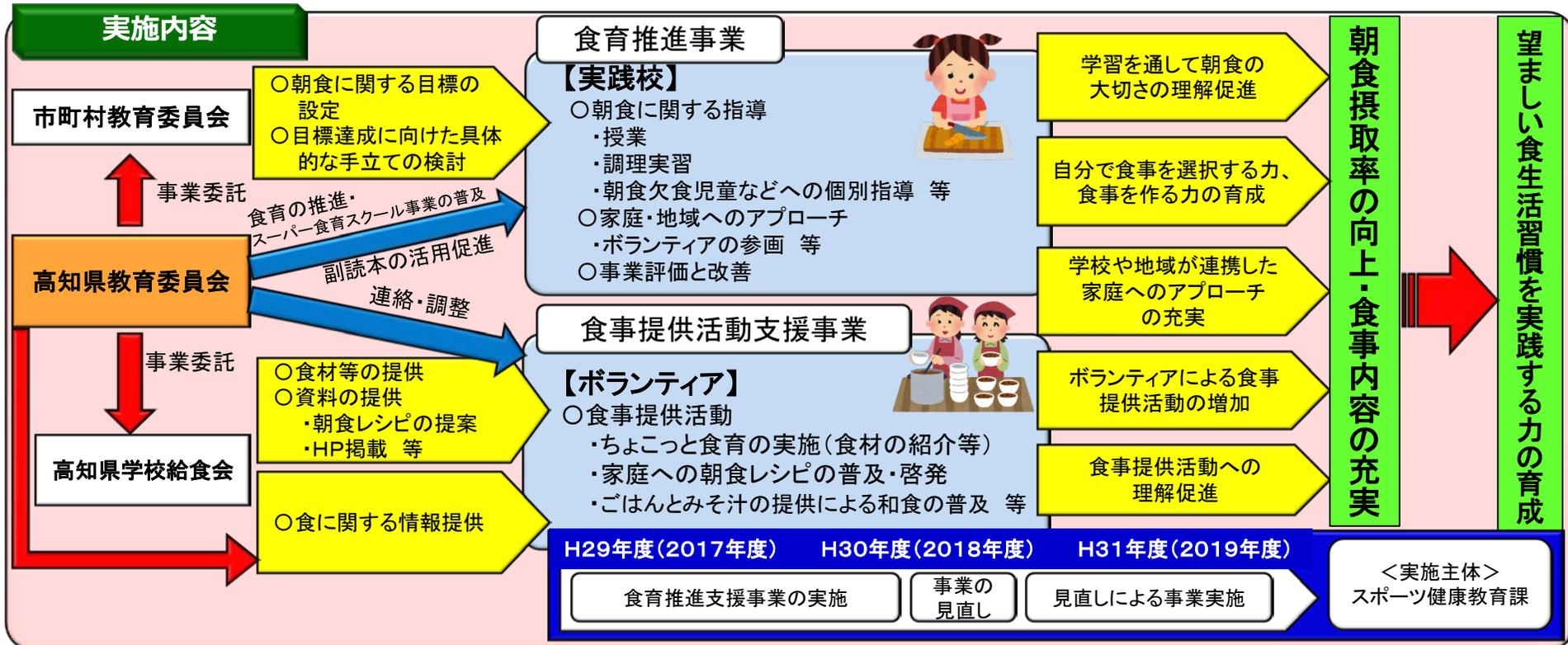
現状・課題

- ◆毎日朝食を食べる児童生徒の割合 小：87.3% 中：81.1%(H28)
- ◆食事内容に課題がある、個別指導が必要な児童生徒がいる。
- ◆家庭で十分に食事をとることができないなど、食生活面で厳しい状況にある子どもたちがいる。
- ◆食育に取り組んだ成果を示す具体的な数値目標がないため、成果がわかりにくい。

事業目標

- ◆朝食摂取率の向上、食事内容の充実を図る。
- ◆朝食の重要性を理解し、自分で食事を作ることができる力を身につける。
- ◆ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。
- ◆朝食摂取に関わる評価方法のモデルを作る。

実施内容



幼児教育の推進体制構築事業【保幼小連携・接続の推進】

幼保支援課

H29当初：14,179千円（－）0千円
 (H28当初：12,598千円（－）0千円)

事業概要

幼稚園・保育所等における組織力・実践力の向上を図るために策定した教育・保育の質向上ガイドラインや園評価シートを活用し、園評価を適切に実施することで、組織マネジメントを効果的に推進する仕組みを構築する。
 また、保育者育成指標に基づいたキャリアステージ研修を実施し、人材育成研修の強化を図る。
 さらに、これらの取組によって培われた子どもたちの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、モデルとなる高知県版保幼小接続期実践プランを作成し、周知を図り、各市町村における実践プランの作成を支援する。

期待される効果

各園における組織力・実践力の向上及び人材育成の充実による就学前における教育・保育の質の向上、小学校への円滑な接続

現状・課題

策定したガイドラインの必要性についての理解を十分に図り、実施につなげていくことが課題である。そのため、活用にあたって適切な助言ができるようアドバイザーや指導主事の資質を高める必要がある。
 また、より効果的な人材育成に向けて、保育者育成指標に基づいて見直した教育センターでの研修が保育者の資質向上に有効なものになっているかどうか検証していく必要がある。
 子どもの発達や学びを円滑に接続するためには、各市町村で実践プランを作成し、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で計画的に連携・接続を図っていく必要がある。

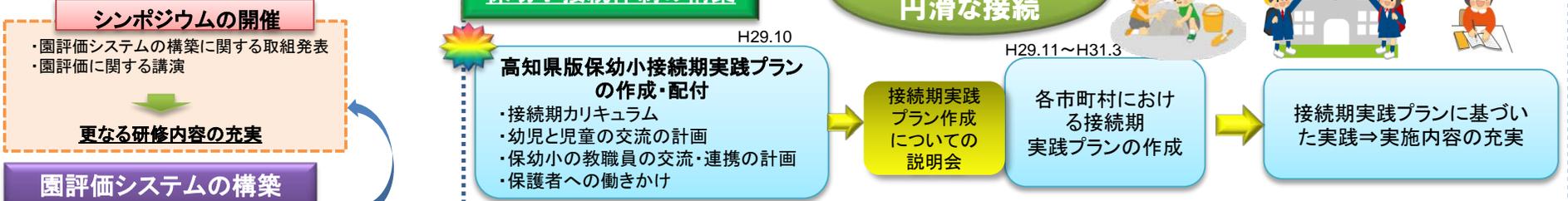
事業目標

- ◆高知県版保幼小接続期実践プランの作成・配付
- ◆保幼小接続期実践プランについての説明会の実施(3会場)
- ◆質向上ガイドラインの活用周知・徹底
 - ・ガイドラインに基づく振り返りの実施率90%以上
- ◆園評価シート活用による自己評価実施率90%以上
- ◆シンポジウムの開催 1回

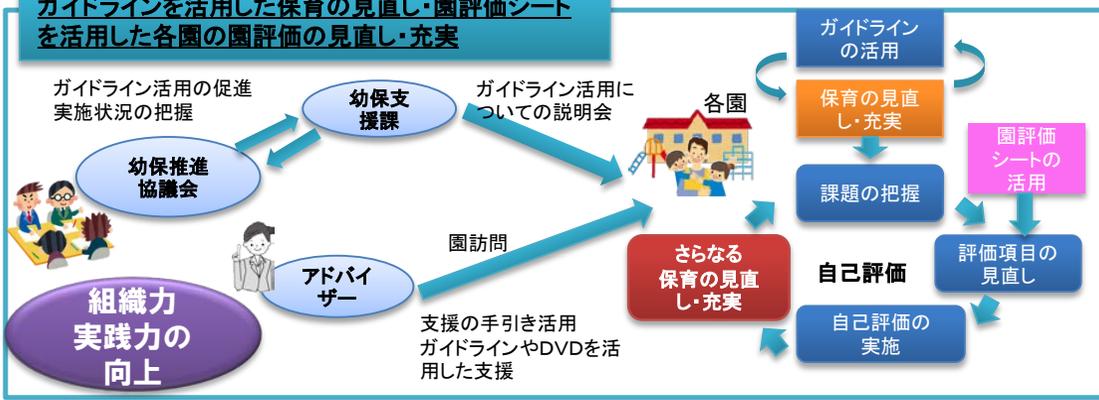
実施内容

保幼小接続体制の構築

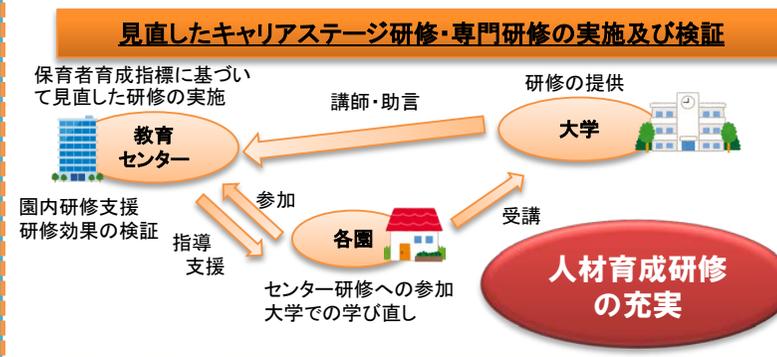
小学校への円滑な接続



ガイドラインを活用した保育の見直し・園評価シートを活用した各園の園評価の見直し・充実



人材育成研修の再構築



H29当初：1,911千円（→）1,911千円
 (H28当初：2,316千円（→）2,316千円)

事業概要

県内の保幼小の円滑な接続を促進させるために、モデル市町村で作成した実践プランの実効性を検証し、内容の充実を図る。
 また、県が策定するガイドラインに基づいた高知県版接続期実践プランを作成し、それに準じて市町村の実態に応じた実践プランを作成できるように支援する。

期待される効果

○就学前の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることにより、子どもの健やかな育ちにつながる。

現状・課題

○子どもの発達や学びをつなげていくためには、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続するよう、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で対応することが重要である。そのため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取組を一層進める必要がある。

事業目標

- 平成29年度：モデル市町村での保幼小接続のための実践プランの実効性検証
- 高知県版接続期実践プランの作成と、それに準じた各市町村の接続期実践プラン作成への支援

実施内容



保幼小連携推進事業費補助金
 ○補助先：市町村
 ○補助率：1/2以内
 ○補助基準額：2,000千円

【作成内容】
 ※保幼小接続のための**実践プラン**
 ・保幼小の教職員の交流・連携の計画
 ・幼児と児童の交流の計画
 ・接続期カリキュラム
 入学前のアプローチカリキュラム（保育所・幼稚園等が作成）
 入学後のスタートカリキュラム（小学校が作成）
 ・保護者への働きかけ

※ガイドライン
 幼児期の特性を生かした教育・保育の指導方法等を示したもの



保育士等人材確保事業

幼保支援課

H29当初：16,260千円（－）13,336千円
 (H28当初：335,978千円（－）14,386千円)

事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉人材センターに再就職支援コーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや潜在保育士に対して研修を実施
- ◆保育士修学資金等の貸付

期待される効果

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成すること等への支援により、慢性的な保育士不足が解消され待機児童の解消が図られる。

現状・課題

- ◆求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形態での就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。
- ◆貸付金を利用した学生の就職後の就労状況の把握が必要である。

事業目標

- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチや就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
- ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育士を確保し若者の定住促進を図る。H29：1年生30人、2年生25人(H28：25人)
- ◆就職準備金等の貸付により、潜在保育士の再就職を支援する。

実施内容

保育士等人材確保事業

保育士人材確保事業委託料

H29当初：5,849千円
 H28当初：5,927千円

- ◆委託内容：
 - ①保育士再就職支援コーディネーターの配置
 - ②新規卒業者の確保、就業継続支援事業
 - ・高校生及び指定保育士養成施設の学生を対象とした人材確保の取組
 - ・就業継続支援研修
 - ・潜在保育士の再就職を支援する研修等
- ◆委託先：高知県社会福祉協議会
- ◆負担割合：国1/2、県1/2

高知県社会福祉協議会

- ・再就職支援コーディネーター配置
- ・求人情報の把握、整理
- ・求職者と雇用者のマッチング
- ・潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- ・指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会実施
- ・指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金を貸付、**および就労相談**
- ・潜在保育士に就職準備金・未就学児の保育料を貸付
- ・保育所等に保育補助者雇上に係る賃金を貸付

潜在保育士等

- ・求職登録
- ・就職前研修に参加
- ・就職準備金・未就学児の保育料の借入

指定保育士養成施設の学生等

- ・就職説明会に参加
- ・求職登録
- ・保育士修学資金の借入

保育士不足解消 求人・求職の円滑化

保育所・幼稚園等

- ・求人情報の提供
- ・潜在保育士の受入体制づくり
- ・保育士等の就業継続に対する取組
- ・保育補助者雇上に係る賃金の借入

保育士修学資金等 貸付事業費補助金

H29当初：10,411千円
 H28当初：330,051千円

- ◆補助先：高知県社会福祉協議会
- ◆補助率：県1/10
- ◆補助対象経費及び補助基準額：

- (1) 貸付金
 - ①保育士修学資金貸付事業
 - ・基本額：月額50千円/人
 - ・入学準備金：200千円/人
 - ・就職準備金200千円/人
 - ・生活費加算(生活保護世帯又は低所得者世帯)
 - ②保育補助者雇上費貸付事業
 - ・保育補助者に係る賃金：2,953千円/カ所・年
 - ③未就学児をもつ潜在保育士に対する保育料の一部貸付事業
 - ・保育料の半額
 - ④就職準備金貸付事業
 - ・就職準備金：200千円/人
- (2) 貸付事務費：7,000千円/年

※国費分9/10は3年分受入済
 (H28からH30まで)

【返還免除】

- ①県内の保育所等において5年間(過疎地域は3年間)従事した場合
- ②保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合
- ③④県内の保育所等で2年以上勤務した場合

H29当初：159,901千円（－）159,901千円
 (H28当初：159,735千円（－）159,735千円)

事業概要

教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。

期待される効果

市町村と連携・協働のうへ、本県の教育課題の解決に向けた重点的な取組を行うことにより、教育大綱及び第2期基本計画の目標を達成する。

現状・課題

○教育大綱や第2期基本計画の目標を達成するためには、小・中学校の設置・運営など、地域の教育振興について責任を有する市町村との連携・協働が不可欠。一方、市町村においては財政的、人的な制約があることから、教育課題に対する新たな対応が単独では困難な状況にある。

○地域によって教育課題は異なり、また、歴史・文化、教育に生かせる地域資源等も異なっていることから、教育課題の解決のためには、市町村自身が創意工夫を凝らして自主的・主体的な対策を講じることが有効。



事業目標

○県と市町村の間で、方針や課題等を定期的に共有しながら、市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されている。

・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度がB※（目標を達成できた）以上の事業の割合：95%

※A～Cの3段階で評価

A：目標を達成することができ、かつ想定以上の効果が得られた

B：目標を達成することができた

C：目標を達成することができなかった

実施内容

1 高知県地域教育振興支援事業費補助金

教育大綱や第2期基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた取組のうち、次のいずれかに該当するものを対象とする。

- ① チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するための取組
- ② 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための取組
- ③ 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくるための取組
- ④ 県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化するための取組
- ⑤ 安全・安心で質の高い教育環境を実現するための取組
- ⑥ 生涯学習やスポーツの振興のための取組
- ⑦ 学校等に対する意見や苦情等に適切に対応するための取組
- ⑧ ①から⑦までの取組以外の教育振興につながる特徴的・先導的な取組



2 各教育事務所配置された担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施

3 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底（年3回）及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証（年2回）の実施

これまでの取組実績（H27）

◎学力向上に向けた取組（33市町村）

[実績例] **中学校学習習慣確立推進事業<高知市>**

中学生の家庭学習習慣を確立させるため、パワーアップシートを作成し、丁寧な添削を行うことなどにより、生徒の自主的な家庭学習への意欲向上が図られた。（普段の日、学校の授業以外で「1時間以上勉強している」生徒（中学校第3学年）の割合 H28 高知市：69.6%（H27比：3.3%増） 全国：67.9%。）



◎不登校及び特別な支援を要する児童・生徒のための学習支援や仲間づくり活動（21市町村）

[実績例] **「仲間づくり」推進事業<四万十市>**

児童生徒11人が実行委員となり、H27年度に新たに「いじめストップ四万十子どもサミット」を開催。児童生徒からいじめ防止に向けたサミット宣言の募集や、宣言をもとにしたポスターの作成などの啓発活動に努めた結果、いじめを許さない意識や態度を育み、いじめ防止への関心と意欲を高めることができた。（学級満足度に関するアンケート調査について、1回目より2回目の満足度が5%向上した。）



◎ICT活用による授業改善（7市町村）

[実績例] **ICT教育推進事業<須崎市>**

デジタル教科書を導入し、デジタル教科書の特徴を活かした授業づくりについて研究を実施。児童生徒の多様な学習活動をつくり、授業公開を行った。

（授業終了後の児童へのアンケート結果「デジタル教科書を使うとわかりやすかった」について、肯定的評価88%）



H29当初：2,926千円（一）2,926千円
（H28当初：4,852千円（一）4,852千円）

事業概要

高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村等と連携・協働した取組を行う。

期待される効果

県民の皆様の本県教育に対する意識を一層高揚させるとともに、家庭や地域との連携強化を図ることにより、教育的な風土づくりにつなげていく。

現状・課題

- ◆全国生涯学習フォーラム高知大会（H22）において、関係49団体の賛同により、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とすることを宣言
- ◆本県が抱える教育課題を解決し、子どもたちを健やかに育成していくためには、県民の皆様と教育に対する意識を共有し、社会総がかりで取り組んでいくことが必要
- ◆県民の皆様に訴えかけるには、地域の教育振興を担う市町村との連携・協働が不可欠

事業目標

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、県民の皆様が教育について考えてもらうきっかけづくりや、家庭・地域との連携強化に取り組むことにより、教育的な風土がつけられている。
【H31年度末到達目標】
 - ・教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数：全市町村
 - ・教育の日関連行事の実施件数（市町村）：530件以上
（ 県 ）：230件以上

実施内容

教育について考えるきっかけづくり

- ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催（年2回）
- ◆教育データの公表（新聞広告1面）
 - ・新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表（11/1）
 - ・市町村においても、可能な範囲で地域の教育関係データを11月号広報紙等に掲載
- ◆関連行事の実施
 - ・県教委が実施主体となるもの
 - ・11月を中心として市町村や学校が実施する学校開放や各種講演会など趣旨に沿う教育文化行事
 - ・市町村と県との連携行事



広報と市町村・関係団体への支援

- ◆ホームページ、横断幕、県広報誌等による周知
- ◆啓発のための標語・ポスターの作成
 - ・県民の皆様を対象に標語を募集
 - ・児童生徒を対象に標語に沿ったポスター図案を募集



H29当初：585,435千円（一）0千円
 (H28当初： 38,987千円（一）0千円)

事業概要

これまで大きな地震が発生するたびにブロック塀が倒壊する被害が相次ぎ、時として死傷者も出ている。南海トラフ地震の際にも、同様の被害により児童生徒や地域住民がブロック塀の倒壊に巻き込まれたり、避難する際の支障となることが予想されることから、倒壊の危険のあるブロック塀等について早急に改修する。

期待される効果

- ・地震によるブロック塀等の倒壊を防ぐことで、児童生徒や地域住民の安全を確保する。
- ・発災時の避難路の通行の安全を確保する。

現状・課題

改修を必要とするブロック塀等を有する県立学校(36校)
 高等学校 29校
 特別支援学校 7校

事業目標

ブロック塀等の危険度により優先順位を付け、平成30年度末までの対策完了を目標に計画的な改修を行う

H28:設計→H29:工事(17校)

H29:設計→H30:工事(19校)

実施内容

○クラックや鉄筋の錆、爆裂など劣化が進んでいるブロック塀や、高さのあるブロック塀など、危険性の高い塀等を撤去した後、軽量な目隠しフェンスや強度の高いコンクリート塀、擁壁等に改修する。

○熊本地震では倒壊したブロック塀の下敷きになった住民が死亡する事例が発生したことから、これまでの計画を加速化し対策完了を平成31年度から平成30年度に前倒しする。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
H28改修計画	優先度 高	設計	工事	
	優先度 低		設計	工事
H29改修計画	優先度 高	設計	工事	
	優先度 低		設計	工事

対策を加速化！

平成30年度完了へ

地震により倒壊したブロック塀
 (平成19年新潟県中越沖地震)



背景と課題

- 平成28年4月の熊本地震では、震度7の揺れが2回あるなど複数回の強い揺れが発生し、公立学校の体育館では、耐震対策済みにもかかわらず、屋根ブレースの破断や天井材の落下、窓ガラスの破損などの**非構造部材の損傷等による二次災害**のため、223校のうち73校の体育館が避難所として使用できなくなった。
- 南海トラフ地震発災時には、多くの県民が学校体育館に避難することが想定されることから、**学校体育館の避難所機能を維持し、安全に生活できる環境を確保することが急務。**

対策（事業概要）

県有施設の避難所としては学校のほか県民体育館、青少年センターなどが指定されているが、そのうち**学校体育館は大規模かつ施設数が多く県有施設の中でもより多くの住民の避難が見込まれる**ことから先行して調査を実施し、必要な対策を講じる。

（※県立学校の非構造部材のうち、体育館・ホール等の“吊り天井対策”は平成28年度までに完了）

県立学校体育館実態調査等委託（当初予算：49,696千円）

- ① 経年劣化の状況確認や古い工法で設置されている非構造部材の有無などを**実地調査点検**
（点検方法：目視、測定、打診等 ※可動足場等を使用し非構造部材各部の詳細な現況確認（取付方法、劣化、剥離等）を行う）
- ② ①により、体育館ごとに現状を確認し、**補強方法など落下防止対策の検討及び概算工事費算出等**を行う
※ 平成28年度9月補正予算により、県立学校体育館5棟を先行して調査点検及び必要な対策検討を実施



出典：文部科学省HP

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事設計委託（当初予算：15,232千円）

実態調査等委託による点検の結果、対策の必要性が認められた非構造部材等に対して、同委託により検討した落下防止対策等の耐震化工事設計を行う
※ 当初予算では平成28年度に先行して実態調査等委託を行っている県立学校体育館5棟について設計委託費を計上



H29当初：454,330千円（－）1,602千円
 (H28当初：868,601千円（－）1,359千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、保育所・幼稚園等の安全対策や高台移転等に係る財政支援や、職員・保育者に対する研修会を実施し、乳幼児の安全の確保を図る。

- ①耐震化の促進 ②室内の安全確保等の促進 ③高台移転の促進
- ④避難訓練の定着 ⑤防災マニュアルの充実
- ⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援 ⑦備蓄品確保の促進

期待される効果

○各保育所・幼稚園等の地域の実状に応じた地震・津波対策を充実させることにより、園児の生命や身体の安全を守る。

現状・課題

- 耐震診断実施率 87.6%(H28.4現在) → 90.8%(H29.3見込)
- 耐震化率 87.5%(H28.4現在) → 90.3%(H29.3見込)
- 窓ガラス飛散防止対策実施率 100%(H28.4現在)
- 抜本的な津波対策として高台移転の促進が必要
- 避難訓練の定着や防災マニュアルの検証・見直しが必要

事業目標

- 耐震診断実施率 H29年度末 96.4%
- 耐震化率 H29年度末 96.2%
- 地震を想定した訓練の年3回以上実施率 H29年度末 100%
- 防災マニュアルの検証・見直し

実施内容

ハード対策（452,728千円）

【①耐震化の促進】

- ◆保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金(726千円)
 H28:実施1棟 → H29: 1棟
- ◇保育所等整備交付金(H27創設 国直接補助事業)
 H28:実施5棟 → H29:7棟

【③高台移転の促進】

高知県職員等こころざし特例基金を活用

- ◆保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金(452,002千円)
 - ・高台移転及び高層化を検討するにあたり必要となる経費への補助
 - ・高台移転及び高層化に伴う施設整備への補助
- H28:実施3か所5園 → H29:4か所4園

ソフト対策（1,602千円）

【②室内の安全確保等の促進】

【④避難訓練の定着】

【⑤防災マニュアルの充実】

【⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援】

【⑦備蓄品確保の促進】

- ◆防災教育等研修会(3か所)
 - ・園児の安全能力の育成に係る研修
 - ・各園の防災マニュアルの検証、情報交換等
- ◆避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証
- ◆室内安全対策・点検の実施
- ◆保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請



保育所・幼稚園等の高台移転への補助について

幼保支援課

目的

南海トラフ地震に伴い発生する津波から、幼い子どもたちを守るために、保育所等においては、耐震化や室内安全の確保、避難訓練の充実等の対策を行っている。また、新想定を発表後、これまでの対策に加え、市町村においては抜本的な津波対策として高台移転の具体的な検討が進められており、県としても高台移転を行う市町村等に対して支援を行い、今後の県の将来を担う子どもたちの安全確保を図る。

現状

【第2弾】南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測によれば、保育所・幼稚園等の全園332園のうち、124園(H28.10.1現在)が浸水予測区域内に所在している。

課題

- 乳幼児は、自力での避難が困難であり、時間を要する。
- 乳幼児を安全に避難させるには、職員のみでは限界がある。
- 安全な避難場所の確保が難しい場合がある。

高台移転の進捗状況

【H28.10現在】

- (1) 移転完了・・・4市町4か所(6園)
- (2) 移転決定・・・4市町4か所(6園)
- (3) 移転先の候補地決定・・・3市町4か所(4園)
- (4) 移転に関して具体的な動きあり
・・・3市町5か所(6園)



抜本的な津波対策

保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金

H29当初：452,002千円

高台移転検討への補助

- 1 補助対象施設：保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設
- 2 補助先：市町村
- 3 補助対象経費：
 - (1) 移転場所の選定及び高層化に必要となる調査・測量等委託費
・候補地調査、用地測量、地質調査等
 - (2) 移転及び高層化に係る計画の作成等委託費
・概略図の作成、全体事業費の概算等
- 4 補助率：1/2以内



つなみまん
高知県防災キャラクター
©やなせたかし

高台移転施設整備への補助

- 1 補助対象施設：保育所・幼稚園・認定こども園
- 2 補助先：市町村(保育所・公立幼稚園・認定こども園については、高知市を除く。)、私立幼稚園設置者、私立認定こども園設置者
- 3 補助要件
 - ・津波浸水予測区域外への移転及び現地での高層化
 - ・市町村が、乳幼児を津波から守るため高台移転が適当と判断したもの
 - ・被災後の地域における継続的な保育の提供の確保(BCP)が必要な場合など、総合的に判断
- 4 補助基準額
 - ・施設の定員規模に応じた補助基準額(本体工事、特殊付帯工事、設計料加算)
 - ・BCPへの対応に係る整備費を加算した額
- 5 補助率：3/4以内
(※国の補助対象となった事業については、県の補助金額から県の補助対象経費に対応する国からの補助相当額を除いた額を補助する。)



じしんまん

高知県職員等こころざし特例基金の活用

本県の将来を担う子どもたちの安全・安心を確保する対策を加速するため、職員等の給与と特例減額分を原資に、「高知県職員等こころざし特例基金」に積み立てて、活用する。

H29当初：25,195千円（－）20,278千円
 (H28当初：16,674千円（－）11,687千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上を図る。

期待される効果

- ・「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」児童生徒の育成。
- ・教職員の防災に関する資質・指導力の向上。
- ・発達段階に応じた防災教育の充実。
- ・学校の防災管理、組織活動の強化。

現状・課題

- ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。
- ・地域により学校の取組に差がある。
- ・平成25年3月に策定した「安全教育プログラム（震災編）」を全教職員に配付し、防災教育の徹底を図っているが、全教職員への活用が十分とは言えない。

事業目標

教職員一人ひとりが「安全教育プログラム（震災編）」に基づく防災教育を実施し、指導力を高める。

実施内容

普及

- モデル校（実践的防災教育推進校・防災キャンプ実施校）の実践例を普及
- 防災教育推進フォーラム開催
- 高知県高校生津波サミット
- 避難所運営訓練の実施
- 安全教育プログラム（震災編）の改訂
- 事業継続計画(BCP)策定

県教育委員会

徹底

- 防災教育研修会や各市町村・学校等に
出向きプログラムによる教育方法を指導
- 学校防災マニュアル・学校安全計画等の点検

学校

教職員

児童生徒

安全教育プログラム（震災編）に基づく
防災教育（避難訓練・学習）を実施

- ★防災学習・避難訓練の確実な実施
- ★防災管理の強化

防災教育副読本、
高校生防災ハンドブック等使用

確認

- 学校安全対策チェックリスト等で確認（年2回）

- (参考) 28年度までの取組
- 安全教育プログラム（震災編）を全教職員に配付
 - 防災教育教材「南海トラフ地震に備えちよき」改訂、全校に配付
 - 防災教育副読本を小3～小6・中学生全員に配付
 - 高校生防災ハンドブック等を高校生全員に配付
 - 防災教育実践事例集作成・配付 等

波及

地域住民

保護者

モデル校等で保護者・地域住民を巻き込んだ避難訓練や防災教育を実施

安全教育プログラムの徹底

学校・地域の連携

防災管理の強化

【防災教育研修会】 1,827千円（H28当初：1,827千円）
 安全教育プログラム（震災編）に基づく指導方法や先進事例等を伝えることにより、学校の危機管理能力や防災力を高める。
 学校悉皆研修県内3カ所4回実施（東部1回・中部2回・西部1回）

【防災教育指導事業】 4,302千円（H28当初：3,641千円）
 ・安全教育プログラム（震災編）の改訂
 ・事業継続計画（BCP）策定
 ・防災ハンドブック（高1）、防災教育副読本（小3、中1）の配付
 ・安全教育プログラムの徹底
 市町村等訪問指導回数 H28:6回 → H29:6回

【実践的防災教育推進事業】 12,422千円（H28当初：4,577千円）
 緊急地震速報等を活用した避難訓練や公開授業等の先進的・実践的な防災教育をモデル校で行うとともに、高知県高校生津波サミットを実施する。
 モデル校 H28：11校 → H29：8校で実施予定

【防災キャンプ推進事業】 1,600千円（H28当初：1,600千円）
 地域住民や保護者とともに学校等で避難生活を体験する。
 H28:4地域で実施 → H29:4地域で実施予定

【学校防災アドバイザー派遣事業】 1,466千円（H28当初：1,466千円）
 津波浸水域や土砂災害警戒区域等にある学校を中心に学校防災アドバイザーを派遣し、避難経路や避難場所等の点検や防災学習を実施する。 H28：71校派遣 → H29：80校派遣予定

【避難所運営訓練委託料】 3,578千円（H28当初：3,563千円）
 避難所運営訓練(HUG)を実施する。
 H28：県立学校、公立小中学校
 →H29：県立学校、公立小中学校

H29当初：3,095,623千円（一）751,623千円
 （債務負担 4,430,408千円）
 （H28当初：857,067千円（一）227,067千円）

事業概要

平成26年10月に策定した県立高等学校再編振興計画の前期実施計画において、統合を実施する学校に必要な施設を整備するため、必要な改修工事や新校舎の建築工事を行う。

期待される効果

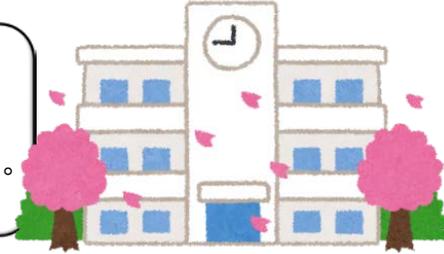
生徒数の減少への対応、震災に強い教育環境の整備や教育のさらなる充実を目的とした統合後の学校を、グローバル教育のリード校及び高吾地域の拠点校としてふさわしい環境に整備し、その魅力を発信する。

現状・課題

- 高知南中高校と高知西高校を統合し、現在の高知西高校の敷地に新たな中高一貫教育校を設置する。（平成35年度統合完了）
- 須崎工業高校と須崎高校を統合し、現在の須崎工業高校の敷地に高吾地域の拠点校を設置する。（平成31年度統合完了）

事業目標

それぞれの統合に向けて、統合後の学校の目指す姿を実現するために必要な施設整備等を実施し、教育環境を充実させる。



実施内容

高知国際中学校・高等学校 （新中高一貫教育校）

【2,316,035千円（債務負担 1,143,184千円）】

○校舎の新築工事を行うとともに、既存校舎（南舎・中舎・北舎）の改修工事を行う。その後、食堂棟の解体工事を行い、新たな駐輪場（屋上庭園を含む）の建築工事を行う。また、グラウンドの狭隘対策として、高知市内県立学校共同グラウンド（高知市朝倉）にテニスコート等の整備工事を行う。

○平成29年度当初予算の内容（主要なもの）

- (1) 校舎新築工事監理委託料 43,158千円
- (2) 校舎新築工事請負費 1,956,867千円
- (3) 既存校舎改修工事監理委託料 3,941千円（H30債務負担 10,656千円）
- (4) 既存校舎改修工事請負費 43,692千円（H30債務負担 755,686千円）
- (5) 高知市内県立学校共同グラウンドのトイレ等整備工事請負費 49,021千円
- (6) 高知市内県立学校共同グラウンドのテニスコート等整備工事請負費 110,337千円

○校舎建築等のスケジュール（予定）



須崎総合高等学校 （高吾地域拠点校）

【779,588千円（債務負担 3,287,224千円）】

○校舎・体育館・プール附属棟の新築工事及び既存校舎の改修工事を行うとともに、統合に伴い増加する生徒に対応するため、学校敷地外に整備する新たな駐輪場の建築工事を行う。

○平成29年度当初予算の内容（主要なもの）

- (1) 先行解体工事監理委託料 3,510千円
- (2) 先行解体工事請負費 102,732千円
- (3) 校舎新築・新体育館・プール附属棟・渡り廊下新築及び既存校舎改修工事監理委託料 38,753千円（H30債務負担 51,371千円）
- (4) 校舎新築工事請負費 437,291千円（H30債務負担 1,424,459千円）
- (5) 新体育館、プール附属棟、渡り廊下新築工事請負費 71,718千円（H30債務負担 847,080千円）
- (6) 既存校舎改修工事請負費 0千円（H30債務負担 964,314千円）
- (7) 敷地外駐輪場建築工事請負費 26,305千円

○校舎建築等のスケジュール（予定）



グローバル教育推進事業

高等学校課

H29当初：28,336千円（一）20,329千円
 （H28当初：45,528千円（一）35,519千円）

事業概要

郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできる人材であるグローバル人材の育成を図るため、有識者によるグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を開発・実践して、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及し、本県の地域振興や産業振興に資する人材の育成を図る。また、先導的な学校づくりを進めるため、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。

期待される効果

生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担う人材の育成につながる。また、国立大学や難関大学などの生徒の進路実現を支援できる。

現状・課題

- 高知西高校の英語科と高知南高校の国際科を中心として国際理解教育を推進してきたが、異文化理解を柱に据えた国際交流と語学学習が中心であった。
- 少子高齢化やグローバル化の進行など、社会や経済の姿が大きく変貌している。
 - ・小学校5年生から英語が教科化（H32年度）
 - ・知識だけでなく、思考力や表現力等を問う大学入試制度へ
 - ・自ら学び判断できる若者、産業振興や地域振興を担っていく人材への期待

事業目標

- グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を開発・実践し、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。
- 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した新たな中高一貫教育校において、MYPを平成32年度、DPを平成34年度を目標に国際バカロレア認定を受ける。

実施内容

グローバル教育推進委員会【1,189千円】

- ・教育委員会事務局を中心に、グローバル教育の実践や国際バカロレアに精通した外部委員を加えて、戦略的且つ計画的に取組を推進する。
- ・本事業の全体計画の進捗状況を検討し、PDCAを機能させる。また、学校の取組に対して評価し、指導・助言を行う。

推進校での取組

評価・指導

問題解決能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル教育プログラム（課題研究）の実践・検証 ○フィールドワークの実施 ○ICTを活用した教育環境の充実 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校へタブレットPCを配備 ○ICTを活用したカリキュラムの実践 外国人指導助手等との生きた英語によるコミュニケーション 海外大学の講義や学会の講演会等の聴講、姉妹校との討議 TOFELや英検等の学習 ○課題研究発表会の開催 ○連携先での学習活動の実施 	<ol style="list-style-type: none"> ICT環境の整備（タブレットPCの整備）【0千円】 現在の整備数 「各126台（高知南・高知西）」 高知南中学校・高等学校のプログラム【4,640千円】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費 ○ スーパーティーチャーの招へい謝金・旅費 ○ 先進校視察 ○ 活用ハンドブック、事例集の作成 ○ 書籍の購入 高知西高等学校のプログラム【10,201千円】（国）8,000千円 * 国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」に平成27年度採択（5年間指定）され、国費を活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費 ○ ティーチングアシスタントの招へい謝金・旅費 ○ フィールドワーク旅費 ○ 先進校視察 ○ 書籍の購入 新高高一貫教育校説明会【2,454千円】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際バカロレア教育の内容を踏まえ、新高高一貫教育校について説明会を実施する。 キャリア支援事業【2,260千円】（諸）7千円
思考力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル教育プログラム（探究型学習）の実践・検証 ○外部講師による特別授業 	
コミュニケーション能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○グローバル教育プログラム（英語教育）の実践・検証 	

将来の県立中学校・高等学校

すべての県立中学校・高等学校でグローバル教育の視点を取り入れた教育を推進することで、グローバル人材を育成



グローバル教育推進校 大学進学拠点校

- より豊かな学力の定着によるさらなる大学進学の実現
- 思考力、判断力、コミュニケーション能力を高める探究型学習
- 高度な英語運用能力の養成

国際バカロレア認定の研究【7,592千円】 グローバル人材の育成を図るために、国際バカロレアのMYP（ミドルイヤーズプログラム）及びDP（ディプロマプログラム）の認定校をつくることを目的とする。平成28年度に引き続き、平成29年度も国際バカロレア機構が主催するワークショップに参加して、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員を育成する。

【拡】長期宿泊体験活動推進事業

事業概要

小学校等における3泊4日以上の宿泊活動を支援し、県内における長期宿泊体験活動のモデルを構築するとともに、これを受け入れる青少年教育施設等の教育プログラムを確立する。

現状・課題

◆小学校学習指導要領 解説(特別活動編)では、集団宿泊活動の長期間での実施を推奨「集団宿泊活動については、……一定期間(例えば1週間(5日間)程度)にわたって行うことが望まれる」



◆県内の公立小学校では、長期の集団宿泊活動が進んでいない
 ◆授業時数の確保や、保護者・児童の心理的な不安への対応など、学校側に実施上の懸念がある

期待される効果

◆自立心、規範意識、コミュニケーション能力など、社会を生き抜くために必要な資質や能力の向上が期待できる。

事業目標

◆3泊4日以上長期宿泊体験活動を行う学校数【目標】H31までに30校以上
 ◆3泊4日以上長期宿泊体験活動の教育効果に対する実施校の肯定的評価【目標】100%

平成28年度小学校6校で実施

【成果】

・事業を行う前と後とは、「生きる力」(豊かな人間性・健康や体力など)に変化が見られた。
 ・保護者からは、本事業へ期待する声もある。

実施後の保護者の声(一部抜粋)

・4日間の出来事を嬉しそうに話してくれた。また、自信をつけたくましく成長したように感じた。
 ・いろいろなことにチャレンジできたことが今後のプラスになると思う。また、充実した日程を過ごしたことや我慢したことなどによって頼もしくなった気がする。

生涯学習課

H29当初：6,940千円(一) 3,747千円
 (H28当初：2,531千円(一) 1,301千円)

【課題】

・事業内容が天候に左右される。
 ・教職員にとっての疲労感が大きい。
 ・長期間のため、食費代の保護者負担が大きい。

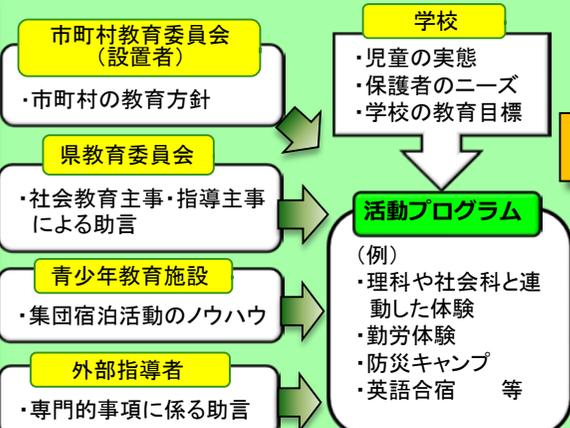
平成29年度 小学校12校で実施予定

【課題への対応策】

・教職員の疲労感等の解消の為、補助員等の配置の充実を図る。
 ・市町村内での連合校での実施を呼び掛ける。
 ・食費負担の軽減を図る。(一部補助の新設)

実施内容

活動プログラムづくりの支援



活動に係る費用を補助【国1/3・県1/3】

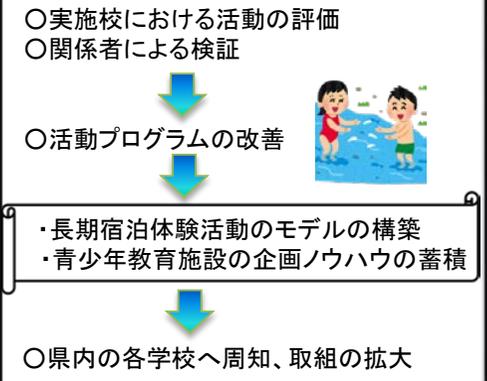
3泊4日以上長期宿泊体験活動を行う小学校(市町村の希望によっては中学校も含む)を設置する市町村に対し以下の経費を補助【12校(予定)】

- ① 児童や引率教員等の宿泊費(食費を除く)・バス借上料・保険料
- ② 活動充実のための経費(外部指導者への謝金等)
- ③ 安全対策(看護師の配置等)に係る経費 など

NEW 食費負担の軽減【県1/3】

活動期間中に必要な食費について、市町村が就学援助家庭の児童・生徒に対し補助を行う場合(1/3又は2/3)に、県も補助を実施

活動の評価とフィードバック



【拡】読書活動推進事業

生涯学習課

H29当初：2,894千円（－）2,894千円
 (H28当初：2,402千円（－）2,402千円)

事業概要

「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、県内のすべての子どもに読書習慣を定着させるために、県内の読書活動関係機関、関係者が協働して取組を充実するための支援を行う。
 また、県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るための図書館振興計画の策定検討を行う。

期待される効果

【学力の向上】

- ・思考力、想像力が身につく
- ・読解力、表現力が高まる
- ・知識を得る

【心の成長】

- ・感受性を育む
- ・自己形成、豊かな人間性
- ・他者への共感

【本への愛着】

- ・読書機会の増加
- ・読書を好む風土づくり

現状・課題

- 本県の子どものは、全国と比較して読書好きが多く、学校外で読書をする割合も高い。この特長をより伸ばしていく必要がある。
 - ・「読書は好きですか」 小学生：78.4% 中学生：73.8%（全国 小学生：74.6% 中学生：69.9%）
 - ・「授業時間以外に読書時間10分以上」 小学生：65.6% 中学生：54.0%（全国 小学生：63.5% 中学生：49.7%）
 【H28全国学力・学習状況調査】
- 市町村子ども読書活動推進計画が未策定の市町村が2市ある。
- 中山間地域において、公立図書館の設置が困難な状況がある。（公立図書館未設置町村：11町村）

事業目標

- ・家や図書館で普段（月～金）に全く読書をしない割合
 - 小学生：8% 中学生：15%（H33まで）
- ・読書が好き・どちらかといえば好きな割合
 - 小学生：80% 中学生：80%（H33まで）
- ・読書ボランティア活用率 小学校：80% 中学校：35%（H33まで）
- ・幼少期から読書に親しむ環境を整える。

実施内容

- 子ども読み聞かせ運動（読育運動）の実施 NEW
 - ・保育所や幼稚園等において、「絵本おはなし・宝箱」を活用し、幼少期からの読書活動（読み聞かせ）の充実を図る
- 子ども司書養成事業 NEW
 - ・子ども司書実践報告会実施
 - ・子どもと図書館司書等とのつながりを強化
 - ・子ども司書養成講座実施（100名育成）

- ブックスタート応援事業
 - ・全市町村で乳幼児健診時及び保育所や幼稚園等に推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」及び啓発用チラシの配付
- 読書ボランティア養成講座
 - ・地区別講座 県内3ヶ所（東部・中部・西部）で各3回
 - ・全県講座 1回
 - ・出張講座 4回

- 第三次高知県子ども読書活動推進計画啓発事業
 - ・市町村訪問による第三次計画の周知・推進
 - ・高知県子ども読書活動推進協議会による進捗管理（2回）
- 高知県図書館振興計画策定事業
 - ・高知県内の読書環境、情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画の策定に向けた検討会を実施（5回）

第三次高知県子ども読書活動推進計画

推進期間：平成29年度～平成33年度

第三次推進計画における事業の推進と設定された数値目標に基づく成果と課題の検証

自主的な読書情報を活用読書環境づくり

家庭

読書をする基盤の形成



保育所・幼稚園等



学校

発達段階に応じた読書活動



読書ボランティア

地域や学校で読み聞かせ等の活動



ブックスタート・子ども読み聞かせ運動の実施
 ・推薦図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配付
 ・乳幼児健診時等の機会に絵本を手渡す運動
 ・保育所や幼稚園等で推薦図書の読み聞かせを行う

学校図書館の学習・情報センター及び読書センターとしての機能の充実

連携・協力

人材育成
 スキルの向上
 ・読書の楽しさを伝える

図書館振興計画

市町村立図書館



地域の読書活動推進の中核的施設

- ・市町村立図書館の望ましい在り方
 - ・県立図書館による支援の在り方
- の検討

計画を策定（H29）

県立図書館による支援

新図書館等整備事業費

新図書館整備課

H29当初 : 4,972,410千円 (一) 335,611千円
(H28当初 : 4,846,497千円 (一) 286,888千円)

事業概要

図書館機能の充実と効率的な運営を図るため、県立図書館と高知市民図書館本館を合築により新たに整備する。

さらに、オーテピア高知 声と点字の図書館と高知みらい科学館を併設した複合施設として整備する。

期待される効果

- ・県民・市民の読書環境・情報環境の充実(オーテピア高知図書館)
- ・視覚に何らかの障害のある県民・市民への読書支援や情報提供の拠点施設としての役割の充実(オーテピア高知 声と点字の図書館)
- ・次代を担う創造性豊かな人材の育成、科学的な見方や考え方を養う知的創造活動の場の提供(高知みらい科学館)

実施内容

平成30年夏頃の開館に向けて建築工事等を着実に進めるとともに、図書館資料等の移転業務や開館イベント企画業務など、開館に向けた準備に取り組む。併せて、平成28年度中に策定予定の「オーテピア高知図書館サービス計画」に位置づけられたサービスのうち、電子書籍の導入などについては、開館前から前倒しして取り組むとともに、開館に向けてサービス提供体制の充実・強化を図るため、司書の専門性の向上などに取り組む。

【主な事業】

<施設整備関係>

建築工事監理等委託料 60,921千円

(H28~29債務負担行為のうちH29年度分ほか)

(※H29~ 敷地進入路整備工事設計積算施工等含む)

建築等工事請負費 4,377,688千円

(H28~29債務負担行為のうちH29年度分ほか)

(※H29~ 外構工事及び敷地進入路整備工事等の着手)

<新図書館情報システム関係>

新図書館情報システム等構築等委託料 41,917千円

(H25~32債務負担行為のうちH29年度分ほか)

<H29~32債務負担行為 限度額 12,797千円>

(※工期延長に伴う事業費の増など)

NEW

新図書館情報システム機器整備等委託料

<H29~35債務負担行為 限度額 207,634千円>

<新図書館の開館に向けた準備など>

図書移転等業務委託料 58,514千円

(H28~30債務負担行為のうちH29年度分)

NEW

広報等委託料 2,849千円

<H29~30債務負担行為 限度額 21,247千円>

NEW

新図書館用家具備品等購入費 65,168千円

<H29~30債務負担行為 限度額 74,452千円>

スケジュール(予定)

平成23~25年度

- ・基本計画、基本設計(H23)
- ・実施設計(H24~25)
- ・情報システム(基本設計)(H24)
- (構築)(H25~29)
- ・埋蔵文化財発掘調査

平成26~28年度

- ・建築工事(~H29)
- ・情報システムの暫定稼働開始(H27)
- ・愛称及びロゴマークの募集、選定(H27、28)
- ・新図書館サービスの検討(H27~28)

<図書館活動費で対応>

- ・新図書館に向けたサービスの拡充
(データベースの拡充、貴重資料のデジタル化の推進)
- ・司書の専門性向上のための研修の実施 など

平成29年度~30年度

- ・建築工事(H29.12月竣工予定)
- ・図書館情報システム(構築) ※暫定稼働中
- ・オーテピア開館に向けた準備
⇒図書館資料等の移転
家具備品等の購入 など

<図書館活動費で対応>

- ・「図書館サービス計画」に位置づけられたサービス等の前倒し実施
⇒電子書籍の導入 など
- ・サービス提供体制の充実・強化
⇒専門性向上のための研修の実施 など



平成30年夏頃開館

H29当初：161,102千円（－）154,722千円
 (H28当初：148,794千円（－）142,872千円)

事業概要

- ①市町村立図書館等への協力貸出や職員による巡回・訪問支援の充実等、市町村への支援の充実を図る。
- ②オーテピア高知図書館の開館に向け、計画的な資料の購入や、電子書籍の導入、貴重資料のデジタル化の推進等、サービス提供体制の充実・強化を図る。
- ③県外研修の拡大や専門機関との連携によるレファレンス力の強化等により、司書の専門性の向上を図る。

期待される効果

- ・県内の図書館が、県民の生涯学習や文化の発展に寄与し、読書環境・情報環境の充実が図られる。
- ・オーテピア高知図書館の開館に向けて、サービス提供体制の充実・強化が図られる。

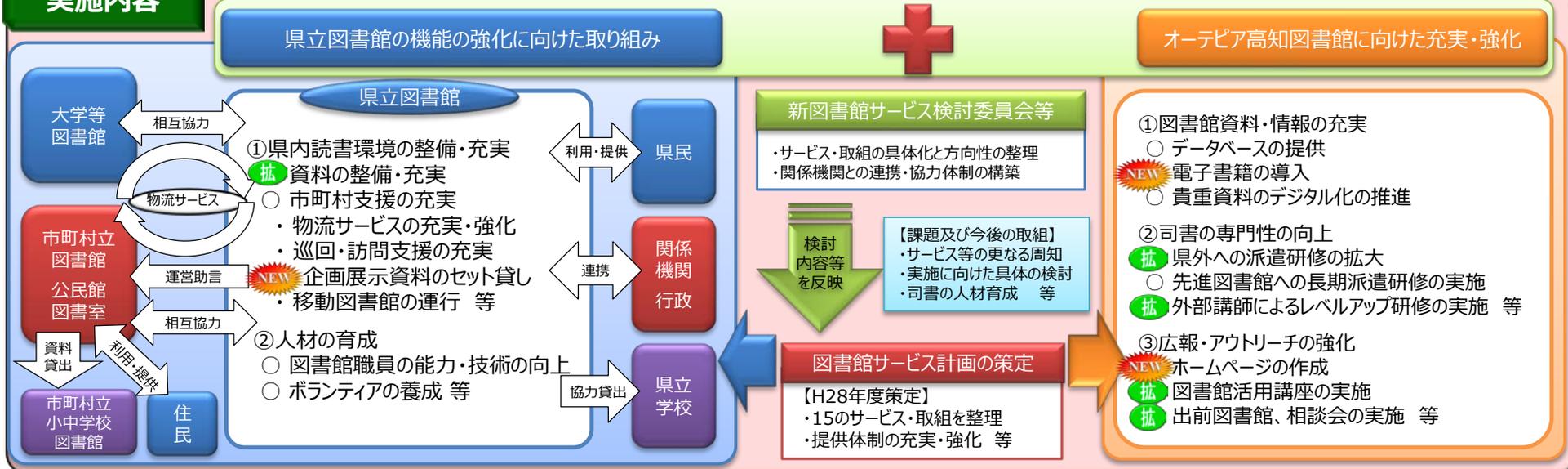
現状・課題

- 各市町村においては、厳しい財政状況の中、必要な資料費や職員の確保が困難な状況にあり、読書環境を整備するための県の支援が求められている。
- 「オーテピア高知図書館サービス計画」に位置づけられたサービスのうち、開館前から実施できるものは前倒して実施し、サービスの更なる充実・強化を図る必要がある。
- オーテピア高知図書館が目指す課題解決の支援ができる図書館の実現に向け、司書の専門性の向上や、専門機関との連携強化等が求められている。

事業目標

- 市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数：対前年度10%増
- 関係機関と連携・協力しながら、開館までにサービス・取組を実施できる体制を整える。
- 県立図書館でのレファレンス件数：対前年度10%増

実施内容



H29当初：5,357千円(－)5,071千円
 (H28当初：5,376千円(－)5,155千円)

事業概要

青少年教育施設の有する機能を生かして、学校などでは実施できない魅力的なプログラムを実施し、子どもたちの豊かな心を育むとともに、いじめ・不登校など本県の教育的課題の解消に向けた取組を行う。

期待される効果

- ◆野外キャンプなどの各種体験活動を通じて、規範意識や社会性・協調性、生活・学習習慣、自ら実行する力などを身に付けられる。
- ◆集団宿泊訓練を通じて、円滑な学級づくりや仲間づくりにつなげることができる。

【参考】「子どもの体験活動の実態に関する調査研究(H22 国立青少年教育振興機構)」
 子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質・能力が高い傾向にある。

現状・課題

- 小学校5年生までの集団宿泊活動実施率 91.1%(全国 93.6%)(H28 全国学力・学習状況調査)
- 不登校児童生徒(千人当たり) 15.7人(全国 12.6人)、いじめ認知件数 18.2件(全国 16.4件)
 (H27 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)
- 魅力的な主催事業のプログラム開発及び積極的な周知・広報活動が必要
- 閑散期の利用者増加に向けた取組が必要(施設の予約状況の情報提供)

事業目標

- ◆魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。
 【目標数値】 県立青少年教育施設利用者数(小・中・高校生)
 (H31まで) 延べ160,000人 (H27:147,226人)
- ◆中1学級づくり合宿参加者の研修満足度を向上させる。
 【目標数値】 参加生徒アンケートの満足度96%以上 (H28:95%)
 利用団体代表者アンケートの満足度100% (H28:96%)

実施内容

青少年センター



中1学級づくり合宿事業

入学後の集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着とともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援する。
 ・学校と連携して状態に合わせたプログラム構成の運用
 ・事後アンケートの実施により学校ごとの課題の明確化
 スポーツ活動・もの作り・マナー教室・野外レクリエーション



不登校対策事業

不登校や不登校傾向にある子ども達に体験活動や集団活動の場を提供することにより、自主性、社会性、人間関係能力等の向上を図る。

ときどき発見隊

- ・自然とのふれあいと仲間づくり・・・農作物の栽培・収穫・野外炊飯
- ・施設の特性を生かした活動・・・スポーツ・ハイキング

仲間同士・先生と生徒の信頼関係を築きクラスのまとまりを作る
 中1ギャップの解消

わくわくチャレンジ

- ・恵まれた自然環境を生かした活動・・・シーカヤック・魚釣り
- ・仲間たちとのふれあいを深める・・・ピザ作り・クリスマスケーキ作り

子どもたちの「生きる力」を育成



主催事業

スポーツ施設や近隣の自然環境を活用してキャンプやスポーツ体験等16事業を実施

防災キャンプ

震災後の避難生活を想定した段ボールの寝床作りと生活用品の作成・非常食体験
 消防隊員による応急手当や止血方法の講習
 縦割り班活動による異年齢集団の仲間づくり

NEW

わんぱく冒険キャンプ

自然体験や友だちとの関わりを通して、自然への関心を高め、計画力、実行力及び問題解決能力等を育成する。

主催事業種

豊かな自然を活かしたフィールドと近隣施設の活用で10事業を実施

防災学習プログラム

地域の難場所の確認
 段ボールとアルミシートで避難所づくり
 避難生活を想定した缶スートの作成と炊飯活動
 ロープワークで丈夫な結び方の学習

NEW

楽しく身体を動かす魔法

身体の使い方を学んで身体能力の向上を図る。
 チャレンジキムボード
 波打ち際でボートスポーツを行いチャレンジ精神を培う。

高知城保存管理費

※高知城重要文化財建造物調査事業を除く

文化財課

H29当初：125,056千円（－）103,512千円
（H28当初：157,627千円（－）112,907千円）

事業概要

高知県が誇る文化財（国史跡・重要文化財）である高知城を適切に保存し価値を高めるために、保存と整備を行う

期待される効果

- 1 次の世代に貴重な文化財である高知城を良い状態で伝える。
- 2 本物の文化財に触れることによって観光客の満足度を高める。
- 3 県民にとって高知の歴史を実感できる機会を充実できる。
- 4 老朽化した施設を再整備することで観光客等の快適性を高める。

現状・課題

- 1 風雨、日照により重要文化財建造物の劣化が進行
- 2 志国高知 幕末維新博の開催に合わせた観光客の満足度向上のための取組が必要
- 3 風化や劣化などにより石垣に変形が生じ、危険性が生じている
- 4 公園施設の老朽化が進行

事業目標

- 1 緊急を要する重要文化財建造物等の修理の実施 → 価値を拡げる
- 2 高知城歴史博物館と連携した企画及び展示により見学者の満足度を向上させる
- 3 文化財石垣の劣化状況の点検と計画的な修理 → 次世代への継承
- 4 老朽化した施設の計画的更新

実施内容

高知城の保存と整備

事業費 125,056千円（－）103,512千円（使）544千円（債）21,000千円

良好な
状態で
保存

- ・重要文化財建造物の保存修理を進めるとともに、山体の地震対策を進める。
- ・映像による展示解説整備などを実施することで、本県有数の観光資源として活用を図る。



文化財の 保存整備

高知城の魅 力を伝える

文化財の 地震対策

重要文化財小修繕	3,096千円
文化財の保存整備	5,309千円
・三ノ丸長宗我部期石垣遺構補修工事	
・保存活用計画策定の検討	
事業費計	8,405千円

志国高知 幕末維新博に合わせた整備等	49,124千円
・映像解説の整備	11,305千円
・天守ライトアップ照明改修工事	29,737千円
・施設維持工事（三ノ丸トイレ）	4,481千円
・駐車場トイレ解体工事	3,601千円
高知城を楽しむイベントの開催	11,487千円
高知城景観管理（樹木管理剪定等）	2,107千円
磨き上げ推進委員会の開催	652千円
事業費計	63,370千円

建造物の地震対策	
・建造物耐震基礎診断の検討	
・山体保全対策工事	15,952千円
事業費計	15,952千円

H29当初：1,827千円（－）1,822千円
 (H28当初：5,670千円（－）5,664千円)

事業概要

現存12天守の一つであり、文化財建造物としての価値が高い高知城天守について調査研究を推進する。

期待される効果

- ① 解明されていなかった建造物の文化財的価値（建造記録、特徴、構築技法など）が明らかになる。→学術的評価の向上
- ② 調査成果を広報普及することにより、高知城への注目度が上がる。→観光地としてワンランクアップ

現状・課題

- ① 延享4年(1747年)の再建時の資料が確認されていない(調査されていない)
- ② 再建天守の学術的評価がなされていない(研究が進展していない)
- ③ 昭和の解体修理の学術的評価が行われていない(記録の整備が不十分)

事業目標

- 第一段階(平成27年度から平成28年度)
昭和の解体修理の資料の調査研究により、天守の基礎的な情報を収集
- 第二段階(平成29年度以降)
基礎調査の成果を元に専門家の指導のもと調査を実施し学術的評価に耐えうる資料を作成

実施内容

○事業費 1,827千円（－）1,822千円

- (1) 基礎資料整理（1,558千円）→継続
 - ① 昭和の解体修理資料の分析（過去の調査から課題を明確化）
 - ② 博物館所蔵資料等調査（高知城歴史博物館他）

(2) 専門家による調査・指導（269千円）

- ① 建造物調査（修理痕跡調査等）

- 「新たな知見」を生み出す本格調査に向けて（平成30年度以降）
 - ② 科学的調査の実施検討（赤外線撮影、放射線炭素（C14）年代測定他）

(3) 市民運動との連携→高知城の価値を身近なものに

- ① 調査成果の広報普及（報告書の刊行など）
- ② 国宝指定の機運の醸成（シンポジウムなどの開催）



	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
基礎調査	資料収集	資料分析	
専門的調査		痕跡調査	化学分析
委員会	基礎的検討		発展的調査

スポーツを通じたエリアネットワーク事業

スポーツ健康教育課

H29当初：8,334千円（－）8,334千円
 (H28当初：4,739千円（－）4,739千円)

事業概要

市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携し、各地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた会議等の開催を通してエリア内のネットワーク化を図るとともに、エリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ振興を推進する。

期待される効果

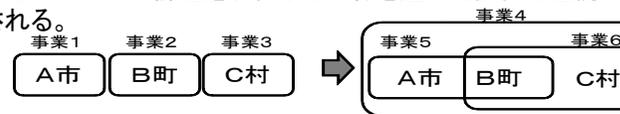
- スポーツ活動の地域間格差が解消される。
- 県民のスポーツ参加が促進される。
- 身近な地域における、多様なスポーツ活動が充実する。

現状・課題

- 中山間地域では、スポーツ大会への参加者の減少、運動部活動の指導者・部員の減少、スポーツ施設の不足などの課題があり、スポーツ活動が広がりにくい。
- スポーツ振興に向けた取組は、自治体単位で行われることが多く、市町村の枠を越えた活動が行われにくい。

事業目標

- エリア内のスポーツの振興に関する計画(エリア計画)が策定され、計画に基づいた事業が展開されている。
- 1つの市町村では解決できないスポーツ課題を、市町村の枠を越えた多様な連携により解決する体制が構築される。



実施内容

- ①エリアネットワーク会議(エリア協議会が実施するエリア内のスポーツ関係者の会議)
- ②エリアネットワーク事業(エリア計画に基づく課題解決の取組)
 <具体例>
 - ・女性の運動・スポーツ実施率の低下→女性に人気の「ヨガ」教室の実施
 - ・子どもが少なく、できる種目が限定→指導者派遣による巡回運動・スポーツ教室の実施
 - ・小規模校の部員数減により、チーム種目ができない→エリアでの野球教室の実施
 - ・ソフトボールが、年々衰退→各市町村リーグの優勝チームによる決勝大会の実施



エリア協議会

目的: エリア内のネットワーク化と実態に応じたスポーツ振興を図る。
 事業: エリアネットワーク会議を開催し、課題の共有を図り、エリア内のスポーツ振興に係る計画を策定するとともに、その計画に基づいた課題解決のための**エリアネットワーク事業**を実施する。
 構成: 市町村、体育(協)会、スポーツ推進委員会、総合型クラブ
 事務局: エリア内の総合型クラブ及び体育会等
 財源: 分担金(各市町村)、補助金(県)等

【事業効果を高めるポイント】

- アドバイザーによる助言
- 各市町村のスポーツ活動状況の可視化
 (県が各市町村別スポーツ活動状況資料等を提供)

事業計画



	H28	H29	H30	H31	H32～
物部川 嶺北 エリア	エリア協議会設立 エリアネットワーク会議(5回)実施 エリアネットワーク事業の展開 ①巡回ヨガ教室 ②合同ヨガ交流大会 ③巡回運動・スポーツ体験教室 ④少年野球教室 ⑤ソフトボール決勝大会	エリア計画の策定 エリアネットワーク会議の実施 エリアネットワーク事業の展開	エリア計画の見直し	事務局となる総合型クラブ等の事業展開を、県・市町村が支援	事務局となる総合型クラブ等の事業展開を、県・市町村が支援
高岡 吾川 エリア	エリア協議会設立 エリアネットワーク会議(3回)の実施 エリアネットワーク事業の展開 ①巡回ヨガ教室 ②合同ヨガ交流大会 ③巡回テニス教室 ④テニス交流大会	エリア計画の策定 エリアネットワーク会議の実施 エリアネットワーク事業の展開	エリア計画の見直し		
安芸 エリア	設立準備会議 課題の共有	エリア協議会設立 エリア計画の策定 エリアネットワーク会議の実施 エリアネットワーク事業の展開	エリア計画の見直し		
幡多 エリア	設立準備会議 課題の共有	エリア協議会設立 エリア計画の策定 エリアネットワーク会議の実施 エリアネットワーク事業の展開	エリア計画の見直し		

【拡】オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業

スポーツ健康教育課

H29当初：39,333千円（一）39,326千円
 (H28当初：13,480千円（一）13,471千円)

事業概要

- ◆ 県民のスポーツに対する関心の高まりと将来トップ選手を目指す子供達の意欲の向上、スポーツツーリズムによる経済の活性化を目的として2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿招致を目指す。
- ◆ 同大会が東京都だけでなくオールジャパン体制で成功を目指す一翼を担い、県として主体的にオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進に寄与する。

期待される効果

- ◆ トップアスリートやトップ指導者の言動を直接見聞きすることで、県民のスポーツに対する関心・意欲が高まる。
- ◆ 県民意識のグローバル化や国際交流が促進されるとともに、受入国等とのネットワークが構築できることで、将来にわたる継続した交流活動の基盤が創出される。

現状・課題

- ◆ ホスタウン登録国等を中心に、事前合宿招致活動が、個別の具体的な取組(ビジョン・絵)として描くことができはじめたが、事前合宿は決定していない。
- ◆ オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた機運の醸成につながる取組が弱い。
- ◆ スポーツを通じた地域の活性化、経済の活性化に繋がる取組が少ない。
- ◆ トップアスリートと間近で触れ合う機会が少ない。

事業目標

- ◆ 大会後、多分野で継続した交流活動が実現することを目指したターゲット国の絞り込みを考え方の基本に、事前合宿の招致活動を成功させる。
- ◆ より多くの国と選手の事前合宿を招致できるようにするために、ネットワークを広げる。

NEW 実施内容

H29年度

加速&具体化

【招致委員会(H28. 7. 5設置)】

- ホスタウンの登録
- ターゲット国関係者への招致活動(交流活動等の提案) など

H28年度

■ 招致委員会の実施 【招致委員会に係る経費】

スポーツ関係団体、企業、学校、行政などの関係者による事前合宿招致委員会を開催し、事前合宿の招致と将来にわたる継続した交流を目指して、戦略的な招致活動を展開する。(総会2回/年)

■ ネットワーク・アドバイザーと連携した確実な取組

【ネットワークアドバイザー、事務局行動費】 【日本代表チーム等合宿受入事業】

「ネットワーク・アドバイザー」のつながりを活用して独自ルートを開拓するとともに、本県の弱み等により招致国からの提案(要望)に応えきれない事案等を強み(アドバンテージ)へ転化させ、より確かな招致活動を実施する。

■ ホスタウン登録国を中心にした、スポーツ交流活動の実施 【スポーツ交流事業】

ホスタウン登録国(シンガポール、オーストラリア、オランダ)を中心に、既アプローチ国の関係者とのつながりを充実させるためのスポーツ交流事業を行い、事業目標の一つとする「大会後の継続した交流活動」の基盤を構築するとともに、該当国代表チームの事前合宿の招致につなげる。

■ ターゲット国・地域からの関係者の招聘 【海外競技団体等受入対応業務】

ターゲット国・地域から関係者を招へいして、本県スポーツ施設等の視察を実施する。

※ ムーブメント事業等を活用した機運の醸成につながる取組の実施

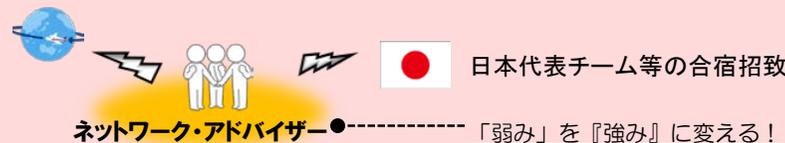
国が実施するオリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業を活用し、学校や総合型地域スポーツクラブ等において事業を実施する。

【スポーツ振興】

- ・ 大会後の継続した交流活動
- ・ 県外からの合宿誘致・競技力向上
- ・ スポーツへの関心・意欲の高まり など

☆ 関係施策が連携することにより文化や経済などへの効果も生まれる

地域の活性化



日本代表チーム等の合宿招致

本県の弱み

- > 合宿中に練習相手となる競技力を有する選手、チームが限定されている
- > 冷暖房設備やIF技術要件を満たしている施設が少ない
- > 東京からの距離がある など

ホスタウン

- シンガポールスポーツスクールとのスポーツ交流
- シンガポールスポーツインスティテュート、各競技団体からの視察招へい
- オーストラリアナショナルチームの日本での合宿招致
- ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流
- オランダプロサッカーチームへの指導者派遣(研修)
- * ウェストラント市関係者等を通じた招致活動の実施

☆ 事前合宿招致活動
 ☆ 継続した交流活動の基盤

【組替新】スポーツ医・科学サポート事業

※課題解決先進枠

スポーツ健康教育課

H29当初：4,810千円（－）4,810千円
 (H28当初：4,510千円（－）4,510千円)

事業概要

- ◆スポーツ医・科学、栄養、メンタルトレーニングなど科学的なデータや研究成果を活用したサポートをさらに充実して行うことにより、選手のコンディショニングの管理や戦術面の強化を図るとともに、競技力の向上につなげる。
- ◆指導現場で日常的にスポーツ医・科学等を継続して活用するために、事務局スタッフの巡回指導やサポーターの養成等を行う研修会等を実施し、各団体の核となる人材配置の促進を図る。

期待される効果

- ◆最新のデータや研究成果を活用することにより、効果的なトレーニングや練習が展開され、競技力が向上する。
- ◆効果的なトレーニングや栄養指導により、コンディションが充実し、スポーツ傷害の予防に繋がる。

現状・課題

- ◆スポーツ医・科学のデータや情報を競技力の向上に生かしきれていない。
- ◆データや情報等を積極的に活用するための専門スタッフが不足している。
- ◆スポーツ医・科学等の団体と連携した取組を実施している競技団体が少ない。
- ◆理論と技術を兼ね備えた指導者が少ない。

事業目標

- ◆スポーツ医・科学のデータや情報を積極的に活用する団体が増加する。
- ◆理論と技術を兼ね備えた指導者が増加する。(有資格指導者の増加)

実施内容

H28年度実施

1. 競技力向上サポート事業

(1)トータルサポート

- パフォーマンス(動作解析・情報戦略)
- メンタルトレーニング
- メディカルチェック ○専門体力測定
- トレーニング指導 ○栄養指導

(2)ベーシックサポート

- 専門体力測定 ○トレーニング指導

2. 指導者サポート事業

(1)指導者研修講座

(2)出張トレーニング指導

H29年度事業内容

1. 競技力向上サポート事業

(1)トータルサポート

Aカテゴリー(8団体):各種サポートの実施

- パフォーマンス(動作分析・情報戦略)
- メンタルトレーニング ○メディカルチェック
- 専門体力測定 ○トレーニング指導 ○栄養指導

⇒対象団体に対してすべてのサポートを実施するトータルサポートを行う

(2)ベーシックサポート

Bカテゴリー:希望する選手やチームに対して、競技力向上に繋がる体力測定を踏まえたトレーニング指導等を行う。

- 専門体力測定 ○トレーニング指導

⇒実施団体の増加

2. 指導者等育成事業

(1)サポーター等養成

- ・スポーツ医・科学コーディネーターとして各団体内に核となる人材の配置ができるよう、基礎的な知識を身に付けるための講習会等の実施
- ・理学療法士等を対象に選手や指導者のサポートを行う医・科学サポーターの養成

(2)巡回指導

事務局スタッフが、各校顧問やトレーニング施設指導者に対して、効果的なトレーニング方法や機器の使い方などを巡回して指導する。

(3)指導者研修講座

小学生・中学生・高校生の指導者を中心に、スポーツ医・科学等を活用した指導方法やトレーニングについて研修する講座を開催。



H29年度(2017年度)

対象者を増やして実施

H30年度(2018年度)

スポーツ医・科学の拠点施設の充実を図り、サポートを強化

H31年度(2019年度)

H32年度(2020年度)

＜実施主体＞
 スポーツ健康
 教育課

【拡】競技力向上総合対策事業費補助金

スポーツ健康教育課

H29当初：108,228千円（一）108,228千円
 (H28当初：106,183千円（一）106,183千円)

事業概要

- ◆国民体育大会をはじめ各種全国大会において、各競技団体が安定して優秀な成績を残すことができるようジュニア期から系統だった選手の育成強化を図る。
- ◆県内トップ選手のさらなるレベルアップや女子選手の強化などターゲットを絞った重点的な取組を行うことにより、本県の競技力の強みをさらに伸ばすとともに、課題解決を図る。

期待される効果

- ◆各競技団体において、ジュニアから系統だった育成・強化ができる体制が作られることにより、安定して競技成績を残すことができる。
- ◆県内トップ選手を重点的に育成・強化することにより、国内トップレベルの選手が輩出される。

現状・課題

- ◆ジュニア期からの系統だった指導ができていない競技団体がある。
- ◆国民体育大会の競技成績が低迷している。
- ◆安定して上位入賞する競技が少なく、結果を残す競技が固定化されている。

事業目標

- ◆東京オリンピック・パラリンピックへの高知県出身選手の輩出
 - ◆国民体育大会の総合順位43位以上(H32 30位)
 - ◆国民体育大会獲得競技得点700点以上(H32 900点)
- 【平成28年度の実績】
- ◆第71回国民体育大会(岩手国体)
 - * 入賞競技:7競技/39競技中
 - * 獲得競技得点:65.5点
 - ◆四国ブロック大会突破率:14.2%

実施内容

【H28】◇競技スポーツ選手育成強化事業

1. 競技力向上プロジェクトチーム会議
2. 強化事業
 - (1)基礎強化:対象40競技団体(国体正式競技)
 - (2)特別強化選手支援
 - (3)障害者スポーツ選手強化
 - (4)アドバイザー招聘
 - (5)一貫指導プログラムによる育成強化
3. 指導者養成事業
 - (1)コーチアカデミー
 - (2)アスレチックトレーナー養成講習会検討会



◇中学生競技力向上対策事業

1. 育成強化
 - (1)基礎強化
 - (2)優秀チーム招聘
- 指導者研修
 - (1)アドバイザー等招聘
- 小中高連携
 - (1)小中高連携



【H29】◆競技スポーツ選手育成強化事業

1. 競技力向上プロジェクトチーム会議

トータルアドバイザーを中心とした県内外の有識者により、効果的な競技力向上対策を検討する。
2. 強化事業
 - (1)基礎強化:対象40競技団体(国体正式競技)
 - (2)特別強化選手支援
 - (3)障害者スポーツ選手強化

拡 これまでのA・B指定に加え、**A指定の選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックへの出場が有望視される選手をさらに高い区分のS指定として指定し、さらなるレベルアップを図る。**
 ⇒新しい指定区分:特別強化選手(S指定)
- (4)アドバイザー招聘

拡 優秀なコーチを招聘し、高度な技術・戦術・トレーニング方法の指導に加えて、競技団体の組織力を高めるために、組織マネジメントやネットワーク構築、情報の活用など、**総合的な指導助言**により競技力の向上を図る。

- (5)一貫指導プログラムによる育成強化

各競技団体が作成するジュニアから成人までの系統だった育成強化に加え、短期戦略プログラムによる2020年を見据えた計画的な取組の実施
3. 指導者養成事業
 - (1)コーチアカデミー

県内の指導者全国的に活躍をされている方を講師として招聘し、全国的な競技水準を踏まえた強化ができる指導者を育成するとともに、競技団体間の連携を促進し、指導力向上の相乗効果を高める。

①講義・演習 *実施回数:年間8回
 - NEW** (2)指導者派遣

高いレベルの指導者研修会に県内指導者を派遣し、指導者のレベルアップを図る。

◆中学生競技力向上対策事業

1. 育成強化
 - (1)基礎強化
 - (2)優秀チーム招聘⇒**実施団体増加 拡**
2. 指導者研修
 - (1)アドバイザー等招聘⇒**実施団体増加 拡**
3. 小中高連携



H29年度(2017年度)

H30年度(2018年度)

H31年度(2019年度)

H32年度(2020年度)

競技力育成計画に基づく事業実施

事業見直し

見直しによる事業実施

<実施主体>
高知県体育協会
中学校体育連盟